

第2次

北広島町 長期総合計画

Kitahiroshima Town 2nd Long-term Master Plan

新たな**感動**・
活力を創る
北広島

～人のチカラがあふれるまち～



はじめに

北広島町では、平成 17 年 2 月の合併に伴い、平成 19 年 3 月に新しい北広島町のまちづくりの指針となる長期総合計画を策定し、企業立地や定住施策などさまざまな施策を進めてまいりました。

この間、日本全体が少子高齢化により人口減少社会に突入し、北広島町においても、地域コミュニティの維持が難しい局面を迎えるなど、とりまく状況は非常に厳しくなってきました。



こうした中、これからの 10 年間を見据え、協働と広域的な連携を軸に、満足感と幸福感が感じられるまちづくりを実現させるため、住民のみなさんのご協力のもと「第 2 次北広島町長期総合計画」を策定しました。

本計画は、めざすまちの将来像を「新たな感動・活力を創る 北広島～人のチカラがあふれるまち～」と定め、5 つの重点方針に基づき、施策を実施するものです。

北広島町に暮らす一人一人が自分らしく活躍し、みんなが主役のまちづくり、人のチカラであふれたまちになるよう、住民のみなさんと力をあわせて、「協働のまちづくり」に取り組んでいくことを決意いたします。そして、10 年先には、活気あふれる地域づくり、持続可能なまちづくりが実現できていることを確信しております。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、格別のご尽力をいただきました北広島町まちづくり総合委員会の委員の皆さま、関係機関をはじめ貴重なご意見をいただいた皆さま、ご協力いただきましたすべての皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

北広島町長 箕野 博司

基本構想

計画期間：平成29年度～平成38年度

《まちづくりの基本理念》

《めざすまちの将来像》

北広島町町民憲章

新たな感動・活力を

～人のチカラが

《重点方針》

まちづくりの基盤

**地域に根付き、
未来を担う
ひとづくり**

働く場としての魅力向上

いつまでも元気で、安心して暮らせ

集落機能の維持や災害に備える仕組

前期基本計画

計画期間：平成29年度～平成33年度

I みんなで創造する実りと活力のあるまち

重点的な 取組

- ①多様な担い手の育成
- ②経営力強化に向けた支援
- ③「働き方」としての多様な選択肢の提供

II 誰もが愛着を持って暮らせるまち

重点的な 取組

- ①北広島町の誇る「自然・歴史・文化」を通じた交流促進
- ②移住・定住先としての「北広島町ブランド」の構築とプロモーション
- ③北広島町の人・地域・まちを好きになる子供・若者・大人の育成

創る北広島

あふれるまち～

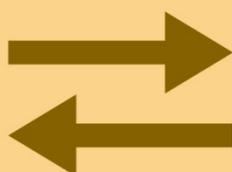
《北広島町ブランド》

「北広島町ブランド」
の確立へ

る環境づくり

み・体制の強化

・北広島町の「魅力」強化
・暮らしやすさの向上



・移住・定住人口の増加

Uターンの促進を
はじめとした
移住・定住対策の強化

Ⅲ 心身ともに健やかで安心して暮らせるまち

重点的な
取組

- ①健康づくり・元気づくりの推進
- ②協働による「地域包括ケア体制」の充実・強化

Ⅳ やすらぎと便利さを感じられるまち

重点的な
取組

- ①生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり
- ②災害に備えた施設整備と地域の体制強化

Ⅴ 住民と行政が一体となって未来を創造するまち

重点的な
取組

- ①地域と行政の協働の仕組みづくり
- ②北広島町で活躍する、地域を担うひとづくり

目 次

第1編 序 論.....	1
第1章 策定方針.....	2
第1節 計画策定の趣旨.....	2
第2節 計画の構成・期間.....	3
第3節 計画策定で重視する主な視点.....	4
第2章 北広島町の現状と課題.....	5
第1節 位置・地勢等.....	5
第2節 北広島町を取り巻く社会状況.....	8
第3節 第1次北広島町長期総合計画の成果と課題.....	14
第4節 北広島町の今後の方向性.....	24
第2編 基本構想.....	31
第1章 まちづくりの基本理念.....	32
第2章 めざすまちの将来像.....	33
第1節 めざすまちの将来像.....	33
第2節 「北広島町ブランド」の確立に向けて.....	35
第3節 目標人口.....	36
第3章 重点方針と5つの施策分野.....	37
第1節 重点方針.....	37
第2節 5つの施策分野.....	39
第4章 計画の推進方策.....	40
第1節 計画の推進体制.....	40
第2節 計画の進捗を評価・検証する体制の構築.....	41
第3編 前期基本計画.....	43
施策分野Ⅰ みんなで創造する 実りと活力のあるまち.....	45
1 活力ある産業のまちづくり.....	46
2 新たな創業と働きやすいまちづくり.....	54
施策分野Ⅱ 誰もが愛着を持って 暮らせるまち.....	59
1 個性ある魅力にふれるまちづくり.....	60
2 住みたくなる・帰ってきたくなるまちづくり.....	66
3 夢と希望、豊かな学び合いにあふれたまちづくり.....	72
施策分野Ⅲ 心身ともに健やかで 安心して暮らせるまち.....	79
1 誰もが安心して暮らせるまちづくり.....	80
2 みんながお互いを尊重し合えるまちづくり.....	90
施策分野Ⅳ やすらぎと便利さを 感じられるまち.....	95

1 生活の利便性が確保されたまちづくり.....	96
2 自然と調和した暮らしと景観を守るまちづくり.....	102
3 地域で共に助け合う安全・安心のまちづくり.....	108
施策分野Ⅴ 住民と行政が一体となって 未来を創造するまち.....	113
1 町民の視点に立った協働のまちづくり.....	114
2 健全な行財政運営によるまちづくり.....	118
資料編.....	123
策定経過.....	124
まちづくり総合委員会	125
アンケート結果の概要.....	128
未来づくりCafe(住民ワークショップ)の概要.....	139

第1編

序論

Kitahiroshima Town 2nd Long-term Master Plan

新たな感動・
活力を創る
北広島

～人のチカラがあふれるまち～



1 策定方針



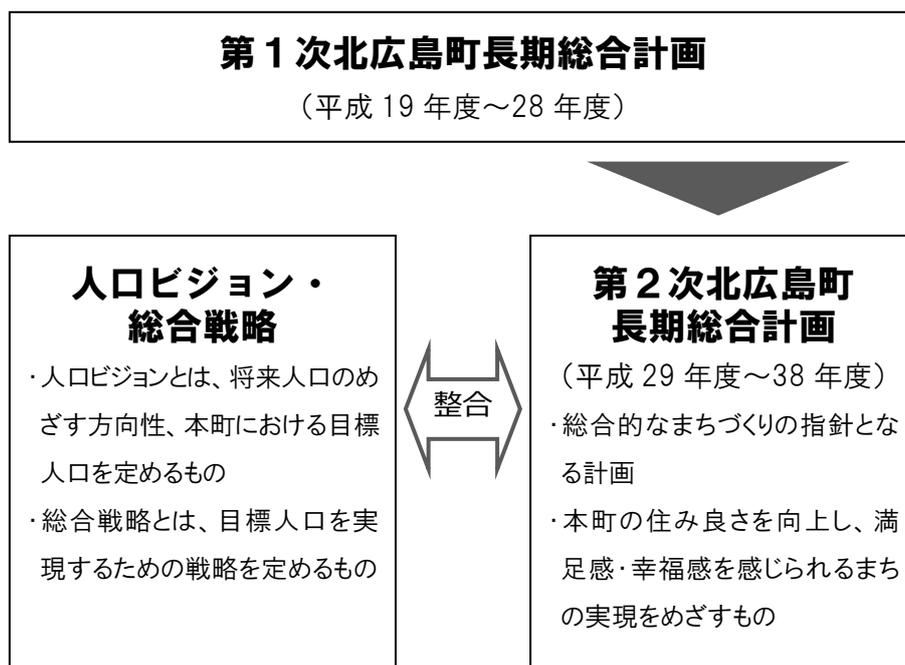
第1節 計画策定の趣旨

本町は、平成 17 年に芸北町、大朝町、千代田町及び豊平町の4町が合併して発足したことに合わせ、北広島町長期総合計画を平成 19 年3月に策定しました。「地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす」ことを目標に、まちづくりを方向づけ、総合的かつ計画的に展開していくための方針を定め、諸施策を展開してきました。

この間、全国的な少子高齢化の進行や社会保障制度の変化、高度情報化社会の急激な進歩、価値観の変化、ライフスタイルの多様化、世界的な規模の経済情勢の変化や環境問題等、本町を取り巻く状況も大きく変化しています。

平成 27 年 10 月に策定した「人口ビジョン」及び「総合戦略」は、地方創生と人口減少克服に向けた新しい人の流れづくりに特化したものです。「第2次北広島町長期総合計画」は、このような社会情勢の変化を踏まえながら、町民との協働と広域的な連携を軸に、様々な課題を克服し豊かな地域づくりを進め、町民が「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と、満足感と幸福感を感じられるまちをめざし、今後 10 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画として策定しました。

■ 長期総合計画と人口ビジョン・総合戦略との関係



第2節 計画の構成・期間

本計画は、長期的展望に基づき、本町の現況及び将来予想される様々な課題に対して、町民生活の質の向上と豊かな社会の構築をめざすものです。

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

基本構想

本町が今後実現すべき「めざすまちの将来像」を提示し、将来像の実現に向けた重点方針や人口目標、施策分野等の基本的な方向を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となる構想です。

計画期間は平成29年度から平成38年度の10年間とします。

基本計画

基本構想に掲げた将来像を具体化し、多岐にわたる施策・事業を展開していくため、各部門における具体的な諸施策や整備事業を体系的に計画するものです。

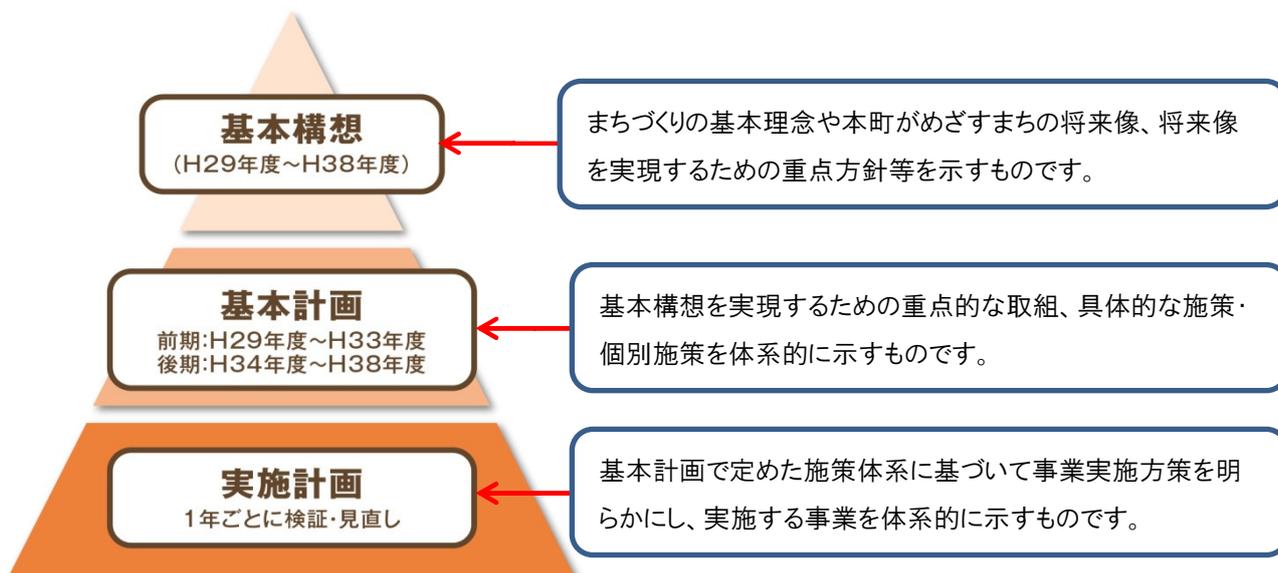
計画期間は平成29年度から平成33年度の5年間で前期計画、平成34年度から平成38年度の5年間で後期計画とします。

実施計画

基本計画において定めた諸施策や整備事業を着実に推進するための具体的な事業内容と財政計画を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

1年ごとに検証・見直しを行います。

■ 長期総合計画の構成



第3節 計画策定で重視する主な視点

第2次長期総合計画では、以下の視点を重視して、計画策定を進めました。

1 時代の変化に対応する柔軟な計画づくり

時代の潮流に合わせ、施策の優先性、重要度を重視しながら、柔軟に対応することができる計画づくりをめざします。

2 実行性を高める工夫を伴った計画づくり

将来像やまちづくりの目標を設定し、達成に向けた取組と、実行性を高める工夫を伴った計画づくりをめざします。

3 住民参加による策定と、策定後の住民との協働を促進する計画づくり

計画策定段階から積極的な住民参加の場を設けるとともに、策定後も住民との協働のもとのまちづくりを促進する計画づくりをめざします。

4 めざす姿・取組の方向性が「わかりやすい」計画づくり

本町がめざす姿と取組の方向性をわかりやすく伝えるとともに、行政と住民の協働による計画づくりをめざします。

5 地域性・独自性のある計画づくり

地域の実情やこれまで育まれてきた本町の歴史・文化を踏まえ、地域性と独自性のある計画づくりを進めます。

2 北広島町の現状と課題

第1節 位置・地勢等

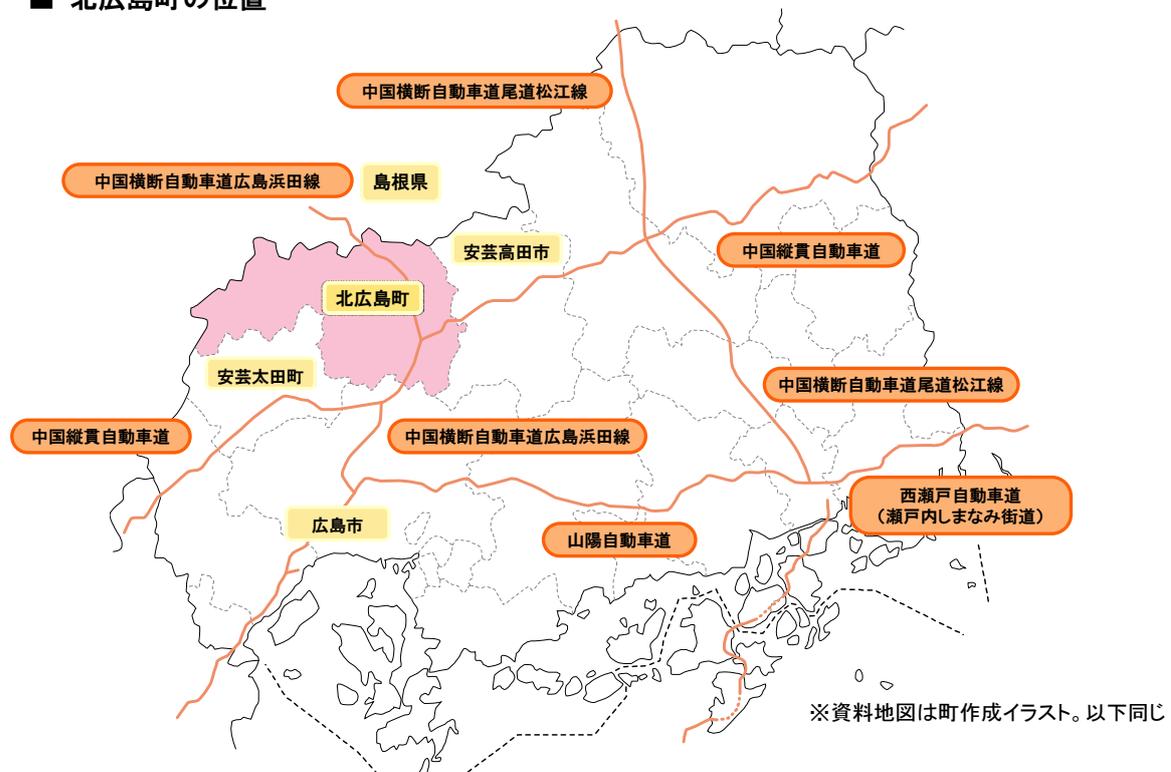
1 位置

本町は、広島県の北西部である芸北地域のほぼ中央部に位置し、中国地方の中でみても中央部に位置する地域です。本町の北及び西は、中国山地の稜線が連なり、それを境に島根県と接し、東には安芸高田市、南には広島市や安芸太田町が位置しています。行政区域の面積は、646.20km²であり、山県郡全体のおよそ3分の2を占めています。

本町における主要な道路網としては、中国縦貫自動車道(中国自動車道)と中国横断自動車道(中国横断自動車道)広島浜田線(浜田自動車道)、一般国道186号、191号、261号、433号等が通り、インターチェンジが2か所設置されるなど、山陰山陽の中間における交通の要衝となっています。

さらに、広島都市圏に接していることや交通条件、そして地域資源の活用等によって、観光・レクリエーションエリアとして、都市部との交流が多い地域です。中国・四国・九州地方において最も本格的なスキー場が集積する町です。

■ 北広島町の位置



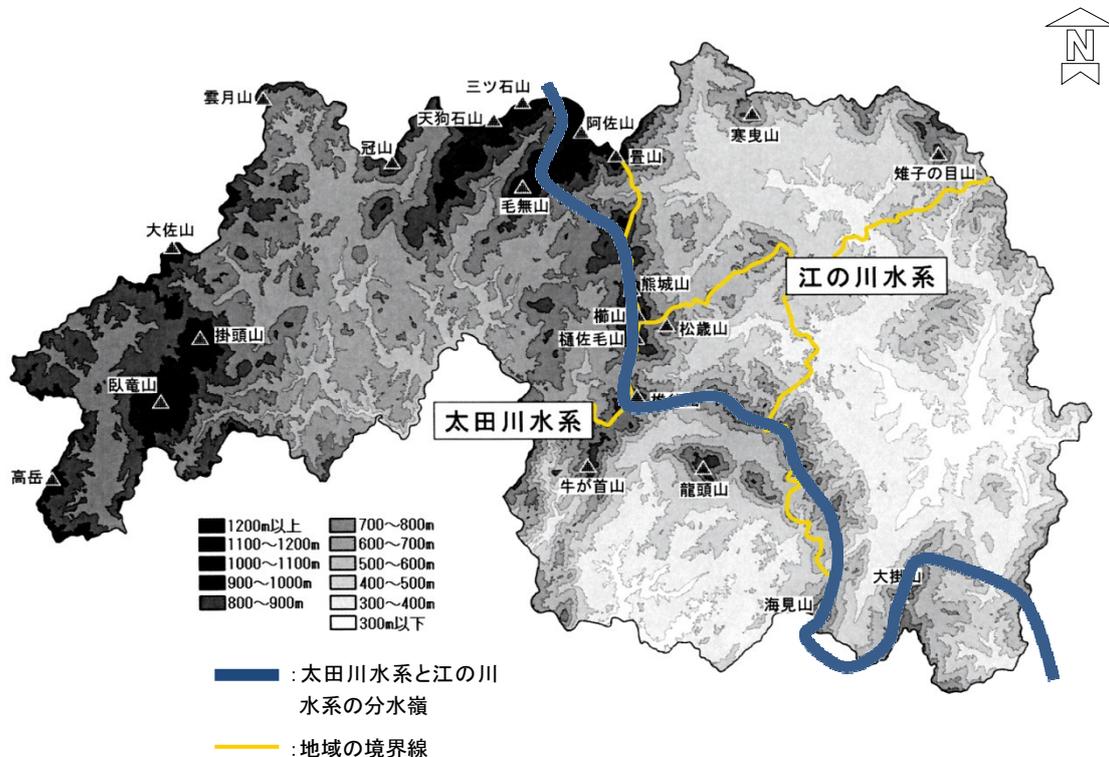
2 地勢

本町と島根県との県境付近には、中国山地の稜線が位置し、西から高岳、大佐山、冠山、天狗石山、三ツ石山、阿佐山、豊山と1,000m級の山々が連なります。北西側の芸北地域では、県境付近以外にも臥竜山、掛頭山、毛無山等1,000m級の山があり、集落地や農地は標高700m台、600m台が中心で、800m台には牧場も位置し、高原状の地形となっています。また、本町の北東側の大朝地域は、芸北地域よりも標高は低いものの、江の川やその支流沿いに標高400m前後の平地部が広がり、寒曳山等の山々やそれから延びる丘陵地等とともに、高原状の地形を構成しています。

これら高原状の地域の南に、千代田地域、豊平地域は位置します。このうち千代田地域は、江の川沿いにまとまった平地が盆地状に広がり、なだらかな丘陵地も存在します。豊平地域は、山々に抱かれながら平地部・集落地等が点的に立地し、高原状・盆地状の地区、丘陵地、河川沿いの山間地、棚田集落等、多様な地形条件となっています。

本町は中国地方を代表する江の川水系と太田川水系の2つの源流域に当たり、主として東側が江の川水系、西側が太田川水系となり、それぞれが日本海と瀬戸内海の2つの海につながります。

■ 北広島町の地形・水系

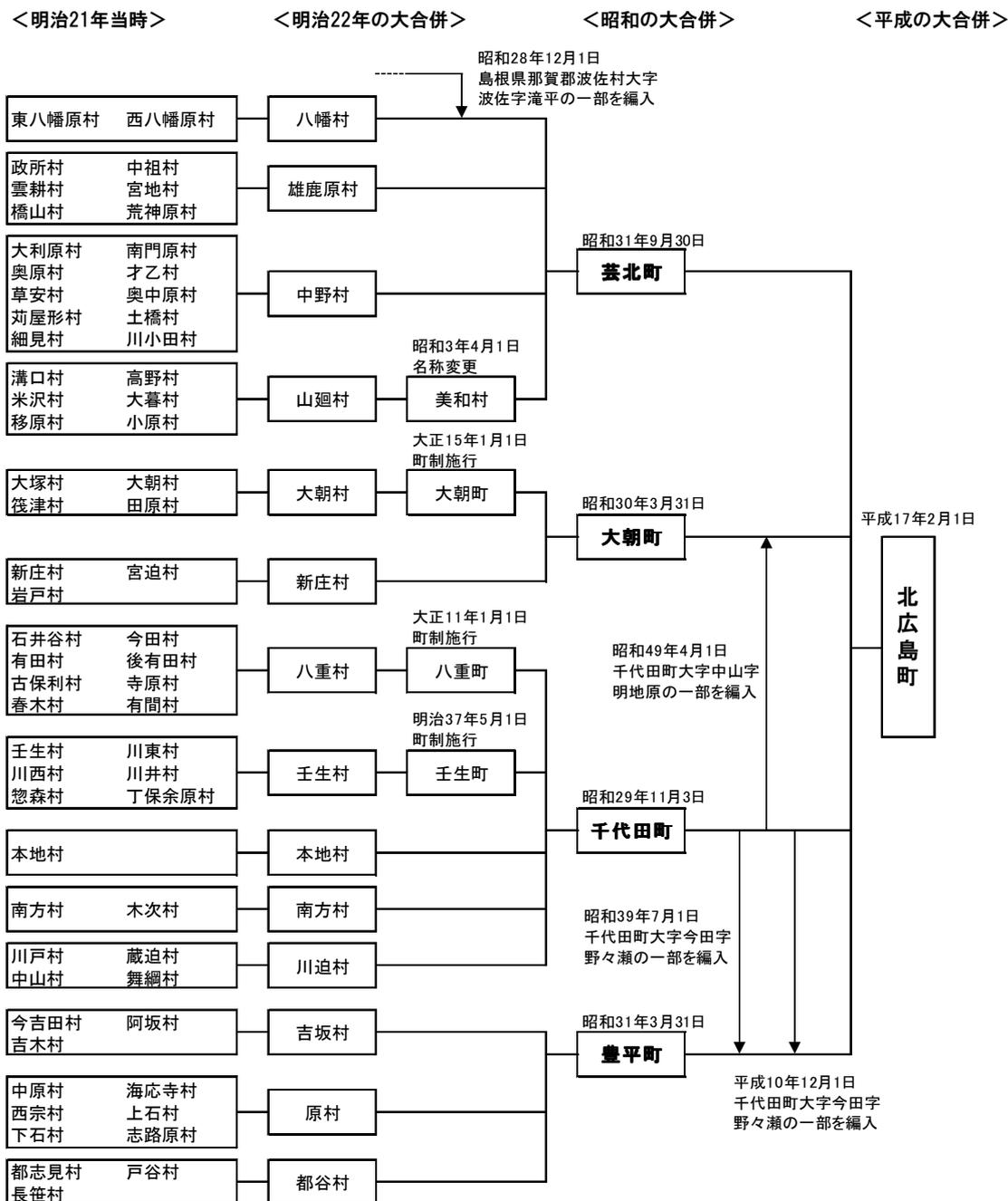


3 町の変遷

本町は、明治 22 年に明治の大合併で 14 村となり、昭和 29 年から昭和 31 年にかけての昭和の大合併を経て4つの町(芸北町、大朝町、千代田町及び豊平町)となりました。

平成 17 年2月1日、4つの町が合併して北広島町が誕生しました。

■ 町の変遷



第2節 北広島町を取り巻く社会状況

近年の社会状況の変化及び今後想定されるリスクを以下の通り踏まえ、今後 10 年間のまちづくりの方向性を検討しました。

1 経済のグローバル化と産業構造の変化

我が国の経済は、FTA(自由貿易協定)¹の締結やTPP(環太平洋パートナーシップ)協定²の交渉参加等を背景に、グローバル化³による市場の拡大が進んでいるとともに、国際間・地域間競争が激しくなっています。また、産業構造も変化しており、第1次産業⁴、第2次産業⁵の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業⁶の割合が高くなっています。また、第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合による6次産業化⁷といった新たな業態が創出されています。そのほか、農業分野においてはTPPの交渉参加に伴い国内の農業を取り巻く環境が大きく変化することが想定されるほか、観光分野において国は外国人観光客の受け入れを平成32年(2020年)に4,000万人という目標を掲げるなど、経済のグローバル化への対策・対応が各分野で進められています。

北広島町では・・・

町の面積の多くを森林や農地が占めており、国勢調査による第1次産業の就業者割合も全国平均・県平均より高くなっていますが、近年その割合は低下傾向にあり、農家数及び林家数も減少しています。それに対し、第3次産業の就業者数は平成22年現在で全体の約半数を占めています。

¹ 特定国の中でモノの関税・貿易制限措置並びにサービス貿易の障壁を原則撤廃する協定。

² 環太平洋諸国が締結をめざして交渉を行う広域的な経済連携協定。

³ 国家などの境界を越えて広がり一体化していくこと。

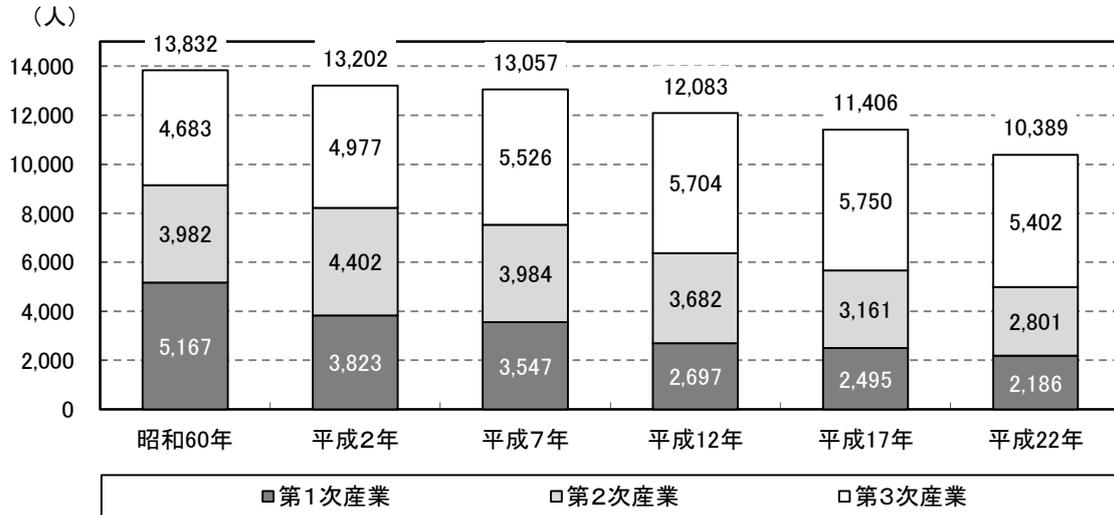
⁴ 農業・牧畜業・水産業・林業・狩猟業などの産業。

⁵ 製造業・鉱業・建設業・ガス電気事業などの産業。

⁶ 商業・運輸通信業・金融業・公務、その他のサービス業などの産業。

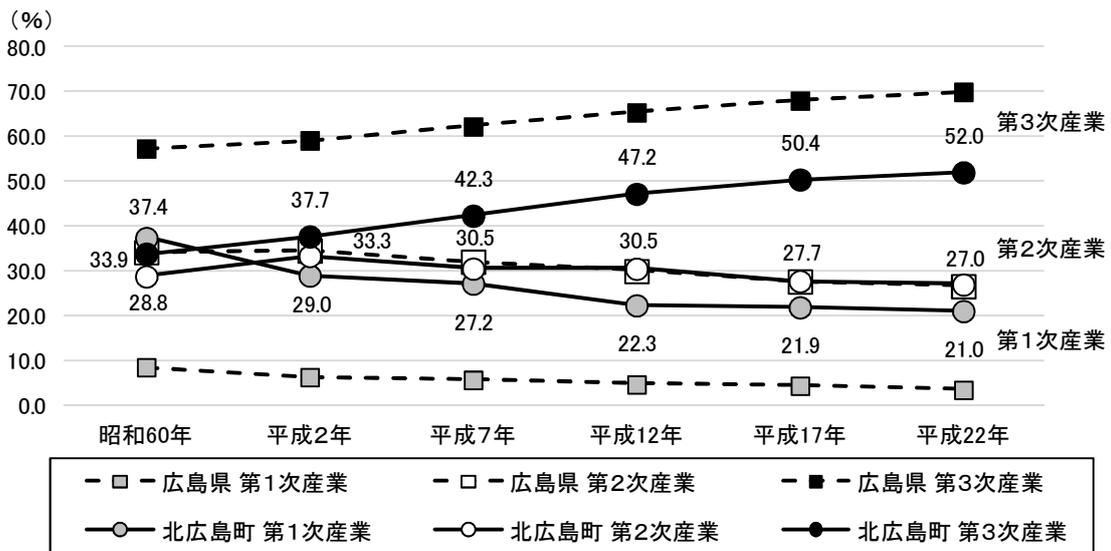
⁷ 農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。

■ 産業大分類別の就業者数の推移



資料：国勢調査

■ 産業大分類別の就業者構成割合の推移と広島県比較



資料：国勢調査

(単位:%)	昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
広島県 第1次産業	8.5	6.3	5.7	4.7	4.4	3.4
広島県 第2次産業	34.2	34.5	32.0	29.9	27.6	26.6
広島県 第3次産業	57.3	59.1	62.3	65.4	68.0	70.0
北広島町 第1次産業	37.4	29.0	27.2	22.3	21.9	21.0
北広島町 第2次産業	28.8	33.3	30.5	30.5	27.7	27.0
北広島町 第3次産業	33.9	37.7	42.3	47.2	50.4	52.0

2 高度情報化社会の進展

インターネットやスマートフォン⁸、SNS⁹の普及、ロボット化の進展、ビッグデータ¹⁰や人工知能¹¹の活用等、情報通信技術の進展は産業の活性化や企業におけるビジネスモデルの構築、個人のライフスタイルの多様化等社会全体に大きな変化を与えています。

こうした情報通信技術の発達は、医療、福祉、産業、教育等各分野における活用が期待されており、私たちの生活を大きく変革する可能性を秘めています。

北広島町では・・・

多様な情報通信網の整備・利用促進や、便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供・効率的な行政運営に向けた電子自治体の実現に取り組んでいます。

⁸ 音声通話以外に、インターネット接続、デジタルカメラによる撮影、動画や音楽の再生、ゲーム、スケジュール管理などができる高機能携帯電話。

⁹ 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

¹⁰ 膨大かつ多様で複雑なデータのこと。

¹¹ コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

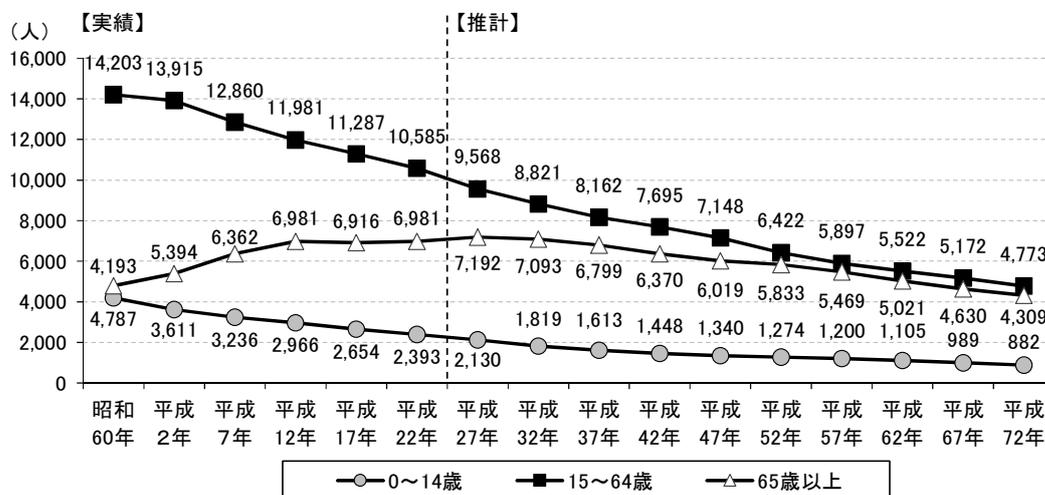
3 人口減少・少子高齢社会の進行

我が国では2008年をピークとして人口減少局面に入っており、平成72年(2060年)には約8,700万人まで減少すると推計されています(国立社会保障・人口問題研究所)。また、高齢者人口の増加と出生数の低下による少子高齢化は、今後の社会保障費の増加や地域経済の縮小等社会生活において様々な影響が生じることが予測されます。そして、平成37年(2025年)にはいわゆる「団塊の世代¹²」が後期高齢者となり、要介護者や認知症の人が増加することも想定する必要があります。

北広島町では・・・

平成22年(2010年)の総人口19,969人が平成52年(2040年)には13,528人と約6,000人減少すると推計されています。65歳以上の高齢者割合は、平成22年の35.0%から平成52年には43.1%まで上昇すると推計されており、1人の高齢者を生産年齢人口1.1人が支えるという状況が予想されます。

■ 本町の年齢3区分別人口の推移及び将来推計



資料:実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所

¹² 昭和22~24年(1947~1949)ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。

4 環境問題への意識の高まり

地球規模において、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少等、自然環境をめぐる課題は依然として山積しており、近年では我が国でも省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと消費者の意識が転換しつつあり、環境問題への意識や関心が高まっています。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの利活用等、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが求められています。

北広島町では・・・

地域で調達できる資源を活用した地産エネルギーをはじめとした再生可能エネルギーの普及に取り組んでいるほか、「北広島町生物多様性の保全に関する条例」や「生物多様性きたひろ戦略」に基づいた環境保全が進められています。

5 自然災害への危機感と安全・安心への高まり

平成23年3月に起こった東日本大震災では東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。さらに、近年局地的な集中豪雨も発生しており、平成26年8月豪雨では広島市で大規模な土砂災害が、平成27年9月には関東・東北豪雨災害も発生しています。

生活の場面においては食品偽装や異物混入等食の安全にかかる問題、飲酒運転等の交通事故、子供や高齢者をねらった悪質な犯罪等も発生しており、地域における暮らしの安全・安心が求められています。

北広島町では・・・

土砂災害の発生の原因となる危険渓流や急傾斜地等の危険箇所について、見直しや改修を行っています。また、災害時に情報発信・情報収集が可能となる環境を整備しました。そのほか、町民、自主防災組織等の地域及び関係機関、事業者、行政が一体となって防災や減災に取り組んでいます。

6 地方分権社会の進展

地方自治体の行政運営では、全国一律で中央集権的な仕組みから地方分権が進められています。今後もこれまで以上に、まちの個性や特徴を生かしたひとづくり・地域づくりや自主性が発揮された行政運営ができる体制づくりが求められており、地方自治体の役割はますます大きなものとなっています。

北広島町では・・・

社会保障費の確保や公共施設の更新等、対応が必要な問題が数多くある中で、今後、人口減少により税収減が予測されます。また、芸北地域、大朝地域、千代田地域及び豊平地域、それぞれの特色を生かしながら、まちづくりが進められています。

第3節 第1次北広島町長期総合計画の成果と課題

1 第1次北広島町長期総合計画の「将来像」と「基本目標」

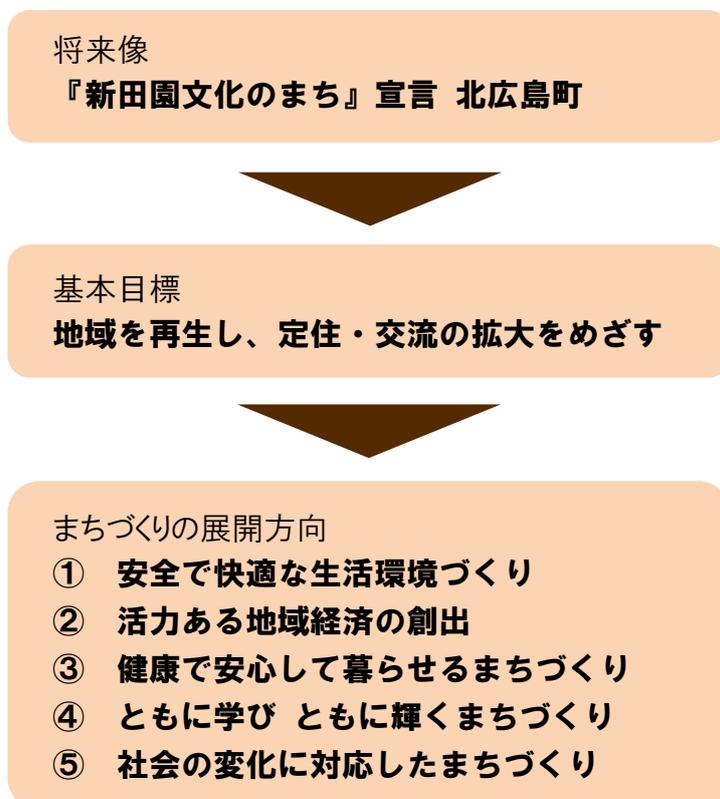
第1次北広島町長期総合計画では、北広島町の将来像を『新田園文化のまち』宣言 北広島町」と設定しました。この将来像には、

- 北広島町は様々な地域資源を持ち、多面的な可能性を持っていること
- これまで、豊かな緑と水に育まれ、先達の手によって脈々と築かれてきた歴史があり、田園の営みの中で、多くの誇りある文化が生まれ受け継がれてきたこと
- 地域に息づく文化を大切にし、大都市にはない価値と魅力、安全や安心、快適性を備えた、住みよく豊かさが実感できる新しい田園文化を築いていくこと

こうした思いが込められています。

そして、この将来像の実現に向けて、基本目標を「地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす」と掲げています。また、まちづくりの展開方向として5つの柱を設定し、取組を進めてきました。

■第1次長期総合計画における将来像・基本目標・まちづくりの展開方向



2 計画の取組状況と主要課題

第1次北広島町長期総合計画では、5つの「まちづくりの展開方向」ごとに、優先的・重点的に取り組むべき施策を「主要施策」として設定しました。ここでは、その取組状況及び成果、課題をまとめました。

第1節 安全で快適な生活環境づくり

交流の基盤づくり

- ・ 情報通信基盤の整備として、難視聴地域の解消に向けたCATV¹³網の整備による、町内全域でのブロードバンド¹⁴化を推進し、情報通信格差の是正に取り組んだほか、公衆無線LAN¹⁵のアクセスポイントを設置することで、有事の際における情報伝達手段の確保を進めました。
- ・ 道路網の整備としては、国道261号をはじめとした国道・県道・町道・農道等の改良、島根県や山口県との、また広島県内、広島広域都市圏の交流拠点として、アクセスのしやすい道路整備を進めました。生活交通については、バス路線の再編を行い、デマンドバス¹⁶の導入を行いました。平成27年度には「北広島町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

快適な生活環境づくり

- ・ 住まいの整備として、住宅建築費補助制度の利用促進や空き家情報バンク制度の開始等、定住促進に向けた住まい確保への支援を行いました。
- ・ 水道事業においては原水確保のための調査を実施し、江の川表流水を原水とした浄水場の整備を推進しているほか、下水道事業については、面的整備が終了しました。
- ・ 下水道等の処理区域以外では、小型合併処理浄化槽設置整備事業によって水洗化の普及を促進しました。

環境にやさしいまちづくり

- ・ 自然環境の保全については、循環型社会や環境保全に対する啓発・環境学習、エコツアー事業の推進、再生可能エネルギーの活用等、地域社会や関係機関を通して推進しました。
- ・ 庁舎太陽光発電システムや小水力発電所等の豊かな自然を生かした施設、木質バイオマスを活用した取組等と合わせて、環境にやさしいまちづくりを進めています。

安全・安心の生活環境づくり

- ・ 災害対策としては、自主防災組織の設立を進めているほか、きたひろネットを利用した防災行政放送・防災情報ステーション・アクセスポイントの整備を行い、北広島町防災メール

¹³ ケーブルテレビ。

¹⁴ 高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービスのこと。

¹⁵ 一つの企業内・ビル内など限られた地域で、複数のコンピューターを通信回線で接続し、相互にデータを伝送・共同利用するネットワーク。

¹⁶ 利用者の呼び出しに応じて、一定地域内を不定期に運行する小型バス。

のプッシュ送信を可能とするなど、情報発信や災害時の対応強化を推進しました。

- ・ 消防分野では、出張所を維持することにより、出動態勢を整え安心した生活環境を整備しています。また、車両の整備や消防・救急無線のデジタル化等、体制を強化しました。救急については、ドクターヘリの運用を開始したほか、救急救命士の配置強化、AED¹⁷の配備、高規格救急自動車や高度救命資器材の更新等により、体制を充実しました。

＜主要課題＞

- 1-1. 災害に関する情報をはじめ、重要な情報が格差なく行き届くよう、情報環境の整備や利用にあたっての啓発等対策が必要なほか、今後、さらなる進行が予想される高齢化・過疎化に対応した生活交通の整備を進めていく必要があります。
- 1-2. 道路の狭隘区間の解消や公共施設、上下水道設備等の維持修繕、長寿命化・耐震化に引き続き取り組む必要があります。
- 1-3. 移住・定住を促進する観点からも、住宅の確保に関する魅力的な制度や支援方策、空き家情報バンク制度に登録いただく空き家の掘り起こし、住民ニーズに合う町営住宅の整備等、住まいに関する環境整備が求められます。
- 1-4. 自主防災組織の組織化及び活動内容の充実や、消防団活動の維持等、地域活動の体制づくり、担い手の確保が課題となっています。

¹⁷ 自動体外式除細動器。突然、心停止状態に陥った人に用いる救命装置。

第2節 活力ある地域経済の創出

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充

- ・ 農業の担い手づくりとして、平成23年度から北広島町新規就農総合対策事業を行い、新規就農者の農業体験・農業技術大学校就学支援・就農研修支援対策・初期投資支援・経営安定支援を実施し、新規就農者の育成・支援を実施しました。また、町内企業への就業促進に向け、高校生の町内企業視察研修や産業フェアを開催しました。
- ・ 雇用分野については、千代田工業・流通団地、大朝工業団地、氏神工業団地のすべての分譲地について立地協定ベースで企業立地が決定したほか、商工会の取組として町内企業によるビジネスマッチングを推進しました。

基幹産業の振興

- ・ 農業分野については、担い手への面積集積及び農地中間管理機構等の活用による農用地の集積を推進しており、北広島町産作物のブランド化に向けて、本町の地形・気象を生かしたこだわり米の生産を推進したほか、軟弱野菜の周年供給体制についての検討をはじめました。
- ・ 商業については、商工会への活動支援により、花田植ブランド認証商品のカタログの作成や夏・冬ギフト事業として町内業者の製造した加工品の詰合せセットの販売、米粉を使った「きたひる焼き麺」の普及拡大のための事業展開等を実施しました。また、町内での消費拡大、商工業者の売上向上、消費意欲の喚起を目的とする地域通貨事業も普及しています。
- ・ 観光については、隣接する広島市を中心とした広島広域都市圏をターゲットにプロモーション活動を実施し、ブランド力及び知名度の向上に取り組みました。また、農山村体験推進事業では、小中学生を対象とした民泊の受け入れを開始し、地元資源を生かした体験プログラムを用意するなど新たな観光事業を実施しました。

<主要課題>

- 2-1. 地元企業への就職者増加につなげるための効果的な対策、事業展開を今後も検討する必要があります。また、町内に立地する企業間の連携を促進するなど、産業振興にも引き続き取り組む必要があります。
- 2-2. 農地・森林の保全や地域の実情に合った農業の担い手確保、組織づくり、付加価値の高い農産物の生産等、農業振興に取り組む必要があります。

第3節 健康で安心して暮らせるまちづくり

子育て環境の充実

- ・ 母子保健分野として、乳幼児健診の受診率向上への取組や全戸訪問事業を実施し、特に支援や配慮が必要な子供、保護者等に対する個別支援を行いました。子育て支援においては、保育施設の適正配置を進めているほか、2か所の私立保育所が幼保連携型認定こども園に移行し、ファミリー・サポート・センター事業が開始となるなど、多様な保育ニーズへの対応を地域の協力のもとで推進しました。

豊かな高齢社会の形成・健康づくりの推進

- ・ 高齢者福祉や健康づくりについては、元気づくりシステムを町内の各地域で展開し、介護予防や元気づくりを推進しました。また、特定健診の受診勧奨をはじめ、生活習慣の改善、健康増進に取り組み、多職種連携推進会議や地域ケア会議を通じた医療機関や福祉・介護関係者との連携を促進しました。

保健・医療・福祉サービスの総合的な提供

- ・ 医療については、豊平病院の継続をはじめとした各地域における医療機能の維持、在宅看取り(緩和ケア医療)の推進、休日・夜間救急医療体制の確保を図りました。また、歯科保健の推進としてライフステージに応じた事業を実施しました。

障がい者・地域福祉の推進

- ・ 地域福祉については、互助・共助の機能を高めるため、社会福祉協議会と連携し福祉教育の推進やボランティアの養成を推進しました。障がい者支援では、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種サービスの充実を図り、グループホーム・入所施設が開設されるなど、障がい福祉サービスの充実を推進しました。

<主要課題>

- 3-1. 保育施設の老朽化対策や適正配置等による子育て支援サービスの基盤整備、子育てに対して地域での支え合いが広がるよう啓発や取組の推進が求められます。
- 3-2. いつまでも健康で暮らし続けられるよう、引き続き生活習慣の改善や元気づくりに取り組むことが重要です。また、要介護者や認知症の増加に対し、地域での支え合いの仕組みづくり、医療と介護の連携強化等、対策が求められます。

第4節 ともに学び ともに輝くまちづくり

学校教育の充実と心豊かでたくましい青少年の育成

- ・ 学校教育について、保育所、認定こども園から小学校、中学校、高等学校の連携と小中一貫教育の推進、学校や給食施設の適正規模・適正配置、安全な学校校舎と給食設備の整備を図っています。小学校においては、地域の自然・文化を生かし、地域の人材を積極的に活用した「北広島ふるさと夢プロジェクト」を開始したほか、体力向上に向けた取組の推進を図りました。また、小中学校には学校評議員、学校関係者評価委員を置き、コミュニティ・スクールには学校運営協議会を設置し、開かれた学校づくりを推進しました。

生涯学習の推進

- ・ 生涯学習に関しては、地域に出向いての講座開催や公民館の活用促進、本館と分館の蔵書管理の一元化等図書館ネットワークの構築を行いました。自然や歴史・文化の保存については、「北広島町レッドデータブック 2012」の編纂、田植行事の現況調査等、町内の文化施設(伝承館・歴史館・自然館等)を拠点にした、自然・歴史・民俗分野の資料及び情報の収集・整理並びに情報発信の強化を進めているほか、フィールドミュージアム¹⁸としての保全・活用を、NPOが中心となり推進しました。

人権の尊重とみんなで支える社会の形成

- ・ 人権分野では、人権週間における人権講演会の開催、地域での出前学習等による学習機会の提供を行っています。男女共同参画については、北広島町男女共同参画プランに基づく広報・啓発活動、審議会、協議会等への女性委員の登用等、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を進めました。

<主要課題>

- 4-1. 本町へのUターン¹⁹を促進するため、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに貢献したいと考える若者の育成を強化する必要があります。
- 4-2. 公民館活動を軸とした生涯学習を強化し、地域活動のひとづくり、地域づくりの視点からも取組を推進することが求められます。

¹⁸ 特定の地域を博物館的に位置づけ、その土地固有の自然や歴史・文化等を直接体験したり、学習したりできるシステムのこと。

¹⁹ 大都市圏の居住者が移住により出身地に戻ることを。

第5節 社会の変化に対応したまちづくり

参加と連携によるまちづくりの推進

- ・ 広報・広聴においては、ホームページの改良やきたひろネットによる議会中継等、来庁しなくとも様々な行政情報を取得できる環境整備を進め、町政懇談会、町長自らが町民の意見を聞く町長対話室、まちづくり意見箱による意見収集、各種計画策定に係る町民アンケート調査等の広聴活動を実施しました。
- ・ 町民と一体のまちづくりの展開として、地域協議会への「地域づくり交付金」の交付や町民自らが計画を立て実践する活動への「がんばる地域応援補助金」による支援を行っています。また、まちづくり支援の人的ネットワークづくりとして、ふるさと寄附金者の中から希望者による「きたひろ応援隊」を結成し、継続的に情報提供を行う中で、北広島町のファンづくりを推進しています。

定住・交流の拡大をめざす体制強化と情報の発信

- ・ 移住・定住への支援としては、住まいや就業等、定住に関する相談のワンストップ化、北広島町暮らしアドバイザーの増員、空き家バンク制度の充実等を実施し、移住者を含む空き家の入居件数が伸びています。首都圏や関西圏の移住希望者に向けたPRに加えて、政令指定都市であり人口約120万人の広島市と近接している利点を生かし、広島市に住む地方への移住希望者にも魅力の発信を行いました。

計画的で効率的な地域経営の推進・行財政改革の推進・計画的な土地利用と拠点・ゾーンの形成

- ・ 行政運営においては、適宜組織・機構の見直しを行っているほか、各種研修会への参加促進等、職員の意識改革と資質の向上に努め、効率的な行政運営を図っています。また、事業の選択と集中、財源の主要施策への重点配分等、効率的な財政運営を進めているほか、指定管理者制度の導入等、民間活力の導入を図りました。
- ・ 計画的な土地利用として「北広島町都市計画マスタープラン」を平成27年度に見直しました。生活、産業、交流の中心的役割を担うエリアを中心拠点、地域拠点、産業拠点、交流拠点の4つに分類し、また市街地ゾーン、農地・集落地ゾーン、山地・森林ゾーンの3つの分類を設け、まちづくりを進めています。

<主要課題>

- 5-1. 町民と行政との意見交換の場づくりや、地域協議会との連携・役割分担の明確化等、協働によるまちづくりを引き続き推進する必要があります。
- 5-2. 移住・定住促進に向けた各部門の施策を、効率的かつ効果的に展開する組織横断的な体制づくり、選択と集中による施策展開が課題となっています。
- 5-3. 限られた予算で効果的なまちづくりが推進されるよう、適正な予算配分や職員の管理、適正な規模や配置等、行政改革を進める必要があります。

3 アンケート調査による町民評価

第1次北広島町長期総合計画で取組を進めてきた 41 の施策分野について、町民へのアンケート調査により、各施策の満足度(これまでの施策が評価できるか)・重要度(今後も重要な施策分野であるか)を把握し、今後集中的に取り組むべき施策の検討に活用しました。

※アンケートの実施方法や調査結果の概要は、資料編を参照ください。

<分析方法>

重要度と満足度は、それぞれ町の施策分野 41 項目について、無回答と「わからない」を除くすべての回答者の「満足度」「重要度」を下記の通り点数化して合計し、無回答と「わからない」を除く総件数でそれぞれ除したものです。

■ 調査結果の採点方法

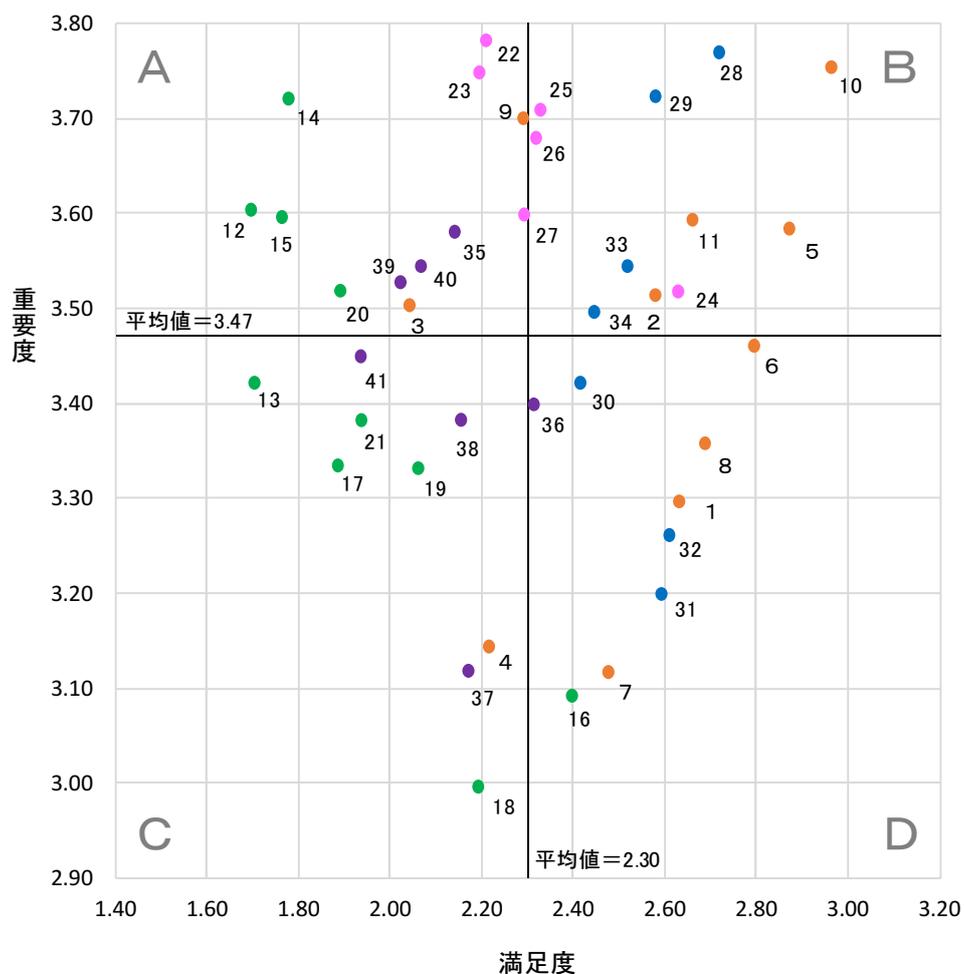
重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
満足度	満足	どちらかという満足	どちらかという不満	不満
点数	4	3	2	1

重要度の平均値は 3.47、満足度の平均値は 2.30 となっており、重要度が高い項目は、「22 子育て」「28 学校教育」「10 消防・救急」となっています。満足度が高い項目は、「10 消防・救急」「5 上下水道」「6 循環型社会」、満足度が低い項目は、「12 産業の担い手」「13 新規事業・起業」「15 農業」となっています。「14 雇用」「12 産業の担い手」「15 農業」「22 子育て」「23 高齢者福祉」等が、重要度が高く、満足度が低い項目(重点課題)となっており、対応の強化が求められます。

＜町民アンケート調査より、重点課題に分類される(Aの領域に位置する)施策分野＞

14 雇用 12 産業の担い手 15 農業 22 子育て 23 高齢者福祉 20 商業
9 災害対策 39 移住・定住 40 効率的な行政運営 35 協働によるまちづくり
3 生活交通 27 地域福祉

■ 重要度・満足度の相対的な評価



＜分類の仕方＞

- A: 重要度が高いが、満足度は低いもの(重点課題)
- B: 重要度も満足度も高いもの
- C: 重要度も満足度も低いもの
- D: 重要度は低いが、満足度が高いもの

■ 第1次北広島町長期総合計画の施策体系と、図中の施策分野番号との対応

施策体系	図中の施策分野番号	施策体系	図中の施策分野番号
第1章 安全で快適な生活環境づくり		第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり	
交流の基盤づくり	1 情報通信 2 道路 3 生活交通	子育て環境の充実	22 子育て
快適な生活環境づくり	4 住まい 5 上下水道	豊かな高齢社会の形成	23 高齢者福祉
環境にやさしいまちづくり	6 循環型社会 7 新エネルギー 8 美しい環境と景観	健康づくりの推進	24 健康づくり
安全・安心の生活環境づくり	9 災害対策 10 消防・救急 11 暮らし	保健・医療・福祉サービスの総合的な提供	25 保健・医療・福祉
第2章 活力ある地域経済の創出		障がい者・地域福祉の推進	26 障がい者福祉 27 地域福祉
産業の担い手の確保と雇用の場の拡充	12 産業の担い手 13 新規事業・起業 14 雇用	第4章 ともに学び ともに輝くまちづくり	
基幹産業の振興	15 農業 16 農山村交流 17 林業 18 水産業 19 工業 20 商業 21 観光	学校教育の充実と心豊かでたくましい青少年の育成	28 学校教育 29 青少年
		生涯学習の推進	30 生涯学習 31 歴史文化 32 スポーツ
		人権の尊重とみんなで作る社会の形成	33 人権・差別解消 34 男女共同参画
		第5章 社会の変化に対応したまちづくり	
		参加と連携によるまちづくりの推進	35 協働によるまちづくり 36 広域連携 37 国際理解
		定住・交流の拡大をめざす体制強化と情報の受発信	38 交流 39 移住・定住
		計画的で効率的な地域経営の推進 行財政改革の推進 計画的な土地利用と拠点・ゾーンの形成	40 効率的な行政運営 41 土地の利用

第4節 北広島町の今後の方向性

本町では、固有の風土や自然環境、これまで長く培われてきた歴史・文化を土台とし、第1次北広島町長期総合計画に基づいて、地域や関係団体、事業者、行政が連携して様々な取組を推進してきました。これらの施策及び取組を検証することで見えてきた、本町の強みと、克服すべき課題を踏まえた方向性をまとめました。

1 北広島町の強み

(1) 地域、学校、家庭の連携による高い「教育力」

- ・ 本町では、地域の自然・文化を生かし、地域の人材を積極的に活用したふるさと教育を総合的な学習の時間等において積極的に推進しており、各学校において特色ある学校づくりを進めています。子供たちにとって、全町の同じ学年が同一体験することで多くの仲間がいるという横のつながりや、地域の人や自然と直に関わりふれ合う体験が、ふるさとを誇りに思う気持ちの醸成につながる「ふるさと夢プロジェクト」に取り組んでいます。
- ・ 「教育力」を上げるため、本町では「体・徳・知」のバランスのとれた力の育成に向け、体力・学力等の向上を図る取組を推進しています。体力面においては、平成27年度には小学校5年生及び中学校2年生で男女とも県内市町の体力合計点でトップとなりました。また、全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査では、全国平均及び県平均を上回る成果を継続的にあげており、小中学校における学力向上に向けた教育が成果として表れています。

(2) 豊かで多様性のある「自然環境」

- ・ 本町と島根県との県境付近には、中国山地の稜線が位置し、1,000m級の山々が連なりまです。県境付近以外にも、山々や高原状の地形、丘陵地、河川沿いの山間地、棚田集落等、多様な地形条件が広がっており、風土や歴史性を反映した、美しい田園風景が維持されています。
- ・ 平成22年3月に、「本町の生物多様性を町民共有の財産として次代に承継し、もって自然と共生する町民の健康で快適な生活を将来にわたって確保する」ことを目的として、「北広島町生物多様性の保全に関する条例」や、生物多様性の保全・活用に向けた基本的な戦略及び戦略策定のための資料として、平成25年3月に「生物多様性きたひろ戦略」を策定しました。また、太陽光エネルギーや木質バイオマス等、再生可能エネルギー、自然を活用した地産エネルギーの普及も進められています。

(3) 健康と地域力強化を生む「元気づくり」

- ・ 「健康寿命の延伸 元気な地域づくり」を目標とした元気づくり推進事業は、平成 25 年度に町内4か所でスタートし、平成 28 年4月現在では町内 33 会場で実施しています。住民自らが自主的に教室を運営するため、互助意識が強まっており、今後は健康づくりという機能に加えて、横のつながりを生かした地域活動に広がっていくことが期待されます。元気づくり推進事業は、希望する地域も増えており、今後一層の普及が期待されます。
- ・ 平成 18 年度より実施されている通所型介護予防教室では、全高齢者中、平均参加率は全国 0.8%、県 1.1%(平成 25 年度)に対し、本町は、4.8%(平成 25 年度、国目標5%)まで到達しており、全国と比較して本町では介護予防への意識が高まっていることがうかがえます。

(4) 神楽・花田植をはじめとした「歴史・文化」

- ・ 民俗芸能としての神楽は、60 を超える神楽団が活動しており、本町は「日本一の神楽どころ」です。また、花田植は米づくりの文化を大切に受け継ぐ行事として現在も残り、そのうち壬生の花田植はユネスコ無形文化遺産に登録されました。
- ・ 国史跡吉川氏城館跡は戦国武将吉川氏の発展過程が良くわかる城・寺・館跡が良好な状態で残る遺跡群です。これらの遺跡及び様々な出土品は、戦国時代の生活や技術を今に伝えるものであり、本町の誇る貴重な歴史資源です。
- ・ これらの歴史・文化は、人間の営みを語り継いでいく重要な役目を担っていると同時に、観光分野と連携することで交流人口の拡大につながることを期待されています。

(5) 魅力ある「観光資源」

- ・ 豊かで多様な自然環境を生かした観光資源として、町内に6つのスキー場があるほか、トレッキングではガイドの育成が行われており受け入れ体制が整備されています。そのほか、歴史遺産や温泉、食や文化、道の駅等、町内外に発信できる多種多様な観光資源を有しています。
- ・ 農山村体験推進事業においては、小学生等の体験活動の受け入れや中学生・高校生の修学旅行の受け入れを行っており、幅の広い観光振興事業が展開されています。修学旅行の受け入れ数も順調に伸びており、農山村地域の活性化、地域経済の活性化につながることを期待されます。

(6) 田園回帰を促す「暮らし」

- ・ 本町には、都市部にはない人のつながりが豊かな地方だからこそできる暮らし、農と共にある暮らし、多様な働き方が可能な暮らし等、田園回帰を促すことにつながる新たな暮らし方の魅力があります。
- ・ 本町では、近年転出者の数を転入者が上回る、社会動態が増となる傾向が見られます。大都市圏の若い世代を中心に、地方への移住を希望する人が増加傾向にあり、今後さらに本町への移住者が増加することが期待されます。

(7) 県北の交流拠点及び広島市との近接性

- ・ 町内には高速道路の2つのインターチェンジがあり、国道・県道等の道路ネットワークも整備されており、県北の交流拠点としての機能、山陽方面から、また山陰方面からの人の移動や物の移動における交通結節点としての役割を担っています。
- ・ 本町は人口約120万人の政令指定都市である広島市と隣接しており、通勤や通学、田舎体験等観光・交流に伴う広島市からの人口の流入、また一方で本町からの広島市への流出も多く、文化的及び経済的に密接な関係を有しています。

2 主要課題と町民評価を踏まえた今後の方向性

(1) 働く場としての魅力づくりと町内企業の事業環境向上への支援

〈主要課題 2-1；施策分野番号 12, 14, 20〉

- ・ 本町には製造業を中心に企業が数多く立地していますが、有効求人倍率は高止まりしている現状があります。企業の情報や魅力が伝わっておらず、就職希望者とのマッチングが不十分であること、就職希望者が求める仕事、選択肢が提供されていないことが要因であると考えられ、働く場としての町の魅力づくりを進めることが必要です。
- ・ 女性や高齢者、障がい者等、誰もが個々の状況に応じて多様な働き方ができる環境、仕組みの構築も、働きやすいまちをつくる上で重要です。
- ・ 企業にとって、町内に立地し事業を行うことでメリットが高まるよう、事業環境の向上への支援充実が求められます。

(2) 農業振興と農地・森林の保全、景観の維持

〈主要課題 2-2；施策分野番号 12, 15〉

- ・ 農業は、食料供給をはじめ、良好な景観形成や保水等多面的な機能を持っています。本町における農業就業人口は、65歳以上が全体の約8割を占めており、近い将来、担い手不足による農地の荒廃が危惧されており、担い手の確保が課題となっています。
- ・ 産業として、仕事としての農業の魅力を高めるため、農業振興も重要な課題です。
- ・ 林業従事者も減少傾向にあり森林の保全にも対策が求められます。

(3) Uターン者をはじめ未来の北広島町を担う定住者の確保

〈主要課題 1-3, 4-1, 5-2；施策分野番号 39〉

- ・ 近所に子供を見かけなくなった、若者が町を出た後帰ってこない、10年後を考えると、ますます子供や若者が減っているのではないかという、危惧、不安が高まっています。「子供の声があいつまでも聞こえるまち」であるために、若者の定住対策として、本町で生まれ育った若者の結婚促進やUターン者を増やすことに、重点的に取り組む必要があります。
- ・ Iターン²⁰、Jターン²¹者に選ばれるまちとなるために、行政と地域が一体となった受け入れ体制の整備や効果的な情報発信に取り組む必要があります。

²⁰ 大都市圏の居住者が出身地以外の地方へ移住すること。

²¹ 大都市圏の居住者が出身地の近くの地方都市に移住すること。

(4) 子育て支援の充実

〈主要課題 3-1；施策分野番号 22〉

- ・ 働きながらも子育てのしやすい環境づくりとして、保育施設の再編や適正配置を行うことによる町全体の保育の質向上が必要であるほか、仕事と子育てを両立させる取組が求められています。併せて遊び場の確保、医療機関の充実、保育料や医療費等の経済的な支援の強化が求められています。
- ・ 子育て家庭が地域の支え合いの中で安心して子育てができるよう、地域で子供を見守り、育てる意識づくり、支援の受け皿づくりも課題となっています。

(5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

〈主要課題 1-1, 1-2, 3-2；施策分野番号 3, 23, 27〉

- ・ 少子高齢化や過疎化の進行状況、文化や特色の違い等を背景に、各地域が直面する課題は異なっており、公共交通機関の利用や、各公共施設、商業施設等へのアクセスの不便さ、情報通信環境等、生活の利便性において地域ごとに差が生じている現状があります。
- ・ 医師の確保をはじめとした医療体制の維持、今後増加が見込まれる認知症への対策、医療と介護が連携し在宅で暮らしつづけられる体制の確保も重要です。
- ・ 各地域に、商業や医療・福祉等の拠点となる場所を維持し、生活上の困りごとに対し、行政や地域、民間事業者が連携し、持続可能な支援や必要な移動手段を確保するなど、誰もが施設やサービスの利用が可能となる仕組みづくりを構築することが求められます。

(6) 地域活動を維持するための協働による新たな体制づくり

〈主要課題 1-4, 4-2, 5-1；施策分野番号 9, 35〉

- ・ 里地里山の保全や祭り等の地域文化の維持、近隣での助け合い、消防団活動や災害時の対応等、地域住民が主体となり取り組むべき分野は多岐にわたりますが、過疎化の進行や昼間の流出人口の増加等を背景に、これまで通り地域活動を維持することが困難となっています。また、本町を取り巻く社会状況が変化し、町民の価値観やニーズが多様化する中、地域によって異なる課題を地域協議会や関係機関のサポートにより検討するとともに、地域間連携、さらには企業との連携を図りながら、地域課題に取り組む新たな体制づくりを協働により進めていく必要があります。

(7) 効率的で効果的な行政運営

〈主要課題 1-2, 5-3 ; 施策分野番号 40〉

- ・ 財政状況が深刻化する中で、必要な行政サービスを維持していくためには、行財政運営の効率化や、周辺地域との連携等が求められます。そのため、北広島町行政改革大綱に基づき、職員数の削減をはじめとした適正な職員数・職員配置の検討を進め、効果的な体制を整えることが必要です。また、今ある施設の適切な維持管理による長寿命化や有効活用、計画的かつ戦略的な更新も必要になります。
- ・ 限られた財源の中で町民との協働のもと、次世代につながる責任のある決断も必要となります。

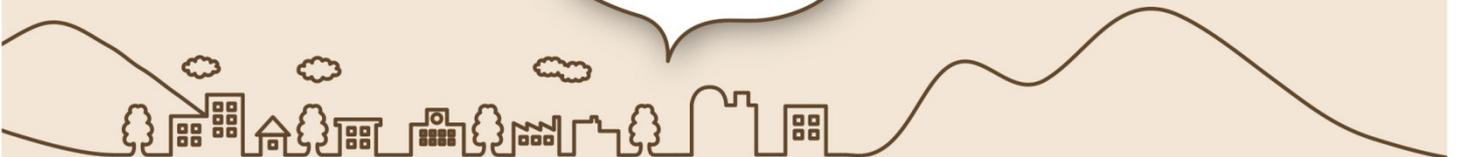
第2編

基本構想

Kitahiroshima Town 2nd Long-term Master Plan

新たな感動・
活力を創る
北広島

～人のチカラがあふれるまち～



1 まちづくりの基本理念

本町が定める北広島町町民憲章を、まちづくりの基本理念として下記の通り示します。

北広島町町民憲章

前文

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

本文

1. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
1. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
1. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
1. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
1. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

平成 27 年2月1日制定

2 めざすまちの将来像



第1節 めざすまちの将来像

人口減少、少子高齢化、過疎化といった社会状況の急激な変化の中において、北広島町がこれからの10年も輝き続けるために、そして、北広島町の未来を担う世代がこの場所で自分の力を発揮したい、貢献したいと思えるまちとなるために、北広島町がこれまで培ってきた「本物の暮らし」を、一人一人の力で維持・発展させ、発信していくことが大切です。

北広島町には、多様な自然やこれまで脈々と培われてきた歴史・文化にふれ、温かな人のつながりを通じて“感動”が生まれる暮らし、生活の土台にある水・森をはじめとした豊かな自然環境と共生し、その力を最大限に生かす持続可能な暮らし、農村の価値を見直しながら自分らしく働くことができる暮らしがあります。北広島町が次世代に、町内外に堂々と価値を伝えられる「本物の暮らし」にさらに磨きをかけ、子供たちに対する教育や、農山村交流、神楽や花田植等の歴史・文化、町民相互の交流・活動等をさらに発展させることにより、北広島町だからこそ味わえる感動を新たに創造し、提供できるまちをめざします。

そして、産業の集積地として、都市との近接性と北の交流拠点として、地の利を活用したまちづくりを推進し、人が集い、人が行き交う、にぎわいのあふれた活力あるまちをめざします。

こうして掲げたまちの将来像の実現に向けたスローガンを、「新たな感動・活力を創る 北広島 ～人のチカラがあふれるまち～」とします。新たな制度や仕組み、テクノロジーの導入を積極的に行いながら、住民や地域、企業・団体、行政が総力を結集し、北広島町に暮らし、関わる一人一人が、自分らしく活躍し、様々な人とつながり、多様な発想や活動が生まれていく、みんなが主役のまちづくり、人の力(チカラ)にあふれたまちづくりを推進します。

めざすまちの将来像 スローガン

新たな感動・活力を創る 北広島

～人のチカラがあふれるまち～

新たな感動・活力：人口減少や少子高齢化、過疎化といった社会状況の変化に対応する暮らし方を新たに創っていく、という思いを込めています。子供たちに対する教育や、農山村交流、神楽や花田植等の歴史・文化、町民相互の交流・活動等により、町民及び来訪者が、北広島町の人・自然・文化にふれることで、北広島町だからこそ味わえる感動が提供できるまちをめざすという思いを表現しています。

また、新たな活力によって、あらゆる産業の振興、にぎわいのあるまちをめざすという思いを表現しています。

人のチカラがあふれるまち：北広島町が誇る感動・活力ある暮らしを今後も受け継ぎ、新たに創造していくため、北広島町に暮らし、関わる一人一人が、自分らしく活躍し、様々な人とつながり、多様な発想や活動が生まれていく、という思いを表現しています。ひとづくり、力を生かして人を育てる力強さにより、まちをつくることを「チカラ」という言葉で表しています。

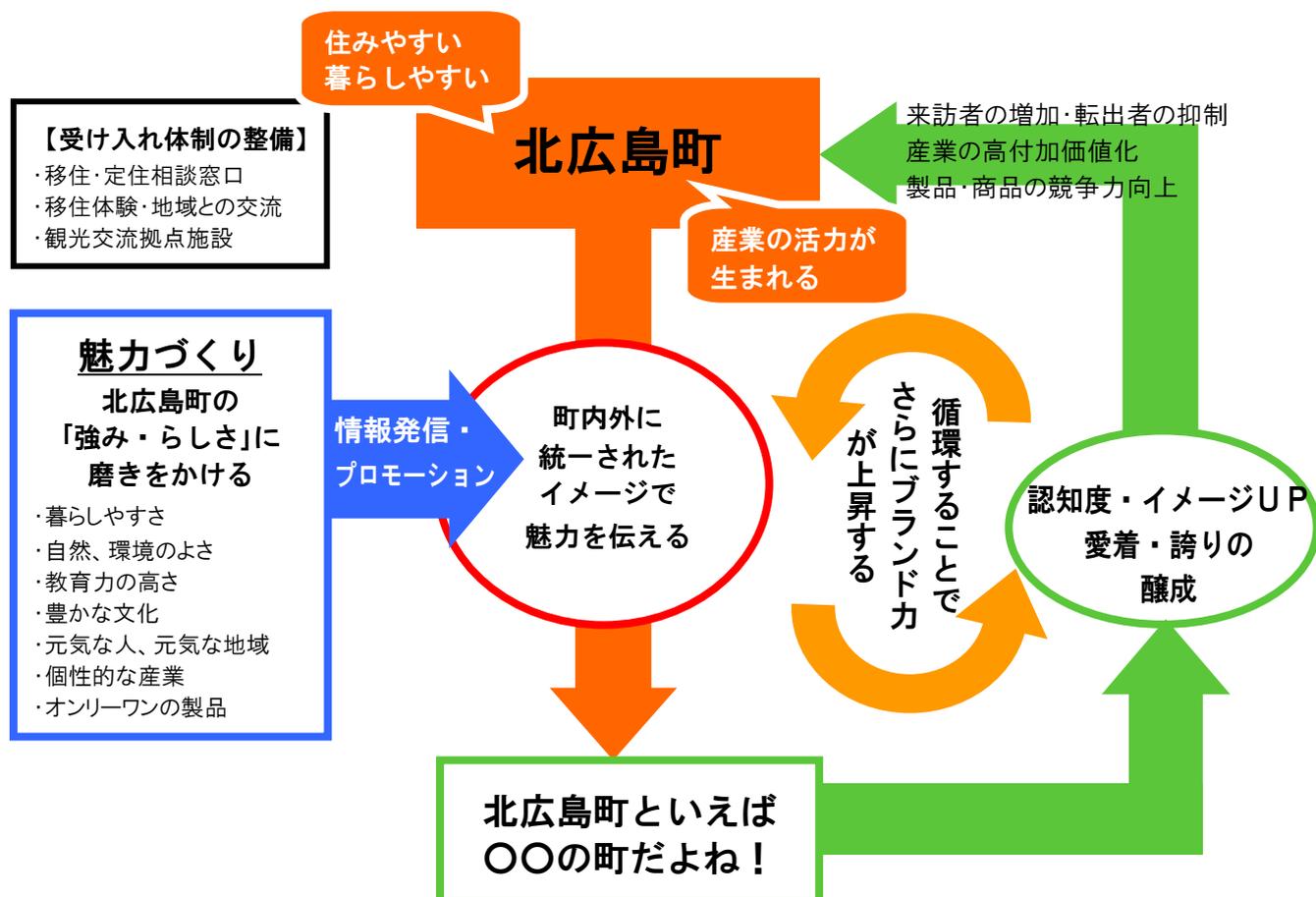
第2節 「北広島町ブランド」の確立に向けて

本町の

- ・多様な自然やこれまで脈々と培われてきた歴史・文化にふれ、温かな人のつながりを通じて“感動”が生まれる暮らし
- ・生活の土台にある水・森をはじめとした豊かな自然環境と共生し、その力を最大限に生かす持続可能な暮らし
- ・農村の価値を見直しながら自分らしく働くことができる暮らし

こうした北広島町の強み・北広島町らしさにさらに磨きをかけ、伸ばしていく「魅力づくり」と、これらの魅力を統一されたイメージで町内外に発信していく「情報発信・プロモーション」、この2つを効果的に行い、「北広島町といえば〇〇のまち」とイメージを持たれる「北広島町ブランド」の確立をめざします。「北広島町ブランド」を確立することにより、移住・定住促進や観光・交流促進、さらには産業の高付加価値化を推進します。

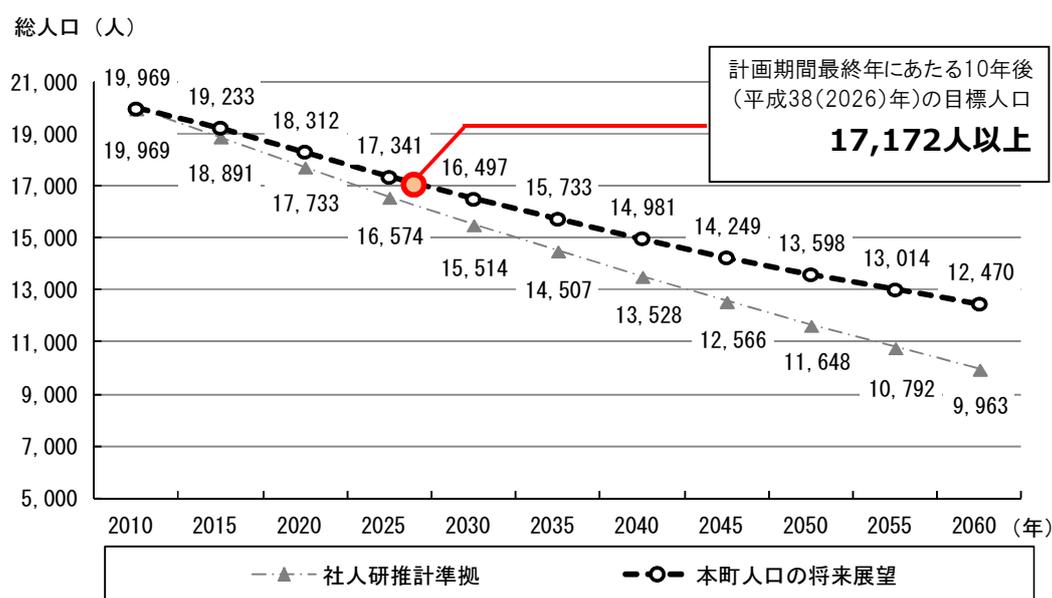
■ ブランド化により、人の流れが変わり、産業が活性化する



第3節 目標人口

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)において、平成 37 (2025)年に 16,574 人と推計されています。本町人口ビジョンでは、出生率の改善と転入増加・転出抑制の施策を推進することで、平成 37(2025)年の目標人口を 17,341 人と定めており、本計画においては、本町人口ビジョンを踏まえ、計画期間の最終年となる平成 38(2026)年の人口を 17,172 人以上とすることを目標とします。

■総人口の推移と推計



※本町人口ビジョンで定めた本町人口の将来展望では、社人研の推計値に基づき、出生に関する仮定として

○合計特殊出生率について、2025年に県民希望出生率である1.85、2035年には人口置換水準である2.07として以降一定で推移するものと仮定

○2015年から2025年、2025年から2035年の合計特殊出生率は段階的に上昇するものと仮定

また、移動に関する仮定として

○社人研推計による純移動率を基本としつつ、平成22(2010)年から平成27(2015)年の直近の転入・転出状況を加味し(住民基本台帳人口より)、2015年から2060年まで、5年ごとの社会動態が社会増で推移するものと仮定

上記の通り設定し、推計を行いました。

※本計画における平成38(2026)年の将来人口の見通しは、2025年から2030年の5年間の人口増減数から、1年間の人口増減数を割り出し算出しています。

3 重点方針と5つの施策分野

第1節 重点方針

本町のめざす将来像を実現するため、第1次長期総合計画の評価点検結果を踏まえ、下記の通り、まちづくりの「重点方針」を定めます。「重点方針」に基づいた施策の選択と集中により、今後10年間のまちづくりを推進します。

地域に根付き、未来を担うひとづくり

あらゆるまちづくりにおいて、推進の主体となるのは「ひと」であり、本町では「ひとづくり」に重点的に取り組みます。本町に立地する企業の就業者、農業をはじめとする産業の担い手、地域活動の担い手等、地域に根づくひとづくりを推進します。また、本町の自然・歴史・文化と積極的に関わり、地域の人と交流することで、本町で育ったことへの誇り、このまちの一員としての意識を持つ、未来の北広島町を担う子供・若者・大人の育成に重点的に取り組みます。

働く場としての魅力向上

北広島町の働く場としての魅力を高めるとともに、本業に加えて農を生活に取り入れる「半農半X²²」やパラレルキャリア²³等、多様な働き方が可能なまちづくりを進め、定住促進の観点から町内外に提案・発信します。また、産地強化等による魅力ある農業基盤をつくり、新規就農者等の農業の担い手確保に重点的に取り組みます。併せて、就業者の確保や販路拡大に向けたマッチング支援等、本町に立地する企業の事業環境の向上に取り組みます。

いつまでも元気で、安心して暮らせる環境づくり

いつまでも健康で元気に暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた健康づくり、元気づくりを推進します。学校においては「安全文化」の創造と総合的な危機管理の充実による学校事故の防止に取り組みます。そして、子育て家庭が安心して子育てができ、障がい者や要介護者、認知症のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を、住民・地域・団体・民間事業者・行政の協働によりつくります。

²² 自分たちの食を自給する農とやりたいことを両立するライフスタイルのこと。

²³ 本業以外の仕事を持つことや社会活動に取り組むこと。

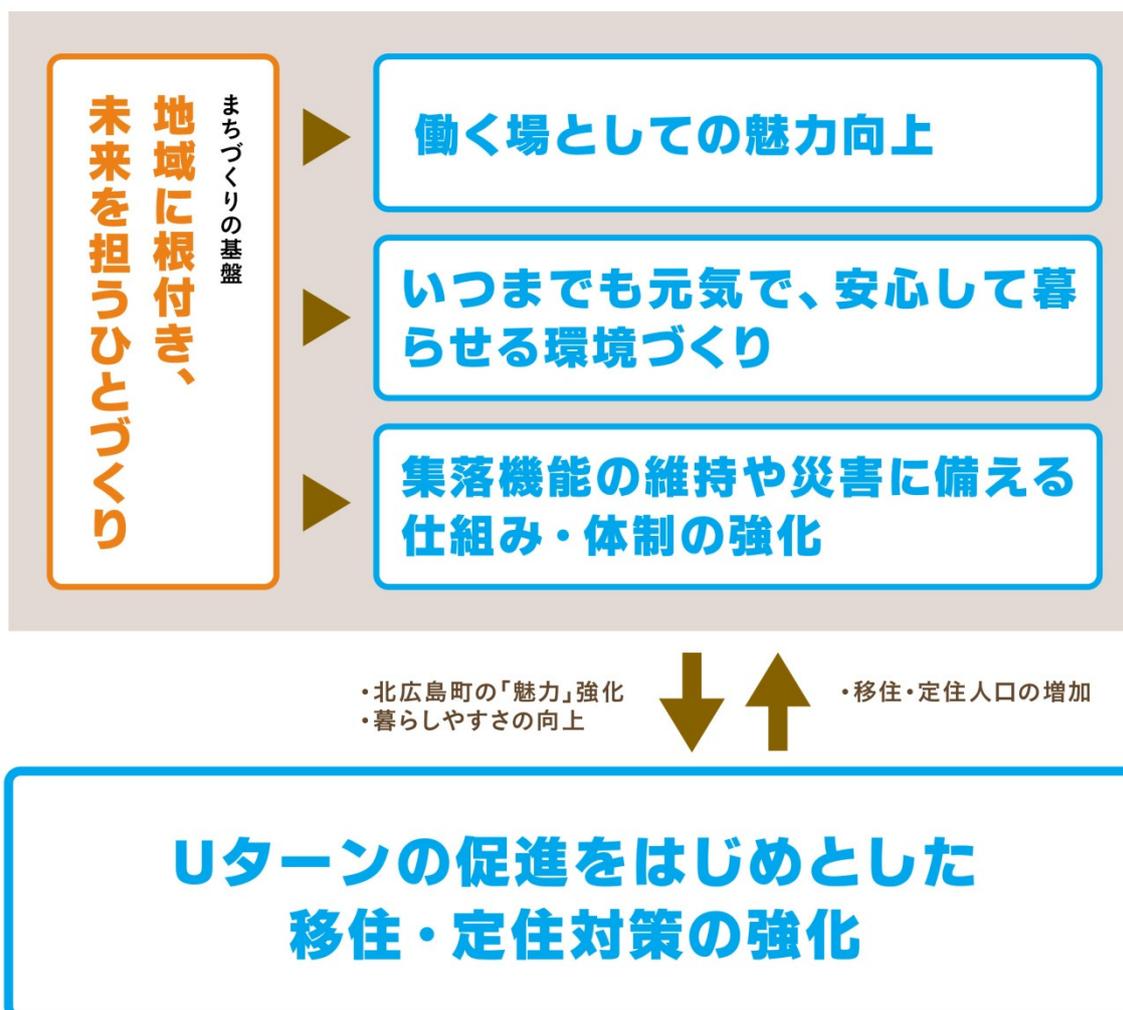
集落機能の維持や災害に備える仕組み・体制の強化

人口減少や後期高齢者の増加等による人口構造の変化、過疎化の進行による集落機能の低下、大規模災害の発生等、今後想定されるリスクを踏まえ、集落機能を維持するための協働の仕組みづくりや交通、買い物等の生活利便性確保に向けた対策、災害への対策・対応を強化します。

Uターンの促進をはじめとした移住・定住対策の強化

豊かで多様性のある自然環境や、神楽や花田植等の歴史・民俗文化が生活に根付いていることなど、北広島町の魅力・強みをさらに伸ばし、移住・定住先としての「北広島町ブランド」を効果的に発信することで、Uターンを促進します。本町で育つ子供たちへのふるさと教育、世代間交流についても、Uターン促進の視点を持ちながら実施します。

■ 各重点方針の関係性



第2節 5つの施策分野

「めざまちの将来像」を実現するため、5つの重点方針を踏まえつつ、下記の5つの施策分野のもと、取組を進めます。

施策分野 I

みんなで創造する
実りと活力のあるまち

産業の担い手確保や農産物のブランド化、町内企業の経営力強化への支援等により町内産業を活性化し、自らの適性に応じて多様な働き方が可能な働きやすいまち、雇用環境が充実したまちをめざします。

施策分野 II

誰もが愛着を持って
暮らせるまち

本町が有する自然や歴史・文化を次世代に継承し、その魅力を町内外に発信するとともに、観光プロモーションに官民協働で取り組みます。また、移住・定住を促進する総合的な環境の整備や、人・自然・歴史・文化にふれられる学びにあふれたまちづくり、ふるさとへの誇りの醸成に取り組みます。

施策分野 III

心身ともに健やかで
安心して暮らせるまち

健康で元気に暮らし続けられるための環境整備や支援を推進するとともに、高齢者や障がい者、ひとり親家庭、生活困窮者等、誰もが安心して暮らすことができるまちづくり、助け合い・支え合いにあふれたまちづくりを推進します。

施策分野 IV

やすらぎと便利さを
感じられるまち

買い物や医療・福祉サービス等、生活機能を維持するための拠点づくり、交通・情報環境の整備等によるネットワーク化等、生活のしやすいまちづくりを推進します。また、人々の営みの基盤となる自然環境の保全や美しい景観の継承、災害や犯罪等への対策を強化します。

施策分野 V

住民と行政が一体となって
未来を創造するまち

住民の自発性に基づく取組に行政が支援する、住民と行政が共に活動するなど、住民と行政の協働によるまちづくりと地域を担うひとづくりを推進します。また、本町を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた、職員一人一人の能力を生かした効果的で効率的な行政組織の構築に今後も取り組みます。

4 計画の推進方策



「めざすまちの将来像」を実現するため、以下の体制のもとで第2次長期総合計画を推進します。

第1節 計画の推進体制

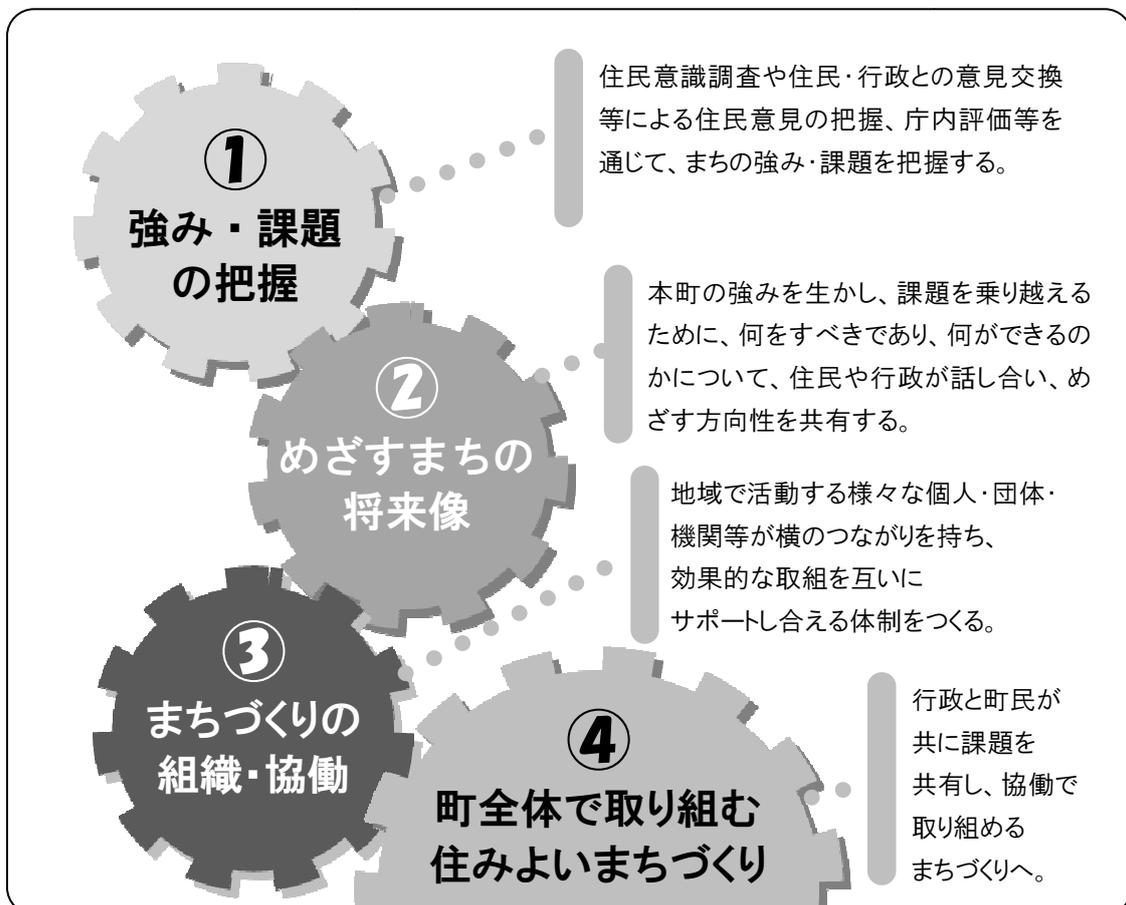
1 総合計画推進プロジェクトチーム（仮）による推進

庁内での推進チームを立ち上げ、重点方針のもとで設定する重点的な取組を中心に施策の選択と集中、庁内評価を行い、計画を推進します。

2 地域との連携

町内4つの地域協議会を中心に、地域の自主性を尊重し、町と連携を図りながら、効果的なまちづくりを推進します。また、「めざすまちの将来像」の実現に向けて、官民が定期的に検討する仕組みを設けます。さらに、協議会ごとの取組を支援するだけでなく、個人・団体・機関等の横のつながり、地域間連携を促し、効果的な課題解決につながるよう支援します。

■ 地域との連携による計画推進のプロセス



3 広域連携及び国・県との連携

広島広域都市圏や近隣市町との連携、国や広島県との連携を図り、効果的なまちづくりを推進します。

4 民間事業者・関係機関とのパートナーシップ

民間のノウハウや技術を積極的に活用し、「産官学金」がそれぞれの強みを発揮しながらまちづくりを推進します。

第2節 計画の進捗を評価・検証する体制の構築

本計画で設定する目標の達成状況を評価・検証し、効果的な施策の改善を図る体制として、まちづくり総合委員会を引き続き設置します。評価・検証は、数値目標やKPIの設定、アンケート調査による町民満足度の経年的な把握等により、客観的な数値を用いて実施します。

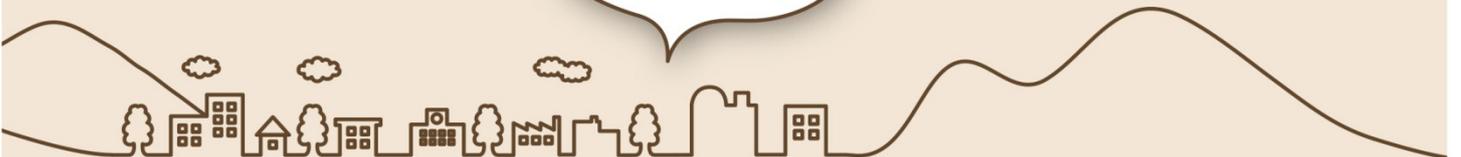
第3編

前期 基本計画

Kitahiroshima Town 2nd Long-term Master Plan

新たな感動・
活力を創る
北広島

～人のチカラがあふれるまち～



みんなで創造する 実りと活力のあるまち

重点的な考え方 ～基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組～

重点的な取組①

多様な担い手の育成

農業をはじめとした産業の担い手の育成に向けて、農産物のブランド化等、付加価値の高い農産物の生産を支援し、会社企業化等による持続可能な基盤づくりを検討し、「稼ぐ」ことができる産業としての誘導を図り、プロモーションや農作物のファンづくりに取り組めます。

重点的な取組②

経営力強化に向けた支援

地場企業の振興と雇用の場の確保を図るため、魅力ある商品開発、販路拡大と併せて地域内消費の拡大を進めます。また事業者のニーズを調査しながら、関係機関と連携した経営の安定と高度化を効果的に支援できるよう取り組めます。

重点的な取組③

「働き方」としての多様な選択肢の提供

本業に加えて農を生活に取り入れる「半農半X」といった、都市部にはない、中山間地域である北広島町だからこそ可能な働き方、暮らし方を紹介し、本町の魅力づくりにつなげていきます。また、事業者や関係機関等と連携を図りながら、女性や高齢者、障がい者等、それぞれの状況やニーズに合った働き方ができる社会づくりを推進します。

① 活力ある産業のまちづくり



基本的な方向性

(1) 農業・畜産の振興

新規就農者の育成・支援や農用地の集積推進をはじめ、法人同士の連携・大型農家連携等、地域の実情にあった新たな受け手になる組織づくりの検討を進めます。

また、地域農産物の付加価値の向上や軟弱野菜の生産量の拡大、特産品・加工品の商品開発支援、販路拡大等により農産物のブランド化に取り組みます。

(2) 林業・水産の振興

林業については、景観保全や環境保全の視点を持ち、関係機関・団体等地域との連携のもと森林を整備するとともに、体験の場の充実等による林業の活性化に取り組みます。

水産については、河川の持つ多様な機能を踏まえながら、内水面漁業²⁴の振興や河川環境の保全と活用に取り組みます。

(3) 商工業の振興

商業の振興を推進するため町内の事業所で利用できる「地域通貨ユート」の発行等、商工会と連携した支援策等により消費需要の維持・拡大を推進します。また、中小企業の基盤を強化する対策として、時代に対応した経営の高度化、技術革新、人材育成支援等に取り組みます。

工業の振興を推進するため千代田工業・流通団地の第2期整備に向け取組を進めるとともに、遊休地、遊休施設等の調査・把握を行い企業の誘致に取り組みます。また、既存事業者との連携を強化し、地域産業の活性化を促進します。

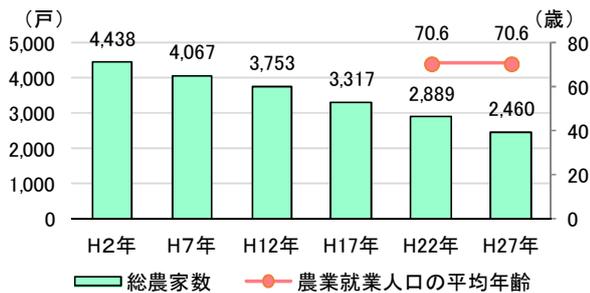
²⁴ 河川・湖沼などで行う漁業および養殖業。

まちの現状

1

総農家数は減少。担い手の確保と農地保全が重要。

■総農家数と就業者の平均年齢の推移



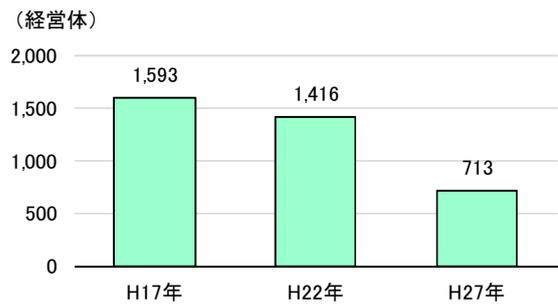
資料:農林業センサス

- ・総農家数は減少傾向で推移しています。就業者の平均年齢も高く、農業の担い手確保が課題となっています。
- ・農地保全のために、近年増加している有害鳥獣による被害対策が必要となっています。

2

林業経営体数は大きく減少。後継者の育成が課題。

■林業経営体数の推移



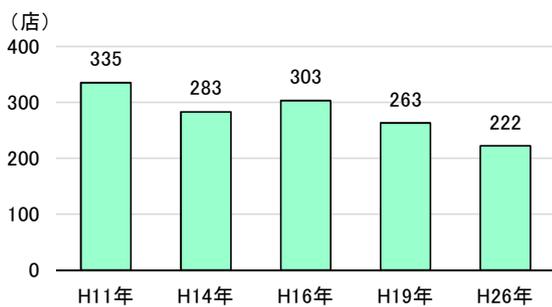
資料:農林業センサス

- ・林業経営体数は平成 22 年時点と比べ5年間で大きく減少しています。後継者の育成は重要な課題です。
- ・町内の漁協組合と連携しながら、内水面漁業の振興や河川環境の保全・活用に取り組んでいます。

3

商店数は減少傾向も、地域通貨が普及。

■商店数の推移



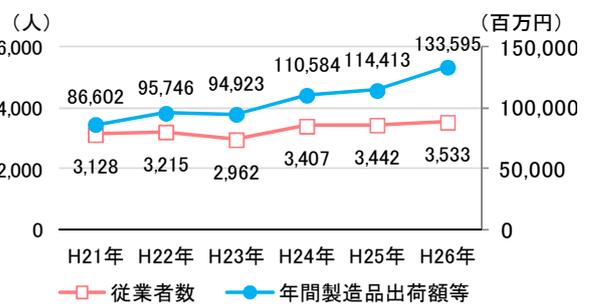
資料:商業統計調査

- ・商店数は減少傾向で推移しています。全国的に大型店舗の進出により、従来の商店街等は厳しい状況に置かれています。
- ・商店数は減少傾向ですが、地域通貨(ユート)事業は、取扱店が増え住民に定着してきており、町内における消費意欲の喚起や売り上げの向上につながっています。

4

工業分野の従業者は増加傾向。本町の企業立地には進捗あり。

■工業分野の従業者数と年間出荷額等の推移



資料:工業統計調査

- ・本町では、事業所数はほぼ横ばいですが、従業者数、製造品出荷額等は増加しています。
- ・町内工業団地の分譲地はすべて完売しており、新たな企業誘致には工業団地の造成また遊休地の活用が不可欠となってきています。

今後の方向性



(1) 農業・畜産業の振興

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	新規就農者数	7件(H28)	15件
	集落営農法人等による集積面積	821ha(H27)	921ha
	学校給食地産地消促進事業	—	30%増
	北広島軟弱野菜ブランド構築事業	—	構築

施策の展開

①農用地の保全・集積

農村地域の秩序ある土地利用と効率的な農用地の利用を促進するため、大規模経営が可能な優良農用地の集積を進めるとともに、国・県の制度を活用して、高齢化がもたらす離農による遊休農地や荒廃農地の有効活用、農用地保全の仕組みづくりを推進し、良質な土地利用環境の形成に取り組めます。

<主な事業>

- 農地中間管理事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業

②多様な担い手の育成・確保

地域の特性を生かした営農や地域農産物の産地形成に向け、意欲ある新規就農者の確保や認定農業者の育成、集落農場型生産法人及び認定農業者等の会社企業化や経営の多角化・複合化等を推進するとともに、農業外企業の農業参入を促進し、農業経営感覚に優れた経営体の育成に取り組めます。

<主な事業>

- 新規就農総合対策事業
- 担い手育成総合支援事業
- 農業外企業支援事業(県事業)

③農畜産物のブランド化等の推進

地域特性を生かした農畜産物の生産と消費者から信頼される産地形成及びブランド化をめざし、高品質の米づくりや野菜を中心とした多品目生産、特別栽培農産物の栽培及び地域内での地産地消、農産物加工製品の開発や生産から販売まで可能な地域内における6次産業化に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町軟弱野菜ブランド構築事業
- 学校給食地産地消促進事業
- 北広島町新たな農業へのチャレンジ事業
- 北広島町農産物供給力強化事業
- 広島和牛の増産と販路拡大(県事業)

④環境に配慮した農業形態の実現

安全で安心できる農産物の生産と環境に配慮した農業生産活動を促進するため、地域内から発生する畜産ふん尿等の有機性資源の有効活用による農業生産方式を確立するとともに、自然にやさしい持続性の高い環境保全型農業の仕組みづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 環境保全型農業直接支払交付金事業
- エコファーマー事業
- 畜産振興対策事業
- 飼料用イネ(WCS)・飼料用コメの生産拡大事業

⑤交流と共生の推進

町内の産直施設の連携を図り、産直施設が生産者と町内外の消費者との接点である機能を生かしながら本町の魅力を付加した物流に取り組みます。

また、各地域で取り組んでいる交流活動を支援しつつ相互の連携を図り、北広島町農業・農産物のファンづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町農産物供給力強化事業(再掲)

⑥農業を支える基盤づくり

安定して持続する農業経営環境の確立をめざし、関係機関・団体との連携のもと、農業経営の基礎となる制度・助成及び指導の充実や農業生産基盤の整備に取り組みます。

また、本町の稲作・園芸品目等の産地強化等の農業振興策に取り組む中で、芸北広域営農団地農道を利用した流通経路・施設整備等を検討していきます。

そのほか、有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、電気柵、金網柵等設置補助や個体数調整の捕獲事業等に引き続き取り組みます。

<主な事業>

- 園芸振興事業補助金
- 園芸作物・重点品目産地強化支援事業
- 県事業小規模農業基盤整備事業による農道、水路、ため池整備
- 有害鳥獣捕獲対策事業

今後の方向性

(2) 林業・水産業の振興

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	里山林の整備面積 (放置林整備・竹林伐採)	8ha (H27)	20ha
	環境貢献林整備面積 (間伐による人工林の健全化)	50ha (H27)	70ha
	森林経営計画の 策定件数	28件 (H27)	40件

施策の展開

① 森林環境の保全と活用

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源かん養機能や山地災害防止機能を重視する「水土保全林」、生活環境保全機能や保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」、木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」の3つに森林を区分し、コスト縮減に留意しつつ機能に応じた適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の造成を推進します。

<主な事業>

- 木質バイオマス構想事業
- ひろしまの森づくり事業

② 林業を支える基盤づくり

計画的な間伐施業等に必要な森林経営計画の策定支援や効率的な施業推進に必要な林業機械の導入支援、高度利用に向けた基盤整備をねらいとして、既存の国・県・町道及び林道等につながる作業道を整備します。

農業振興と連動して林業労働者の育成を進めるほか、林業体験や炭焼き体験、森林ボランティア等との連携による森づくりへの参加、特用林産物の栽培等、町民の森林環境への関心を高める活動を進めます。

<主な事業>

- 県事業林道開設、林道舗装事業
- 森林整備地域活動支援事業(森林経営計画策定支援等)
- 間伐の推進と皆伐再造林の推進

③水産業を支える基盤づくりと河川環境の保全・活用

漁業協同組合の支援を図りながら、水産種苗の放流等による水産資源の維持・増殖を促進します。
関係団体や住民等と連携しながら、河川の水質浄化や環境美化に取り組むとともに、生き物に配慮した河川改修や水辺の空間の活用に取り組めます。

<主な事業>

- 漁業協同組合支援事業
- 河川維持・改修事業

今後の方向性

(3) 商工業の振興

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	企業の本社機能の移転件数	0件(H28)	1件
	町内商店数 (減少の歯止め)	222 店舗 (H26年)	212 店舗 (H29~33)
	既存事業者の持続的発展 支援件数	3件 (H28)	のべ 20 件 (H29~33)

施策の展開

① 商工業を支える基盤の強化

関係機関と連携しながら、相談・指導体制の強化と各種助成制度等の有効活用を促進し、経営基盤の強化を支援します。

<主な事業>

- 経営改善指導体制強化促進活動支援事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業
- 各種融資制度活用促進支援及び人材育成支援事業

② 魅力ある商工業機能の形成と特色ある取組展開

商工業の活性化に向け、地域の実情を踏まえながら、魅力ある商品開発、販路の拡大及び商店街の形成を支援するとともに、地域通貨の活用による地域内消費を拡大します。

<主な事業>

- 地域通貨(ユート)事業
- チャレンジショップ開業支援事業
- 新商品開発及びブラッシュアップ事業

③経営力強化に向けた支援

地場企業の振興と雇用の場の確保・拡充を図るため、関係機関と連携し中小企業の経営の安定と高度化を支援します。

<主な事業>

- 小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業(再掲)
- きたひろ応援ファンド事業
- がんばる企業応援事業
- 北広島町産業フェア開催事業

④企業立地の促進と立地環境の向上

企業の新規誘致を図るため工業団地の整備及びインフラの整備に取り組みます。また、既存企業との連携を強化し、立地環境の整備による産業の活性化に取り組みます。

<主な事業>

- 千代田工業・流通団地第2期造成に向けた計画事業
- 本社機能移転推進事業
- 企業立地奨励金交付事業

② 新たな創業と働きやすいまちづくり



基本的な方向性

(1) 新規創業への支援

本町の立地条件や自然環境、歴史・文化等は、個人の感性や個性を生かした産業やその担い手を育てるために優れた状況にあるといえます。

地域経済を取り巻く状況を踏まえ、様々な産業の担い手のネットワークづくり、地域の資源を生かした特産品づくり、ものづくり、起業の支援、個人の感性や個性を生かした産業やその担い手づくり等に取り組めます。

(2) 人を生かす仕組みと働きやすいまちづくり

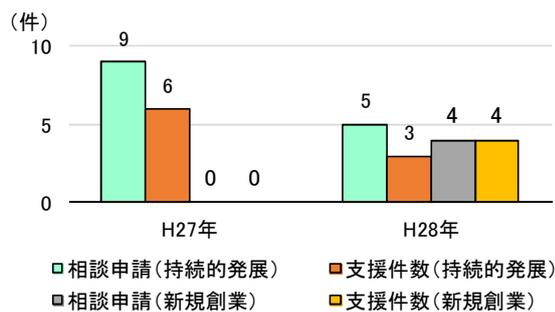
町内企業への就職の増加と定住促進を図るため、「北広島町求人情報センター」を中心とした就職情報の提供や専任アドバイザーによる就業・定住相談対応に加え、お試し住宅を活用した体験型の働き方の提案等総合的な相談対応に取り組めます。また、高校生を対象に町内企業視察研修を毎年実施し、町内企業への理解と関心の向上に取り組めます。

まちの現状

1

創業支援の充実、相談等の体制づくりが必要。

■新規創業等に関する相談申請・支援件数



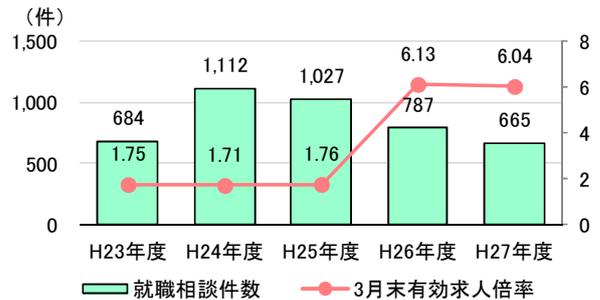
資料: 北広島町資料

- ・「北広島町ビジネス創造支援補助金」により、創業・既存事業の持続的発展をめざす中小企業・小規模事業者を支援しています。
- ・新規創業にあたっての相談等に対応できる体制づくりが必要です。

2

求人・求職需要のための取組が必要。

■就職相談件数と有効求人倍率



資料: 北広島町資料

- ・有効求人倍率が5倍以上の高止まりが続いています。
- ・原因の一つとして、雇用者と求職者の条件の不一致が課題となっています。

今後の方向性

(1) 新規創業への支援

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	創業相談件数	4件 (H28)	のべ 25 件 (H29~33)
	創業支援件数	4件 (H28)	のべ 20 件 (H29~33)

施策の展開

① 起業に関する情報共有や体験機会の確保

産業の担い手・後継者のネットワークづくりを進め、連携・交流を進めるとともに、新たな担い手の育成に向けた体験機会の確保に取り組みます。また、お試し住宅を活用した農林水産業等の体験機会を増やします。

<主な事業>

- チャレンジショップ開業支援事業(再掲)
- 田園空間ライフスタートアップ事業(お試し住宅事業)

② 起業への支援と担い手づくり

地域の資源や環境を生かしながら、特産品づくりや個性ある産業とその担い手を育てていくため、起業やSOHO²⁵、サテライトオフィス²⁶の設置等に取り組みます。

<主な事業>

- 創業セミナー開催事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業(再掲)
- 空き家・店舗・事務所等を活用したSOHOやサテライトオフィスの誘致事業

²⁵ パソコンやインターネットを駆使して個人や中小企業がビジネスを展開する自宅や小規模の事業所のこと。

²⁶ 本社と情報通信ネットワークで結ばれた都市周辺部の衛星的な小規模オフィス。

今後の方向性

(2) 人を生かす仕組みと働きやすいまちづくり

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	町内企業への訪問・相談・調整件数	100件 (H28)	のべ500件 (H29~33)
	町内高卒者の町内事業所就職者数	10人 (H27)	のべ50人 (H29~33)
	町内企業のインターンシップ実施企業数	5社 (H28)	のべ10社 (H29~33)

施策の展開

①雇用機会の確保・拡充

企業と行政の定期的な意見交換の場の開催や企業訪問等を通じ、企業との連携を深め、安定した就業の場の確保に取り組みます。女性や障がい者等それぞれの状況やニーズに合った働き方の確保に取り組みます。

<主な事業>

- 企業支援員設置事業
- 企業ガイド製作事業

②就労に係る情報提供と相談体制の充実

地元雇用の拡大と、町外からの就業者の確保及び定住促進を図るため、町内の企業活動を、広報やホームページ等を通じて広く情報提供するとともに、相談体制の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町産業フェア開催事業(再掲)
- 企業見学事業
- 町内企業長期インターンシップ支援事業

誰もが愛着を持って 暮らせるまち

重点的な考え方 ～基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組～

重点的な取組①

北広島町の誇る「自然・歴史・文化」を通じた交流促進

豊かで迫力ある自然や、多様な遺跡、神楽や花田植をはじめとした歴史・文化、農山村ならではの暮らし等、本町の魅力ある地域資源を活用し、町外住民の訪問を促進し、感動を創出できるまちをめざします。また、住民自身がこれらの地域資源にふれ、住民同士の交流が促進される仕組みづくりに取り組めます。

重点的な取組②

移住・定住先としての「北広島町ブランド」の構築とプロモーション

「北広島町といえば〇〇のまち」と連想させるブランド力を高めることで、移住・定住の促進につなげていきます。「北広島町ブランド」の構築に向け、北広島町の魅力をさらに磨き、行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたいと思える効果的なプロモーションを推進します。

重点的な取組③

北広島町の人・地域・まちを好きになる子供・若者・大人の育成

「ふるさと夢プロジェクト」に代表される、地域の人や文化、産業をテーマにした社会教育を推進し、ふるさとを知り、ふるさとを好きになるきっかけづくりの充実に引き続き取り組めます。こうしたふるさと教育を通じて、将来北広島町に貢献したいと思ってもらえるよう、Uターン促進の視点も持ちながら、取組を進めます。

また、若者・大人がふるさと教育に関わることを通じて、地域に関心を持ち、地域に貢献するひとづくりを推進します。

1 個性ある魅力にふれるまちづくり



基本的な方向性

(1) 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

本計画に基づき「観光振興まちづくり計画」「観光戦略方針」を策定し、北広島町ブランド構築に向けた観光プロモーションを官民協働で取り組んでいきます。

また、観光インフォメーションの設置や観光ガイドの育成、農山村体験推進事業、訪日外国人旅行者数の増加を見据えたインバウンド²⁷施策等、町内に観光客を受け入れる体制づくりを進めます。

(2) 歴史・文化・伝統の継承と発信

本町が有する自然や歴史・文化、景観、地場産業等の価値や魅力を町内外へ広く発信するため、住民や企業等の協力と参加のもと、地域資源の活用や魅力づくり、景観や環境の保護、テーマやコースの設定等に取り組めます。

また、自然や歴史・文化、民俗芸能等を次世代へと継承していくため、自然体験の活動や史跡ハイキングの実施、神楽や花田植等の後継者育成等に取り組めます。

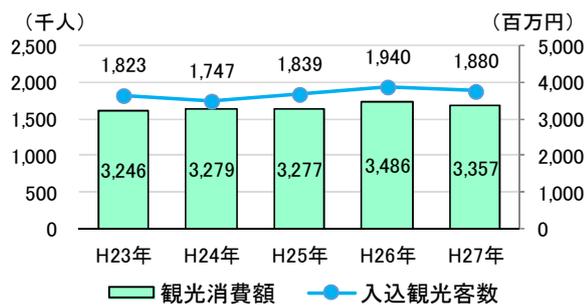
²⁷ 外国人の訪日旅行のこと。

まちの現状

1

観光客は微増で推移。ターゲットを捉えた受け入れ体制が重要。

■入込観光客数の推移



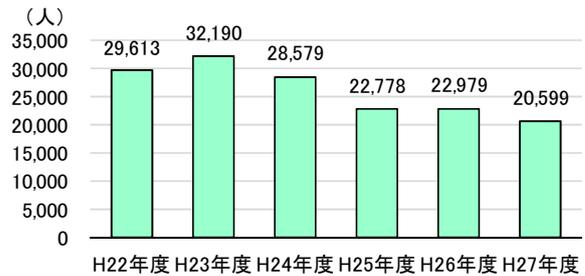
資料：広島県観光客数の動向

- ・平成 27 年の観光客数は、入込観光客数 188 万人、地元客数 71 万人で合計 259 万人となっています。
- ・外国人観光客を含めた観光客の年齢や目的等を把握し、ターゲットを的確に捉えた受け入れ体制の充実が必要です。

2

本町の資源の認知度は低め。周知を広め愛着を深める。

■文化施設の利用数



資料：北広島町資料

- ・本町が誇る歴史遺産や自然環境は町内外に十分に認知されていません。
- ・文化施設の利用数は減少傾向にあります。住民の歴史・文化・伝統への意識とふるさとへの誇りを高め、住民と行政が協働で歴史・文化等の保護と継承に取り組む必要があります。

今後の方向性

(1) 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	入込観光客数	188万人(H27)	201万人
	観光消費額	33.6億円(H27)	36億円
	民泊体験・農林業体験 受け入れ者数	3,523人泊(H27)	5,800人泊
	民泊体験・農林業体験 修学旅行訪問学校数	3校(H27)	16校

施策の展開

① 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興

観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用や、イベント企画等におけるコアファンの活用等を通じて、町民、観光客の双方が本町の魅力を見つめ直し、愛着と誇りを醸成します。

民泊や体験プログラム等、「北広島町ならでは」という付加価値のついた体験の提供により息の長い交流に向けた取組を進めます。

町内の観光に関連する事業実施・管理について、事業者、観光協会、町民、行政それぞれが自らの役割を果たす観光振興の推進体制、事業管理体制を構築します。

<主な事業>

- 観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用事業
- 北広島町農山村体験推進事業

②「稼ぐ」観光関連産業づくり

北広島町ならではの特産品の開発、新たな観光客向けのサービス業(飲食業、物販業、宿泊業、旅行業等)やそれらを支援するサービス業(デザイン、企画、商品開発等)の事業創出・拡大、農山村交流事業における民泊サービスの担い手の育成・確保等、兼業での事業展開が可能な「小商い」の展開等、消費増に向けた事業支援を行います。また、既存の道の駅等、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点の整備・充実に取り組めます。

<主な事業>

- 北広島町農山村体験推進事業(再掲)
- 観光拠点整備・運営事業
- 特産品開発事業

③観光地としての満足度の向上

自然・歴史・伝統文化等、ターゲットごとに魅力的な地域資源を整備し、活用します。芸北、大朝、千代田、豊平の各地域において、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点の整備・充実に取り組めます。また、来町者が行きたい所へスムーズに行けるよう、交通機関や道路の整備、案内標示等を進めます。

長期滞在の促進や宿泊促進のほか、温泉や自然等各観光資源及び周辺市町との連携を強め、地域全体の魅力を創出します。

<主な事業>

- 地域資源活用事業
- 観光客受入環境整備事業
- 周遊・滞在推進事業

④国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信

北広島観光プロモーションを、イメージキャラクター花田舞太郎やSNS、地元タウン誌等を活用し、町内外に向けてテーマごとにターゲットを絞って実施します。そして関西圏や首都圏等エリアを絞ったプロモーションを実施します。

広島空港への直行便を持つ台湾、香港や、広島市への来訪の多い欧米系の国々に対して農村滞在ニーズを踏まえたインバウンド向けプロモーションを展開します。また、無線LAN環境整備、飲食店等における多言語表記等の外国人観光客対応を推進します。

<主な事業>

- 北広島観光プロモーション事業の継続
- インバウンド誘客事業

⑤一体的・持続的な観光推進

町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業(事業者)、観光協会、町民、行政等が、それぞれの担う役割に応じて取り組み、本町の観光を持続的に推進・管理する体制を構築します。

観光事業に対する地域住民や地元企業の関わりを増やし、理解を深める取組を進めます。

<主な事業>

- 北広島町観光プラットフォーム(仮称)事業

今後の方向性

(2) 歴史・文化・伝統の継承と発信

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	行事に参加した人及び関わった人の満足度	80.1%(H27)	82.1%
	町内文化施設への入館・入場者数	2万1千人(H27)	2万2千人

施策の展開

① 自然や歴史・文化遺産の保全と利活用

フィールドミュージアムの観点を持ちながら、自然や歴史・文化遺産の保存・継承及び活用を進めるとともに、それらを生かした個性豊かで魅力的な文化の香りのするまちづくりを進めます。

<主な事業>

- 吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業
- 花田植の保護と継承事業

② 芸術文化活動の推進

本町の特徴を生かしながら、芸術文化にふれ合える機会を充実するとともに、住民の自主的な芸術文化活動を支援します。

<主な事業>

- 靉光自画像展事業
- 芸術文化活動支援事業及び施設整備事業

③文化財や文化施設等の相互連携と有効活用

文化財や文化施設等の役割分担と特色づくりを検討しながら、その整備・充実を進めるとともに、それらを相互に連携させ有効活用を進めます。

<主な事業>

- 町内文化財等の相互連携による有効活用事業
- 吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業(再掲)

② 住みたくなる・帰ってきたくなるまちづくり



基本的な方向性

(1) 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

本町が広島市や島根県に近接しているという立地特性や四季折々の魅力ある地域資源を生かすとともに、産業振興、情報の受発信、住宅や雇用の確保、定住相談対応等に取り組み、定住・交流の拡大をめざします。

また、移住定住促進にあたっては住宅や雇用だけでなく、教育、医療、福祉、交通等の総合的な取組が必要です。そのため、各部門の施策を効率的かつ効果的に展開する組織横断的な体制づくりをめざします。

(2) 暮らしの基盤となる住環境の充実

住宅は人々の暮らしにおいて、最も基本となる空間であり、その周りの環境(住環境)と併せた質や特色は、定住の条件や魅力の重要な要件です。

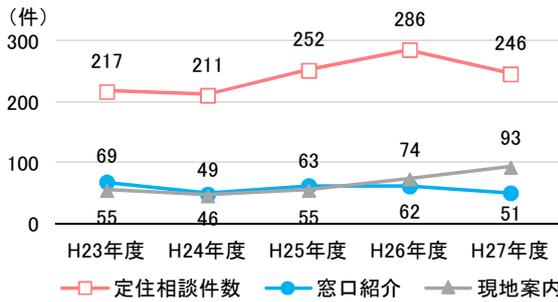
空き家情報バンク制度の運営や空き家に関する総合相談窓口の設置等情報提供・相談対応に取り組むほか、新規定住者に対する住宅建築費補助制度等の周知等、都市住民の住宅や暮らし方に関するニーズ等も把握しながら、本町の特色を生かした住まいづくりに取り組みます。

まちの現状

1

定住促進に向けた体制強化を進めている。

■定住に関する相談件数の推移



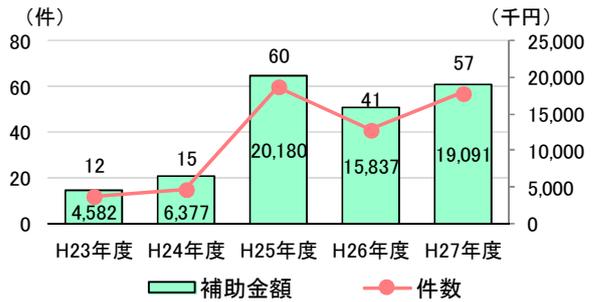
資料:北広島町資料

- ・定住相談窓口の設置と専任のアドバイザーを配置しており、定住の際に必要な様々な情報を提供しています。
- ・町自体を知ってもらえるよう積極的な町のPRが必要です。またUIJターンを促進する補助制度がありますが、周知が十分ではない状況があります。

2

住宅に係る制度利用は増加。定住者の増加につながる。

■住宅建築費補助制度の利用状況



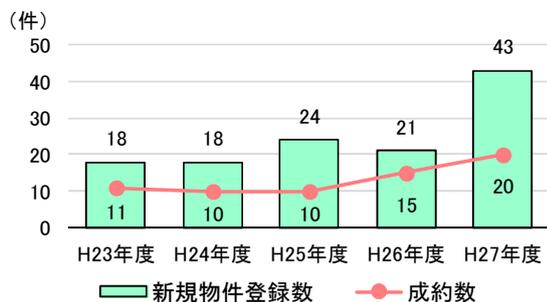
資料:北広島町資料

- ・個人が新築・増改築をする際に利用できる住宅建築費補助制度等の利用は増加しています。
- ・制度利用の広がり等により、本町への転入促進及び転出抑制につながっています。

3

空き家バンクの登録数・成約数は増加している。

■空き家バンク登録数及び成約数の推移



資料:北広島町資料

- ・空き家バンクの登録数・成約数ともに増加しています。
- ・空き家登録数と成約数は連動しているため登録数を増やす取組が必要です。

今後の方向性

(1) 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	Uターン奨励金の交付件数	19件(H27)	30件
	北広島町只今倶楽部会員数	2人(H28)	15人
	定住施策捕捉分による定住者数	46人(H27)	のべ300人(H29~33)

施策の展開

① 総合的な移住・定住促進体制の強化

移住を考える上で、まず考えなくてはならない住居や働く場の情報提供や、移住を検討するきっかけとなる都市・農村交流の拡大に向けた体験ツアー等の取組と併せて、教育や子育て環境、福祉・医療、地域の特性等、移住後の生活に必要な総合的な情報の提供に取り組めます。また、移住後のフォローアップとして地域住民とのコミュニケーション構築や相談窓口、移住者間のネットワークづくりに取り組めます。

<主な事業>

- 移住定住相談会・体験ツアーの実施
- 移住者ネットワーク構築事業

② 移住・定住先としての魅力づくりとPRの強化

移住・定住につながることも意図しながら、都市・農村交流の拡大をめざし、地域資源や立地特性を生かした魅力づくりや情報の受発信に取り組めます。

<主な事業>

- 田園空間ライフスタートアップ事業(お試し住宅事業)(再掲)
- SNSや町ホームページを活用した「北広島らしの魅力」発信強化
- 大都市圏における移住定住相談会・体験ツアーの実施

③ U I J ターン支援体制の充実

本町へのUIJターンを促進するため、産業振興と就業の場の拡充、住宅の確保等の定住対策に取り組めます。

<主な事業>

- Uターン奨励金事業
- 北広島町求人情報センター事業
- 町内企業長期インターンシップ支援事業
- 企業見学事業(再掲)
- 田園空間ライフスタートアップ事業(お試し住宅事業)
(再掲)
- Uターン者住宅整備促進補助事業
- チャレンジショップ開業支援事業(再掲)

今後の方向性

(2) 暮らしの基盤となる住環境の充実

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	空き家バンク新規登録件数	94件 (H22~26)	100件 (H29~33)
	空き家情報バンクでの物件の成約数	20件 (H27)	50件

施策の展開

① 住まいづくりや相談支援・情報発信の充実

住まいづくり支援策や相談体制を充実するとともに、住宅建築や空き家バンク制度等の利活用に関する情報の受発信に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島暮らしアドバイザー配置事業
- 空き家情報バンク事業

② 定住につながる質の高い住まいの整備

UIターンへの関心の高まり、バリアフリー化の要請等、住まいを取り巻く状況を踏まえながら、町営住宅の充実や有効活用を進めるとともに、民間事業者との役割分担等に配慮しながら、良質で個性ある住まいづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 若者定住促進住宅事業
- 町営住宅長寿命化計画見直し事業
- 新規定住化促進対策事業(住宅建築補助)
- 住宅基本計画見直し事業
- 町営住宅維持修繕事業
- 空き家等対策事業

③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理

暮らしに身近な生活環境や地域の魅力を高め、子育てから高齢者の健康づくりや交流等に資するため、公園緑地や広場等の整備・充実を進めるとともに、住民参加による公園緑地やコミュニティ施設の管理運営を促し、自立的で持続可能な活用を進めます。そのほか、各地域の火葬場の整備や適正な維持管理を進めます。

<主な事業>

- 公園整備事業
- コミュニティ施設整備事業
- 公共施設等総合管理計画推進事業
- 火葬場整備事業

③ 夢と希望、豊かな学び合いにあふれたまちづくり



基本的な方向性

(1) 子供の健やかな成長を支える環境づくり

子供を取り巻く家庭環境や地域環境が大きく変化中、こうした状況変化を踏まえながら、恵まれた自然環境の中で、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長していけるよう、子育て支援の環境整備を行うとともに、家庭と地域社会との協働で子供の生きる力がしっかりと育まれるまちをめざします。

(2) ふるさとに誇りを持ち、たくましく生きる子供・若者・大人の育成

子供一人一人がそれぞれの夢や希望を持ち、それを実現できる力を培って成長していける教育・保育環境の構築が必要です。

児童生徒の基礎学力の確実な定着が図れる学習環境をはじめ、子供たちが地域に愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、地域の人・もの・ことに関する学習や町内企業・施設での体験学習を通し、近隣学校の同学年同士の親睦を図るなどの取組を行います。

(3) 生涯を通じた学習・スポーツの振興

生涯学習として、人材育成に重点を置いた「学び」をひとづくり・まちづくりに生かす仕掛けや、「ふるさと夢プロジェクト」と連動した、子供から大人まですべての世代が、ふるさとの魅力を感じる社会教育のまちづくりを推進します。

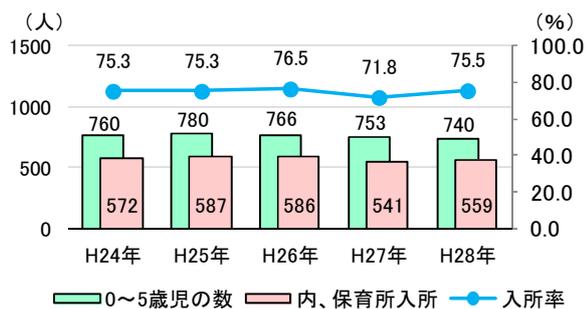
スポーツの振興としては、町内のスポーツ施設等を活用した、町内外の住民が交流できるスポーツ大会の開催や、地域密着型クラブや総合型地域スポーツクラブ等と連携し、ライフスタイルに応じて幅広くスポーツ活動を行えるまちをめざします。

まちの現状

1

少子化が進行。保育所入所率は横ばいで推移。

■保育所の入所児童数・入所率の推移



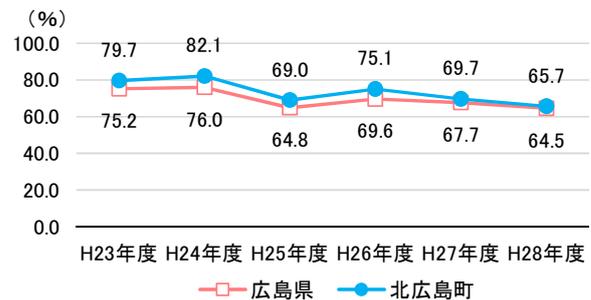
資料・北広島町資料

- ・全国の傾向と同様に、本町においても少子化が進行しています。
- ・保育所が 11 か所、幼保連携型認定こども園が2 か所あり、入所率は毎年 75% 前後で推移しています。

2

基礎学力の定着状況は県と比べて高い状況にある。

■広島県「基礎・基本」定着状況調査 平均通過率の推移



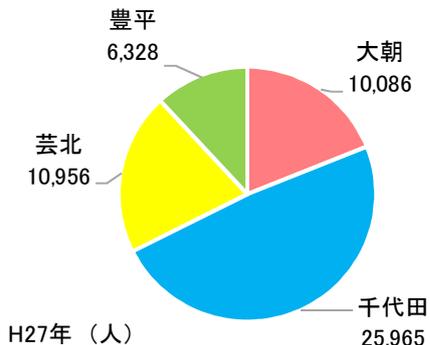
資料・北広島町資料

- ・町内の児童生徒の基礎学力は、県平均と比べても定着しています。
- ・基礎学力の定着とともに、知識・経験を活用し応用する力の育成に取り組んでいます。

3

生涯学習に係る施設の老朽化や利用者の固定化が課題。

■各公民館の年間利用人数



資料・北広島町資料

- ・生涯学習の場として、旧町単位で4つの公民館で地域活動が行われていますが、施設の老朽化や利用者の固定化、利用者の減少傾向がみられます。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立等により、多くの住民がスポーツ活動に参加しています。

今後の方向性

(1) 子供の健やかな成長を支える環境づくり

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	「子育てに不安や負担を感じない」と思う人の割合	49.8% (H25)	60.0%
	「子育て世代包括支援センター」の設置	—	設置
	保育施設適正配置	—	配置完了
	「遊び場創生プロジェクト」による遊び場環境確保	—	公園整備完了
	婚活イベント参加者数	36人(H28)	200人 (H29~33)

施策の展開

① 子育て家庭に寄り添う多様な支援

安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長していけるよう、子育て家庭への情報提供や相談支援機能の充実に取り組めます。

<主な事業>

- 子育て世代包括支援センター事業
- 子育て支援センター管理運営事業
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業
- 母子・父子福祉事業

②保育サービス等の充実

安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できるよう、保育サービス等の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 保育所運営事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児・病後児保育事業

③子供の遊び・学びを創る環境の整備・充実

安全・安心な生活環境づくりや遊び場の確保、自然や歴史・文化を生かした活動や環境の整備等に取り組みます。

<主な事業>

- 児童福祉総務事業
- 遊び場創生事業

④結婚促進へ向けての支援

若者の定住促進や少子化対策として、独身者が出会いの機会に恵まれるよう、結婚支援イベント事業等を実施し、結婚促進へ向けた支援の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 結婚支援イベント事業
- 結婚支援イベント補助金交付事業

今後の方向性

(2) ふるさとに誇りを持ち、たくましく生きる子供・若者・大人の育成

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	将来、北広島町に住みたいと思う中学校3年生の割合	35%(H27)	50%以上
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校5年生及び中学校2年生の体力合計点	小5男 61.18・女 64.35 中2男 49.20・女 58.46 (H27)	小5男 61.25・女 64.40 中2男 49.30・女 58.50
	広島県「基礎・基本」定着状況調査及び全国学力・学習状況調査における平均通過率	県 65.7% 全国 64.9% (H28)	県平均プラス3 全国平均プラス5
	地元高等学校数	3校 (H27)	3校(維持)
	地域による学校支援組織の数	3組織 (H27)	4組織
	コミュニティ・スクール指定校数	2校(H28)	4校

施策の展開

①郷土を愛し地域を担う人材の育成

本町の豊かな自然・歴史・文化を生かし、児童生徒一人一人の郷土への理解と愛情を深める学びを広め、これを通して「将来北広島町に住みたい、帰ってきたい」という子供の育成をめざすふるさと夢プロジェクトや食育事業の推進に取り組みます。

<主な事業>

- ふるさと夢プロジェクト事業

②学校経営と校種間連携の基盤強化

校長を中心とした学校経営基盤の確立をめざすとともに、広く社会から信頼される質の高い教職員の育成に取り組めます。また、保育所・小学校・中学校・高等学校においての教育効果を高めるために、互いの連携・一貫教育を進め、また地元高等学校への支援を行います。

<主な事業>

- 保小中高連携教育推進事業
- 地元高等学校の支援
- 指導力向上事業

③「体・徳・知」のバランスのとれた力の育成

たくましく生きるための健康や体力の向上に取り組めます。

生命を大切に、美しいものに感動したり、いじめを許さず他人を思いやるなどの豊かな心と、心身ともに健やかな子供を育成します。

障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人一人が自立し、社会の中でたくましく生きていく力を育てます。また、キャリア教育の充実により、国際化・情報化社会に対応して生きていける力の育成に取り組めます。

学校教育充実のための事業を推進するとともに、町内小中学校に通うすべての子供たちの将来の夢や目標を実現する力を育むため、必要な基礎学力の定着と知識・経験を活用し応用する力を育成します。

<主な事業>

- 体力・運動能力向上事業
- 学力向上推進事業
- 特別支援教育事業

④安全・安心な教育環境の充実

子供の命を守りながら、安全・安心で快適な学習環境の確保や、学校施設の計画的整備を進め、総合的な危機管理体制の充実に取り組めます。

<主な事業>

- 学校施設整備・改修事業
- 共同調理場の整備・再編事業

⑤家庭と地域の教育力の育成と青少年が伸びやかに活動できる環境づくり

家庭・地域・学校等の連携を図りながら、家庭教育の充実や地域の教育力の強化を進め、地域ぐるみで健やかな青少年の育成に取り組めます。

青少年が生きる力や豊かな人間性、社会性を育みながら、成長段階に応じた自主的活動や社会参加の推進、地域の特色を生かした活動の場の整備・充実に取り組めます。

<主な事業>

- コミュニティ・スクール推進事業・学校支援事業
- 青少年育成推進事業
- 家庭教育事業

今後の方向性

(3) 生涯を通じた学習・スポーツの振興

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	4地域の公民館の利用者数 (図書利用を除く)	5万3千人(H27)	5万8千人
	チャレンジデーの全町参加 率(生涯スポーツの推進)	48%(H28)	55%

施策の展開

①生涯学習の推進と、学びをまちづくりに生かす活動の推進

伝統芸能や、芸術文化活動の蓄積等地域の特性を生かしながら、多彩な学習機会の確保と内容の充実を進め、住民が生涯にわたって主体的に学習し、豊かな心を育み、学びを生かした町内外の交流や、まちづくり活動が生まれる場の形成、地域活動を担う人材の発掘・育成を推進します。

また、生涯学習を支える社会教育施設等の整備・充実や、情報のネットワーク形成に取り組めます。

<主な事業>

- 北広島町図書館整備事業
- 生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業

②スポーツ・レクリエーション活動の推進

住民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる推進体制を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成による活動機会の充実、スポーツの普及等に取り組めます。

また、地域密着型クラブの支援や、地域のスポーツ団体との連携による町内のスポーツ施設や公園等を活用した町内外の住民が交流できるスポーツ大会の開催等、競技スポーツから、生涯学習スポーツまで、幅広くスポーツ活動を行うとともに、スポーツを通じたまちの活性化に取り組めます。

既存施設の役割分担と個性化や、特色ある活動の場の確保・創出に取り組むとともに、施設のネットワーク化を図り、有効活用を進めます。

<主な事業>

- ラジオ体操推進事業
- 地域密着型クラブ支援事業
- チャレンジデー事業
- スポーツ施設の管理運営事業

心身ともに健やかで 安心して暮らせるまち

重点的な考え方 ～基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組～

重点的な取組①

健康づくり・元気づくりの推進

いつまでも自分らしく健康で暮らすことができるよう、各種健康診査や健康づくり事業の充実に引き続き取り組みます。また、元気づくり推進事業を通じて、一人一人の身体の元気づくりを基本にし、地域の元気づくり・人づくりにつなげていくことで、健康長寿をめざします。

重点的な取組②

協働による「地域包括ケア体制²⁸」の充実・強化

子供や妊産婦、子育て家庭、高齢者、障がい者等、誰もが住み慣れた地域で安心して医療や介護・福祉サービスが受けられ、支え合い・助け合いの豊かなまちとなるよう、「地域包括ケア体制」の充実・強化を、住民・地域・民間事業者・関係機関・行政の協働により推進します。

²⁸ 地域に生活する高齢者等の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのケア体制。

1 誰もが安心して暮らせるまちづくり



基本的な方向性

(1) 健康づくり・元気づくりの推進

妊婦・子供・成人・高齢者等すべての町民が、健康で安心した生活を送れるよう、医療機関等地域の関係者と連携しながら生涯を通じた健康づくり・元気づくりに取り組みます。

(2) 高齢者福祉の推進

住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域包括ケア体制の推進・充実を図ることが必要です。そのために、健康づくり・閉じこもり予防・認知症予防について、医療や介護・保健・福祉の関係者と連携しながら取り組んでいきます。

(3) 障がい者福祉の推進

障がい者が地域で安心して生活するためには、保健・医療や保育・教育、就労、生活支援等の様々な生活基盤の充実が必要です。総合的かつ専門的な相談体制づくりや障がいを持つ子供を支援する体制、障がい者の就労や社会参加を支援する施策を展開します。

(4) 地域福祉の推進

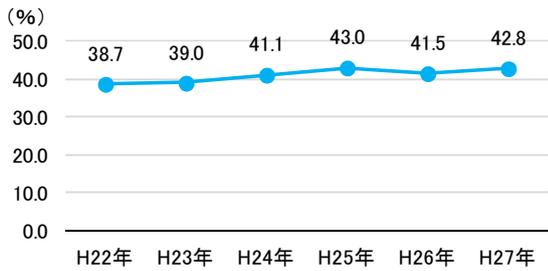
子供や高齢者、障がい者をはじめ、ひとり親家庭、生活困窮家庭等において、地域の様々な生活課題に対し、地域の相互理解による支え合い活動が活発に行われ、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしや積極的な社会参加ができる地域づくりを進めます。

まちの現状

1

特定健康診査受診率は微増。

■特定健康診査受診率の推移



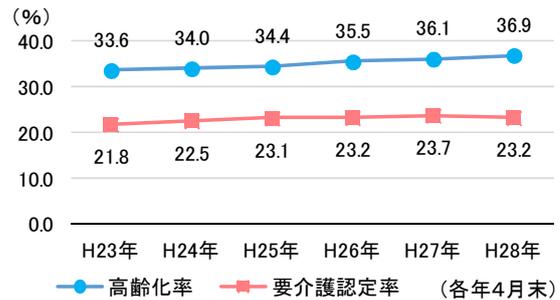
資料:北広島町資料

- ・特定健康診査受診率は約4割、がん検診受診率は3割弱となっています。
- ・特定健康診査の受診率向上のため、個人通知や未受診者の方への個別訪問など受診を促す取組をしています。

2

少子高齢化が進行。 ひとり暮らし高齢者が増加。

■高齢化率・要介護認定率の推移



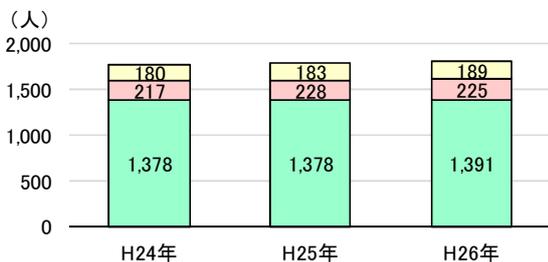
資料:住民基本台帳及び外国人登録

- ・高齢化率は上昇を続け、36.9%となり、ひとり暮らし高齢者世帯も増加しています。孤立する高齢者の増加が懸念されます。
- ・要介護認定率は横ばいです。今後も介護予防の取組の継続が必要です。

3

障がい者数が増加。発達障がいの相談等ニーズは多様化。

■障害者手帳所持者数の推移



□身体障害者手帳 □療育手帳 □精神障害者保健福祉手帳

資料:北広島町資料

- ・高齢化に伴い、身体障がい者が若干増加しています。近年は精神障がい者の数が微増しています。
- ・発達障がいに関する相談等、相談内容は多様化しています。

4

生活保護の相談件数が 平成 27 年に増加。

■生活保護に関する状況

	H24年	H25年	H26年	H27年
被保護世帯数(戸)	98	96	96	89
保護率(%)	7.70	7.23	7.82	6.64
相談件数(件)	37	32	33	56

資料:北広島町資料

- ・生活保護率は横ばい状況から微減しています。
- ・生活保護の相談件数は横ばいでしたが、平成 27 年は増加しています。

今後の方向性

(1) 健康づくり・元気づくりの推進

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	元気づくり推進事業における 元気リーダー実人数	215人(H27)	460人
	元気づくり開催か所数・参加 人数	開催か所数 26か所 のべ参加人数 18,733人 (H27)	開催か所数 80か所 のべ参加人数 33,000人
	がん検診受診率	27.7%(H27)	50%以上
	町内の休日・夜間の救急医 療機関数	3医療機関(H28)	継続
	12週以降の妊娠届出数 (母子健康手帳の早期交付)	2.6%(H26)	0%

施策の展開

①健康寿命の延伸に向けた元気づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、元気づくり推進事業の取組を元気リーダーや地域住民とともに継続します。併せて、特定健康診査・がん検診を受けやすい体制づくりを継続するとともに、特定保健指導等健診後のフォロー体制を充実します。

<主な事業>

○元気づくり推進事業

○特定健診受診率向上事業

○がん検診受診率向上事業

②地域医療体制の整備・充実

住民が適切な医療サービスを受けられるよう、医師会と連携しながら、地域における医療体制整備(医療従事者確保等)について、今後も継続していきます。

<主な事業>

- 医療従事者確保事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 休日・夜間の救急医療の確保・充実

③妊娠期からの切れ目ない支援の推進

子供が健やかに育つための生活習慣の確立と虐待予防・育児不安の軽減のため、家庭訪問・健診・相談事業を継続します。併せて、子供の感染症予防のための予防接種事業や、経済的負担の軽減のため不妊治療費助成等を充実することで、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援をめざします。

<主な事業>

- 子育て世代包括支援センター事業(再掲)
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 不妊治療費助成事業
- 妊産婦健康診査費助成事業
- 予防接種事業
- 児童虐待防止対策事業

今後の方向性

(2) 高齢者福祉の推進

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	介護認定率	23.7% (H27)	22.2%
	認知症サポーター数	のべ 3,303 人 (H28)	のべ 6,000 人
	介護予防ボランティアの 養成人数	実 42 人 (H27)	実 200 人
	地域包括ケア推進のための 在宅医療・介護推進会議回数	年2回(H28)	年4回
	認知症カフェの開設か所数	1か所(H28)	12か所

施策の展開

① 社会参加・生きがい活動の促進

高齢者が社会を支える重要な一員として、長年培ってきた知識や経験、技能等多様な能力を発揮し、地域の様々な場に参加することを促進します。

<主な事業>

- シルバー人材センター運営事業

② 介護予防の推進

高齢者が健康で住み慣れた地域で暮らし、長寿を喜べるまちとしていくため、保健・医療・介護の連携による介護予防施策の展開及び介護予防の普及啓発ときめ細かいサービスの提供に取り組めます。

<主な事業>

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護予防普及啓発事業

③在宅での暮らしを支える見守り・相談体制の充実

高齢者やその家族が安心して心豊かに暮らせるよう、総合的な相談体制や高齢者等を支える地域のネットワークを構築するとともに、家族介護の支援や高齢者の生活支援に取り組みます。

<主な事業>

- あんしん電話設置事業
- 家族介護支援事業（介護用品支給事業）

④地域での生活を支える介護サービスの展開と体制の強化

医療・保健・介護・福祉等の多職種が連携し介護サービス施策を展開するとともに、介護人材の育成やネットワークづくり等地域で支える体制づくりを進めます。

<主な事業>

- 生活支援体制整備事業
- 在宅医療・介護連携推進事業(再掲)

⑤認知症高齢者施策の充実

認知症の予防とともに、認知症高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる施策を展開します。

<主な事業>

- 認知症サポーター養成講座事業
- 認知症カフェ支援事業

⑥高齢者の権利擁護とサービスの質の確保

地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者に対する虐待の防止や早期発見等高齢者の権利擁護に取り組みます。また、利用者の立場に立った介護保険サービスの確保を進めます。

<主な事業>

- 高齢者虐待防止事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 介護支援専門員支援事業

今後の方向性

(3) 障がい者福祉の推進

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	地域生活支援拠点等の整備か所数	0か所(H28)	1か所
	福祉施設からの一般就労への移行者数	0人(H25)	2人
	放課後等デイサービス事業所の参入か所数	0か所(H28)	1か所

施策の展開

①地域における生活支援体制の充実

住み慣れた地域で安心して暮らせるための情報を発信するとともに、サービス利用へつながる相談体制を充実します。また、障がいのある人もない人も共に生きることが「あたりまえ」である社会の実現に向け、広報・啓発活動を推進します。

<主な事業>

- 相談支援事業
- 広報・啓発事業

②暮らしの支援

障がいのある人一人一人が、自立しながら社会生活を営むことができるよう、様々なライフステージに応じた、保健、医療、福祉サービスを充実します。

また、権利擁護サービスや各種制度に基づく経済的支援に取り組みます。

<主な事業>

- 自立支援給付事業
- 成年後見制度利用支援事業(再掲)
- 障がい福祉事業
- 地域生活支援事業

③就労・地域活動の支援

障がいのある人が自立して社会参加をしながら生活の安定を図るため、就労支援を行い、雇用を促進します。
また、スポーツやレクリエーション等の活動機会の場を提供し、社会参加を促進します。

<主な事業>

- スポーツ・レクリエーション教室等開催事業
- 点字・声の広報等発行事業

今後の方向性

(4) 地域福祉の推進

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	地域福祉計画の策定	—	策定完了

施策の展開

① 地域ぐるみで取り組む人にやさしいまちづくり

人にやさしいまちを実現していくため、社会福祉協議会を軸として、住民や福祉に関わる事業者、団体等が相互に協力し、地域ぐるみで福祉に取り組む協働のまちづくりを進めます。

<主な事業>

- 地域福祉計画策定
- 社会福祉協議会運営費補助事業
- 広報・啓発活動事業
- 福祉委員(民生委員児童委員)活動事業

② ひとり親家庭や生活困窮者等への支援

ひとり親家庭や寡婦及び生活困窮者に対する相談・指導や生活支援、自立の促進に取り組めます。

<主な事業>

- 生活困窮者自立支援事業
- ひとり親自立支援員・相談員配置

② みんながお互いを尊重し合えるまちづくり



基本的な方向性

(1) 人権が尊重され差別のない社会の実現

高度情報化や技術革新、国際化の進展、少子・高齢化の進行等の急激な社会変化により、住民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も大きく変わる中で、様々な人権問題が存在しています。

町の人権教育・啓発指針に基づく、相談窓口をはじめとした体制整備を行うほか、実施計画となる推進プランを策定し、より計画的に人権教育・啓発活動を展開します。

(2) 男女が共に活躍できる社会の実現

男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置づけられています。

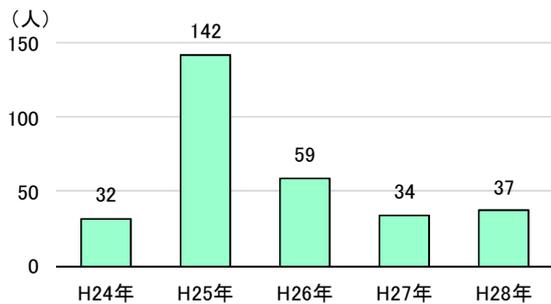
「北広島町男女共同参画プラン(第3次)」を策定し、男女が共に社会の中で活躍できる町をめざし、講演会やワークショップの実施等の広報・啓発活動や、多様な働き方に対する支援や再チャレンジ支援等の充実に取り組めます。

まちの現状

1

新たなテーマが人権問題として取り上げられている。

■人権講演会参加人数の推移



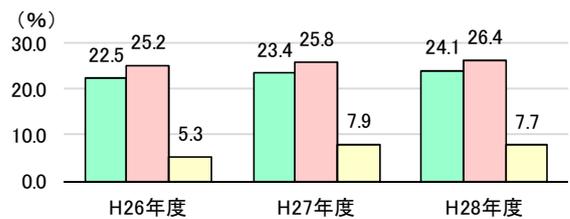
資料:北広島町資料

- ・これまでの人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害やLGBT²⁹ にかかる問題等が新たな人権問題として取り上げられてきています。
- ・12月10日世界人権デーを中心とし、毎年、幅広い人権課題の中からテーマを選択し講演会の開催や地域での人権学習、指導者の養成に取り組んでいます。

2

男女がそれぞれの希望に沿って活躍できる社会へ。

■審議会等委員への女性の登用状況



資料:北広島町資料

- ・男性は仕事に時間を取られることが多く、家事や子育て、家族の介護の負担が女性に偏っている現状があります。
- ・女性の政策・方針決定過程への参画や職場における女性の管理職登用の状況等は十分とは言えない状況があります。

²⁹ 性的マイノリティであるレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総称。

今後の方向性

(1) 人権が尊重され差別のない社会の実現

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	人権教育・啓発プランの策定	—	策定完了

施策の展開

① 人権教育・啓発の推進

すべての人々が尊重され、心豊かで文化的な地域社会を実現するため、住民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、共に生き、人が輝くまちづくりをめざして、人権教育・啓発を推進します。

<主な事業>

- 人権教育・啓発プラン策定
- 講演会等の開催や人権啓発に関する冊子や資料の貸出等による啓発活動の充実
- 地域・企業等で実施する人権学習への支援

② 人権に関する相談体制の充実

人権相談に的確に対応するための体制を強化します。

<主な事業>

- 相談体制の整備・充実
- 関係機関との連携事業

今後の方向性

(2) 男女が共に活躍できる社会の実現

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	政策・方針決定過程への女性の参画割合	24.1%(H28)	30%
	男女共同参画セミナー参加率(全町民あたり)	1%(H28)	3%

施策の展開

① 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成に向け、本町としての取組を明確にするとともに、住民や関係団体等と連携し、地域ぐるみで取り組む推進体制づくりを進めます。

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、その個性と能力を存分に発揮できるよう、条件整備に取り組めます。

<主な事業>

- 北広島町男女共同参画プラン(第3次)策定事業
- 男女共同参画セミナー事業(町内巡回型)

② 男女間の暴力や人権侵害の防止

男女共同参画社会への理解を深めることや、DV・セクハラなど男女間のあらゆる暴力の根絶等に取り組めます。

<主な事業>

- 女性の人権問題相談体制整備・充実事業

やすらぎと便利さを 感じられるまち

重点的な考え方 ～基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組～

重点的な取組①

生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり

過疎化が進行する状況においても、買い物や医療・福祉サービス、金融機関の利用等の生活機能を維持できるよう、拠点の整備を進めるとともに、拠点と住まいをつなぐ移動手段の確保や誰もが利用しやすい情報通信環境の整備等、ネットワークづくりに取り組めます。

重点的な取組②

災害に備えた施設整備と地域の体制強化

災害への対策として、公共施設の耐震化や避難所の適切な整備・配置等に取り組み、災害時には、要配慮者を含め円滑な避難が可能となる体制づくりを行うなど、地域が主体となった自主防災組織の活動充実に向けて取り組めます。

① 生活の利便性が確保されたまちづくり



基本的な方向性

(1) 地域の拠点づくりとネットワークの形成

本町においては、豊かな自然環境や歴史・文化に育まれながら、行政・コミュニティ施設、文化施設、スポーツ・レクリエーション施設、観光交流施設等様々な施設等が立地しています。

今後、施設・機能立地の状況や新たな可能性を考慮し生活機能を今後も維持していくため、役割分担と連携を図る中で、個性化や有効活用を進め、多彩な拠点・ゾーンの充実・整備とネットワーク化に取り組みます。

(2) 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

広域道路網の整備促進として、広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備を促進します。

また、国道や県道等と併せて、町内の道路のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備、生活交通の確保に取り組みます。

(3) 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

町内で「きたひろネット」の普及等が図られ、情報通信格差の是正につながっています。

今後は、ケーブルインターネットを利用した新たな住民サービスの検討や防災情報及び音声告知サービス等様々な手段で防災緊急情報の伝達を進めるとともに、情報セキュリティ対策の高度化や、あらゆるリスクを想定し予防策の把握に取り組みます。

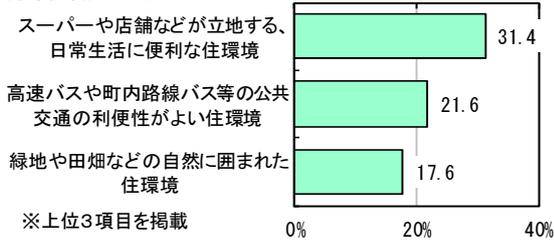
まちの現状

1

利便性の高い住環境、まちづくりが期待されている。

■住民の望む住環境

(単数回答) N=924



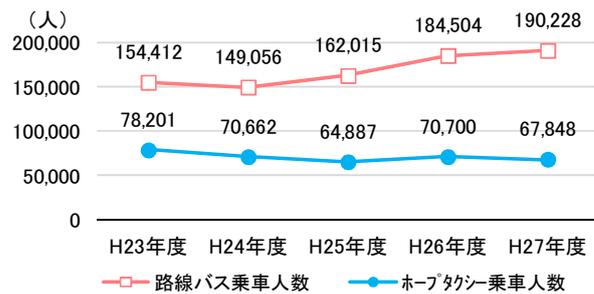
資料: マスタープラン策定に伴う住民意向調査 (H25)

- ・アンケートによると、「日常生活に便利な住環境」「公共交通の利便性がよい住環境」が求められています。
- ・過疎化や高齢化の進行により、これまで通りの生活を送ることが困難な地域が生じています。

2

高齢社会に対応した移動手段の確保が重要。

■公共交通機関の利用状況



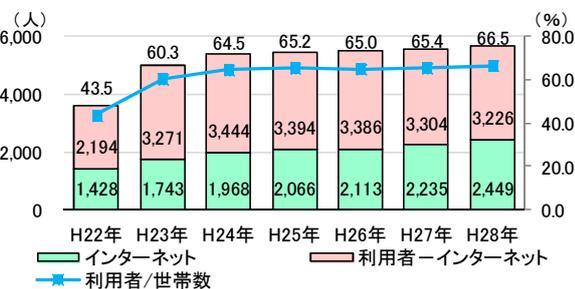
資料: 北広島町資料

- ・学生や高齢者等への移動手段の確保が引き続き重要です。
- ・生活交通の維持と確保に向けて、道路施設の老朽化や舗装の劣化が課題となっています。

3

依然として情報のアクセス環境は不十分。

■きたひろネット利用状況



資料: 北広島町資料

- ・CATV「きたひろネット」の加入率は6割強程度となっています。依然として情報のアクセス環境は不十分である現状があります。
- ・マイナンバー制度の本格運用を前に、広島県基幹系業務クラウドサービス共同利用に参画しています。

今後の方向性

(1) 地域の拠点づくりとネットワークの形成

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	計画的な土地利用の前提となる地籍調査の進捗率	進捗率 74.83% (H27)	進捗率 77.18%
	都市計画区域内の用途地域見直し	—	見直し完了
	都市再生整備計画の進捗率	—	進捗率 100%

施策の展開

① 地域特性を生かした計画的な土地利用の推進

本町が自然と調和しながら、住みよく活力のあるまちへ持続的に発展するため、計画的な土地利用を推進します。

<主な事業>

- 地籍調査事業
- 都市再生整備事業

② 多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進

関係機関と連携しながら、地域の特性・役割を意識したまちづくりを進めるほか、人口減少や過疎化、財政状況の変化も踏まえた、集落での生活機能を支えるための拠点づくりと効果的なネットワークを構築します。

<主な事業>

- 都市計画道路整備事業

今後の方向性

(2) 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	北広島町道路整備計画に基づく町道整備率	72.1%(H28)	74%
	町内公共交通利用者数	22万人 (H25)	23万2千人 (H31)

施策の展開

① 町内外をつなぐ広域道路網の整備促進

広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備に協力します。

また、広島市北部の拠点であり二次保健医療圏の中心である広島市安佐北区等への当該地域からのアクセス向上に取り組みます。

<主な事業>

- 県営道路改良負担事業

② 町内の道路ネットワークの充実

国道や県道等と併せて、町内の道路網のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備に取り組みます。

<主な事業>

- 道路新設改良事業(道路整備計画に基づく事業展開)

③安全で快適な道路環境と維持管理の充実

安全で快適な交通環境づくりのため、交通安全施設等の整備や道路の利用者にわかりやすい路面標示に取り組むとともに、住民の協力と参加を得ながら、道路整備計画、アセットマネジメントシステム³⁰に基づいた事業展開による道路の維持管理の充実と長寿命化に取り組めます。

<主な事業>

- 道路維持修繕事業

④生活交通の維持と確保

地域の暮らしを支える交通手段を効率的かつ効果的に確保するため、関係機関・事業者と連携しながら、バス路線の再編やデマンドバスのさらなる活用、車両の効率化と快適化に取り組めます。

バス路線については住民の利用実態や運営状況等を踏まえながら、必要な生活交通路線の維持や利用率向上に取り組むつつ、利用特性に応じた公共交通への転換、廃止路線への対応に取り組めます。

<主な事業>

- 町内公共交通再編事業
- 広域的公共交通利用促進事業
- デマンドバス(ホープタクシー)利用促進事業

³⁰ 資産の管理を所有者に代行して管理・運用する仕組みのこと。

今後の方向性

(3) 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	きたひろネット加入率	66.5%(H28年)	70%
	データ放送の導入	—	導入完了

施策の展開

① 地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築

高度情報化に対応して住民生活の利便性や安全性、定住や企業立地等の条件を高めていくため、地域情報通信基盤の整備と情報通信網を活用した各種サービス提供の環境整備を進めるとともに、情報通信基盤を活用した住民サービスの向上や情報の受発信に取り組めます。

<主な事業>

- 電子計算組織管理運営事業
- 北広島町情報通信基盤整備事業

② 情報化に対応したひとづくりと個人情報保護の推進

子供から高齢者までが、安心して適切に情報通信技術を活用できるよう、学校教育や生涯学習等を通じて情報教育を充実します。

また、関係機関と連携しながら、個人情報を保護するとともに、情報通信技術を悪用した不正アクセスやプライバシーの侵害の防止等に取り組めます。

<主な事業>

- 学校施設ICT環境整備事業
- 自治体情報セキュリティ対策抜本強化事業

② 自然と調和した暮らしと景観を守るまちづくり



基本的な方向性

(1) 自然環境の保全と良好な生活環境の維持

「循環型社会」とは、廃棄物中の有用物質の循環的な利用、廃棄物等の発生抑制及び適正な処分が確保されることによって、自然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。

町民一人一人の環境負荷の少ない暮らしや産業活動の促進、環境保全対策等を進め、地域ぐるみで環境にやさしい社会の実現をめざします。

(2) 北広島らしい美しい景観の継承

本町の美しい景観は、豊かな自然を背景に、古くから人が住み、自然に寄り添いながら特有の歴史・文化を育んできた結果です。

景観の特色を生かせるよう、住民の景観や環境美化の意識をより高め、地域・事業者等と連携を図りながら、自然や歴史・文化が豊かに息づく景観を守り、生み出し、育てていくことに取り組みます。

(3) 水を大切にす暮らしの維持

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、良質な原水の確保や水道施設の計画的な整備・更新、効率的な上水道事業の運営や維持管理の充実に取り組みます。

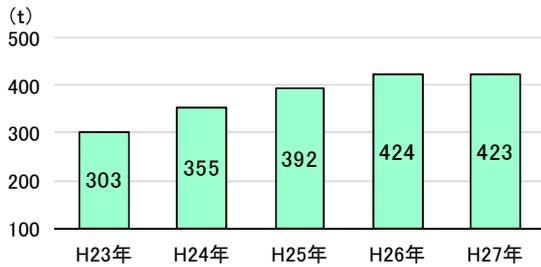
下水道への接続を推進し水質向上を図るため、下水道施設の長寿命化計画、農業集落排水施設の最適整備構想・実施計画等を策定し、計画的な修繕・改築に取り組みます。

まちの現状

1

リサイクルや再生可能エネルギーの普及が進んでいる。

■資源ごみの年間リサイクル量の推移



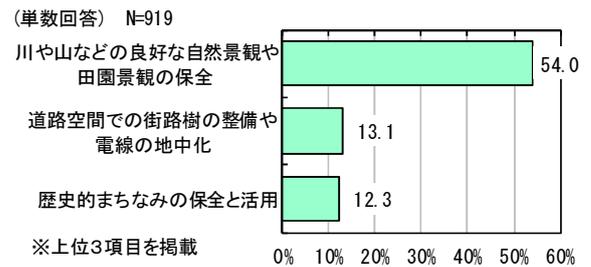
資料:北広島町資料

- ・資源ごみの年間リサイクル量は増加傾向にあります。清掃活動、環境啓発ポスター・標語コンクール、水辺教室の開催等、環境学習・啓発活動を地域ぐるみで行っています。
- ・太陽光発電システムや小水力発電システム等、再生可能エネルギーの利活用に取り組んでいます。

2

良好な自然環境や田園風景の保全が重要。

■美しい景観を守り育てるために必要なこと



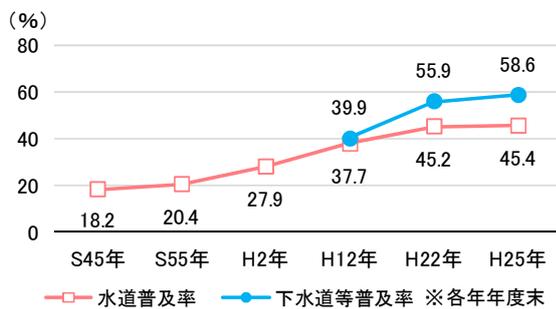
資料:マスタープラン策定に伴う住民意向調査(H25)

- ・アンケートによると、美しい景観の保全のために、良好な自然環境や田園風景の保全が求められています。
- ・北広島町芸北地域が西中国山地国定公園周辺景観指定地域に指定されています。

3

水道・下水道の普及率が向上。ライフラインの維持・管理が重要。

■計画区域内における水道・下水道普及率の推移



資料:市町村公共施設状況調査

- ・計画区域内における水道普及率は平成 25 年度末現在で 45.4%、下水道普及率は平成 25 年度末現在で 58.6%となっています。

今後の方向性

(1) 自然環境の保全と良好な生活環境の維持

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	固形一般廃棄物の排出量の削減率	2,731t (H27)	5%削減
	事業系一般廃棄物の排出量の削減率	2,091t (H27)	5%削減
	野生生物保護区の設置数	1か所(H28)	5か所

施策の展開

① 自然にやさしいごみ処理体制の実現

住民の理解と協力を得ながら、5R³¹の推進、ごみの不法投棄の防止への取組等を進めるとともに、ごみ処理体制の整備・充実や事業者責任に基づいたごみの適正処理及びゼロ・エミッション³²を促進します。

<主な事業>

- 資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業
- 不法投棄防止事業

³¹ 環境に配慮した循環型社会をめざすためのキーワードで、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の頭文字をとった3Rに、リフューズ（拒否）、リペア（修理）などを加えた考え方。

³² リサイクルを徹底することにより、最終的に廃棄物をゼロにしようとする考え方。

②環境保全の意識啓発と活動の支援

循環型社会の形成や環境保全等を進めるため、住民や事業者等に対して、様々な環境情報を適切かつ分かりやすく提供しながら、意識啓発に取り組むとともに、住民の主体的な取組を支援します。

<主な事業>

- 広報・啓発事業
- 木質バイオマス構想事業(再掲)

③再生可能エネルギーの利活用等による環境保全対策の推進

関係機関との連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入や森林の保全、公害の防止等地球温暖化対策や環境保全対策に関わる取組を進めます。

<主な事業>

- 薪ストーブ購入補助金事業
- 電気自動車導入事業
- エコツーリズム事業

④生物多様性の保全

生活の基盤となる生物多様性を保全するために、情報の収集や、地域の意向を取り入れながら、条例に基づく保護区の設置等を推進します。

<主な事業>

- 生物多様性情報データベース化事業
- 高原の自然館事業
- 野生生物保護区の設置事業

今後の方向性

(2) 北広島らしい美しい景観の継承

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	指定地外のテングシデ自生地 の買収・買収地の立木補償割合	0%(H28)	100%

施策の展開

①地域ぐるみで取り組む美しい環境と景観づくり

環境美化や景観等に対する住民意識の啓発を図りながら、行政と住民等が協働し、環境美化や環境衛生、美しい景観づくりを進めます。

<主な事業>

- 不法投棄防止事業(再掲)
- 協働による清掃活動の支援事業

②自然と歴史・文化と暮らしが息づく環境と景観の保全・創出

豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町の顔づくり、イメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

<主な事業>

- テングシデ群保全事業
- ササユリの里再生プロジェクト事業
- 芸北茅プロジェクト事業
- 木質バイオマス構想事業(再掲)
- 環境教育プログラムの整備・実施

今後の方向性

(3) 水を大切に暮らすの維持

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	管路更新計画策定	—	策定完了
	千代田・大朝・新庄浄化センターの長寿命化計画の実施割合	71.0%(H28)	100%
	汚水最適処理の実施割合	88.4%(H27)	96%

施策の展開

① 上水道の整備

安全で良質の水道水を安定して供給するため、地域の実情や今後の水の需要を踏まえ、上水道事業を効率的に運営しながら、原水の確保や施設の整備・更新、施設統合等を進めます。

<主な事業>

- 壬生浄水場増設及び各浄水場更新事業
- 老朽管更新事業

② 汚水処理施設の整備及び円滑な下水等の処理

生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与するとともに、活力ある中山間地域の社会資本整備に資するため、し尿・生活雑排水等を処理する施設の整備を進めます。

<主な事業>

- 長寿命化計画実施事業
- 小型合併処理浄化槽普及推進事業

③ 地域で共に助け合う安全・安心のまちづくり



基本的な方向性

(1) 災害や緊急時に強い地域社会の実現

災害時の体制として、公共施設等の計画的な耐震化や解体の検討に取り組むとともに、避難所の適正配置や高齢者、障がい者等の要配慮者の避難や男女の性差等にも配慮した避難所運営等、災害時支援体制の確保に取り組みます。

また、平時より危険箇所の把握や災害時の対応策について住民に周知・啓発し、地域の防災組織活動の支援を行います。

消防・救急体制としても、消防車両等や訓練施設の整備更新、救急救命士の養成、住民の救急救命等に関する意識啓発に取り組みます。

(2) 安全な暮らしの確保

本町は全域が豪雪地帯に指定されているため、冬期における道路等での移動や公共施設等の利用を確保し、生活の安全・安心を守るため、地域と協働で適切な除雪を実施します。

犯罪や消費者被害等から町民を守るよう、地域における「犯罪からの安全」の実現をめざし、総合的な視点から、行政・警察・住民が連携してその実現に取り組めます。

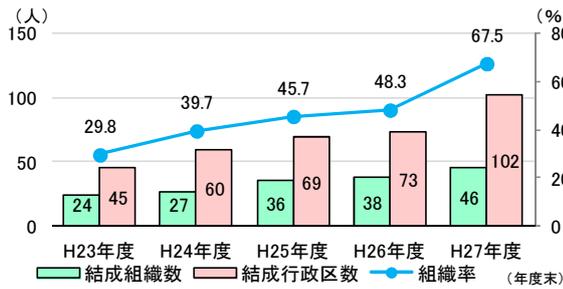
交通安全対策として、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を進めるとともに、飲酒運転の撲滅をはじめとする交通安全意識の啓発に取り組めます。

まちの現状

1

地域の住民が互いに助け合う「共助」の仕組みづくりを。

■自主防災組織数・率の変遷



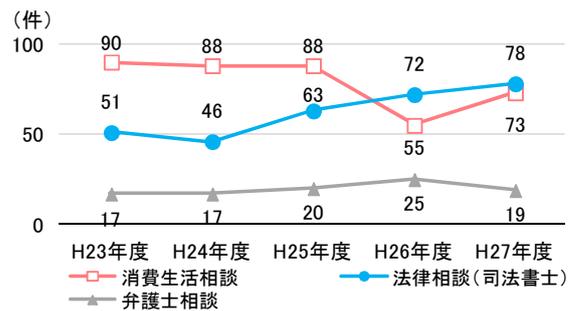
資料:北広島町資料

- ・自主防災組織の設立状況は平成 27 年度末時点で 67.5%となっています。
- ・自主防災組織の設立が進む一方で、自発的な取組への働きかけや組織を形骸化させない支援体制の構築が求められます。

2

消費者を取り巻く環境は複雑・多様化。

■消費生活・法律相談件数の推移



資料:北広島町資料

- ・消費者を取り巻く環境は複雑・多様化しており、消費生活の利便性が向上する一方で、より複雑化が進むと考えられます。

今後の方向性

(1) 災害や緊急時に強い地域社会の実現

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	住民・自主防災組織・幼少年女性防火クラブ員の参加人数	のべ 5,000 人 (H26)	のべ 25,000 人 (H27~H31)
	救急救命講習の受講者数	年間受講者数 1,950 人 (H27)	年間受講者数 2,500 人

施策の展開

① 防災体制と災害時の対応強化

地域における防災意識を高め、地域住民の手による自主防災組織の育成や避難行動要支援者に対する支援体制を構築するとともに、広域的な連携によって様々な状況に対応できる、より強固な防災体制づくりを進めます。

また、浸水被害や土砂災害等の発生のおそれがある区域の把握及び防災・減災対策を講じるとともに、災害時には、迅速な応急対策と早期復旧を進めます。

<主な事業>

- 地域防災計画改訂事業
- 自主防災組織の設立・活動支援事業
- 防災訓練実施事業
- 避難行動要支援者制度事業

② 消防・救急体制の強化

住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、消防隊員の資質の向上や施設・設備及び装備の近代化等を進め、消防・救急体制を強化します。

<主な事業>

- 消防用設備維持管理事業
- 災害に対する町民への広報・啓発事業
- 消防・救急体制強化事業
- 防火管理者研修事業

今後の方向性

(2) 安全な暮らしの確保

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	交通事故件数	43件(H27)	30件
	交通事故死者数	0人(H27)	0人

施策の展開

① 協働による除雪対策の推進

降雪時における暮らしや経済活動に関わる移動を確保するため、道路や公共施設等の迅速かつ適切な除雪活動が実施できるよう体制の維持、充実等に取り組めます。また、災害時の緊急輸送道路の確保に取り組めます。

<主な事業>

- 道路維持修繕事業(再掲)
- 除雪事業

② 防犯対策・消費者保護対策の充実

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域住民の参加を得ながら、行政や警察、地域団体等の密接な連携によって安全教育や地域防犯対策を推進し、犯罪の未然防止に取り組めます。

消費者の安全と利益を守るため、関係機関と連携し、消費生活情報の提供や相談体制の充実を進めるとともに、学校教育、生涯学習等を通じて消費者教育の充実を進めます。

<主な事業>

- 防犯灯設置補助事業
- 防犯カメラ設置補助事業
- 消費生活相談事業
- 法律の専門家による相談事業

③交通安全対策の充実

交通事故のない安全で住みよいまちづくりを進めるため、住民の交通安全教育の推進や交通安全意識の高揚、交通安全施設の整備等安全で快適な交通環境の確保に取り組みます。

<主な事業>

○交通安全施設設置事業

○交通安全プログラムの推進事業

○交通安全にかかる啓発事業

住民と行政が一体となって 未来を創造するまち

重点的な考え方 ～基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組～

重点的な取組①

地域と行政の協働の仕組みづくり

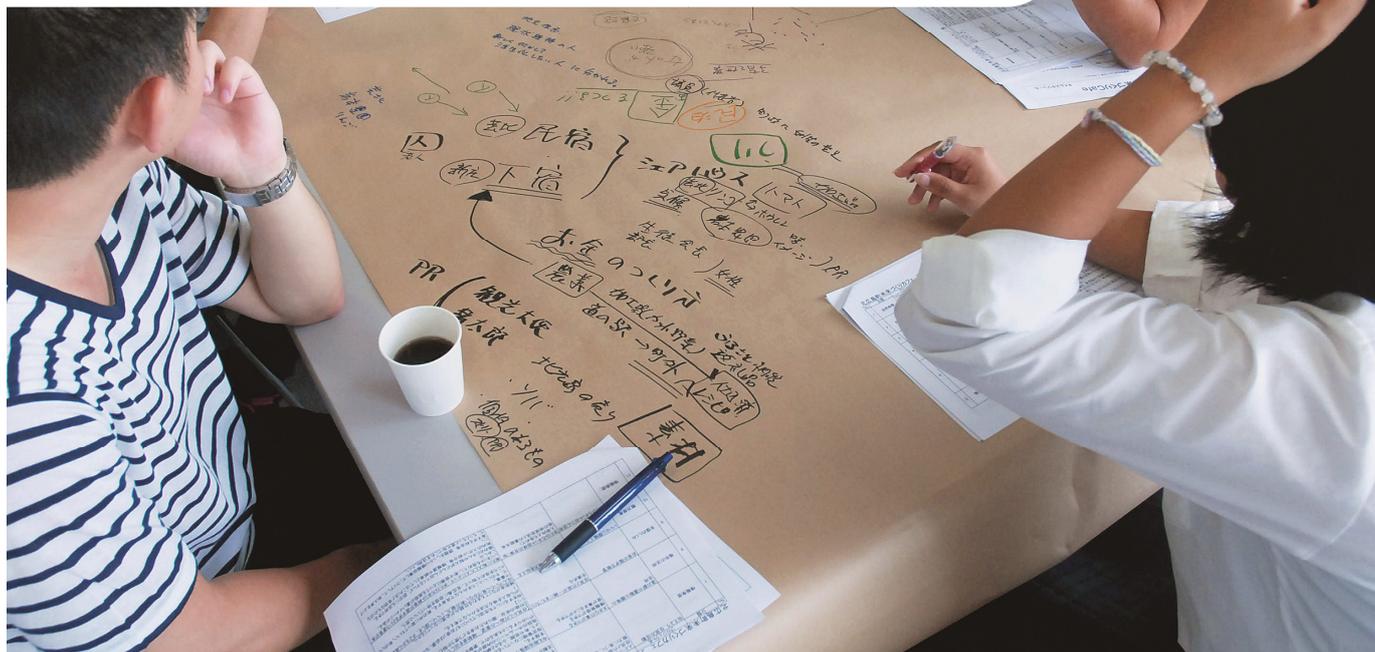
少子高齢化や過疎化、働き方の変化、コミュニティの変容等、地域を取り巻く状況は大きく変化し、様々な地域課題が生じています。課題解決に向けて、情報・意見交換を行いながら住民・地域・行政が連携を図り、効果的・効率的に取り組むことができる仕組みをつくります。

重点的な取組②

北広島町で活躍する、地域を担うひとづくり

まちの魅力づくりや地域課題の解決を担うひとづくりに向けて、生涯学習講座や各種教室等を通じた人材の発掘と育成、住民自身が地域の課題や解決策を検討できる場づくり、活動を促進するための環境を整備します。

1 町民の視点に立った協働のまちづくり



基本的な方向性

(1) 町民と行政による協働のまちづくり

分権型社会の進展により、住民や行政が自らの判断と責任でまちづくりを進めることが求められています。

これまでのような均一的・画一的な行政サービスだけでなく、住民や地域の自発性に基づいた活動を支援し活性化するとともに、行政施策については町民の理解を得ながら協働で取り組んでいくことが大切です。

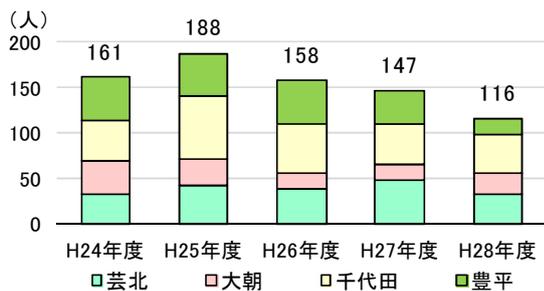
住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、行政施策の積極的な情報発信や広聴機会の充実を図り、まちづくりに対する町民の意識関心を高めるとともに、協働の取組を推進する多様なまちづくりの担い手の育成や組織の活性化に取り組めます。

まちの現状

1

町政に対する町民の関心を高めることが重要。

■地域町政懇談会参加人数の推移



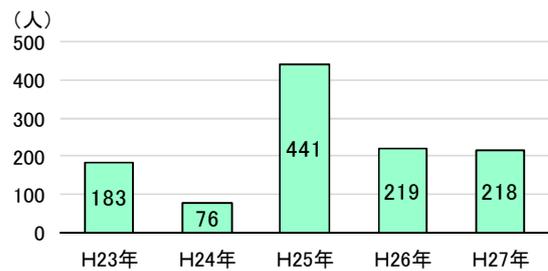
資料：北広島町資料

- ・ホームページのリニューアルやきたひろネットによる議会中継、広報紙等、行政情報の発信体制を整備しており、町政懇談会、町長対話室、アンケート調査等も実施しています。
- ・今後も、より効果的な新たな広報・広聴手段の検討が重要です。

2

地域のまちづくりを推進する組織の活性化が重要。

■自治振興会主催研修会参加人数



資料：北広島町資料

- ・地域協議会の停滞や補助金利用数が減っているなどの課題があります。
- ・まちづくりを担う人材の発掘や育成のための学習や体験の参加機会は少ない状況となっています。

今後の方向性

(1) 町民と行政による協働のまちづくり

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33)
	集落活性化支援地域数	7か所 (H26)	のべ 20 か所 (H29~33)
	ワークショップ参加者数	94 人(H28)	200 人
	ふるさと寄附金額	3,670 万円 (H27)	1億円

施策の展開

① 行政情報の共有と広聴機会の充実

住民参加を推進するためには広報・広聴活動は欠かせないものであり、積極的な情報公開をはじめ、住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取組を強化します。また、町全体や地域、行政区単位において、今後のまちづくりを住民が一緒になって検討する機会、行政と地域とが意見交換をする場を充実します。

<主な事業>

- まちづくり意見箱設置事業
- 町長対話室・町政懇談会開催事業

- まちづくりワークショップ開催事業

②住民と一体となったまちづくり

自分たちの住む地域は自分たちで守り、育て、創るとする考え方を基底に据え、情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保を図りながら、住民・自治振興会・地域協議会・NPO等の多様なまちづくりの担い手と行政が相互に連携し、互いに汗と知恵を出し合い、それぞれの役割分担を明確にしたうえで、それらが一体となったまちづくりを行います。

また、まちづくりに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画等、様々な支援が受けられるよう、住民や企業等に加え、本町に関わりを持つ人や出身者等の「北広島町ファン」を増やし、人的ネットワークづくりに取り組みます。

<主な事業>

- | | |
|------------|-------------------|
| ○地域施工支援事業 | ○きたひろ応援隊事業 |
| ○集落活性化支援事業 | ○きたひろ応援ファンド事業(再掲) |
| ○ふるさと寄附金事業 | |

③コミュニティ施設の整備・充実と有効活用

コミュニティ施設の役割分担と連携のもとに、それぞれが特色のある施設となるよう整備・充実を進めるとともに、広く施設やそこでの活動等に関する情報を発信しながら、その有効活用を進めます。

<主な事業>

- コミュニティ施設整備事業(再掲)
- 生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業(再掲)

② 健全な行財政運営によるまちづくり



基本的な方向性

(1) 健全な行財政改革

本町を取り巻く厳しい財政状況や社会情勢の急激な変化、住民ニーズの多様化、高度化等に対応すべく、限られた職員数の中で、職員一人一人の能力を生かしたより効率的で質の高い行政運営が求められています。

効率的な組織・機構づくりとして、所管部署の改編や設置・廃止を行い、高度化・多様化する住民ニーズに対応する組織・機構の充実及び人員配置に取り組みます。また、県や周辺市町との強固な連携による、地域一体となった広域行政を推進します。

また、経営健全化と実質的な住民サービスの水準向上を図るため、各事業においては的確な経営計画を策定し、一般会計も含めた持続可能な運営規模等を明確にするなど、住民の理解と協力を得ながら具体的な取組を展開します。

まちの現状

1

効率的な行政運営を行い、質の高いサービスを維持。

■総職員数の推移

		第1次行革					
年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22
職員総数(人)		430	428	410	399	391	387
		第2次行革					
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員総数(人)		387	375	373	361	356	349
		第2次行革(延長)					
年度		H27	H28				
職員総数(人)		349	337				

各年4月1日

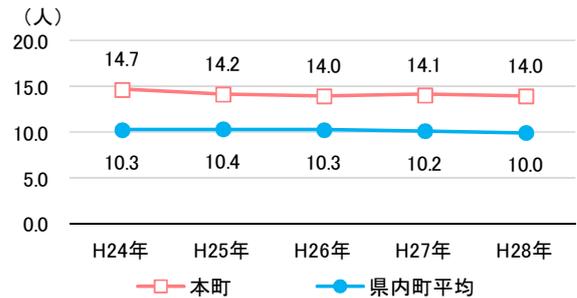
資料:北広島町資料

- ・本町では行政改革による定員の適正化のため、総職員数の削減に取り組んでいます。
- ・厳しい財政状況や社会情勢の変化に対応した、効率的・効果的な行政運営が重要となっています。

2

人口千人当たりの職員数は県下の町と比較して多い。

■人口千人当たりの職員数の推移



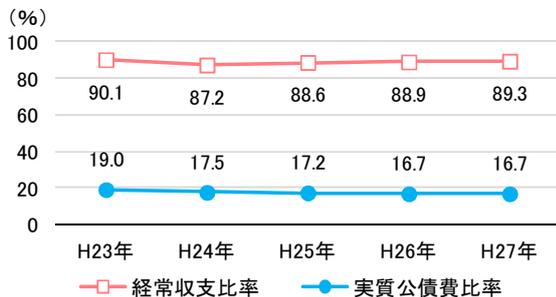
資料:北広島町資料

- ・本町の人口千人当たりの職員数は、県下の町と比較して多い現状があります。
- ・合併により一部事務組合だった消防署職員数が普通会計に含まれていることが特徴です。

3

行財政の効率化、健全な行政運営が必要。

■経常収支比率及び実質公債費比率の推移



資料:北広島町資料

- ・公債費負担適正化計画の着実な推進により、財政運営の改善は進んでいますが、依然義務的経費は高い水準にあります。
- ・地方公営企業等については、経営健全化と実質的な住民サービスの水準維持が課題となっています。

今後の方向性



(1) 健全な行財政改革

成果指標	指標	基準値(年度)	目標値(H33年度)
	適正な定員管理と適正配置の設定	総職員数 337 名 (H28)	第3次行政改革大綱 において設定
	所得税・住民税の電子申告システム導入	—	導入完了
	公共施設等総合管理計画の個別計画策定	—	個別計画の策定完了

施策の展開

① 広域的な連携の推進

広域的に共通する課題や地域の魅力づくり、広島市を中心とした広域連携中枢都市圏としての発展を本町に生かしていくため、関係自治体等との連携を進めます。

<主な事業>

- 広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく事業
- 周遊・滞在推進事業(再掲)

② 効率的な行政運営の推進

新たな行政課題や複雑多様化する行政需要と住民ニーズに的確に対応するため、組織・機構の見直しや職員の適正配置を実施しながら、時代に即した簡素で合理的な組織を構築します。また、給与制度や手当等の総点検と情報公開を進めるとともに、組織・機構、事務事業の見直しと併せ、定員管理の適正化に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町第3次行政改革大綱策定事業

③健全な財政運営の推進

自立性の高い財政構造の構築をめざし、住民の納税意識を高めながら、自主財源の確保に取り組むとともに、義務的経費をはじめとした経常経費の圧縮、投資的経費については必要性の検討はもとより、既存施設の長寿命化・老朽化対策、有効活用を進め、将来負担の軽減に取り組めます。

財政規模の適正化を図るため、事業調整・進捗調整を行い、計画的な施策の展開に取り組めます。

<主な事業>

- 公共施設等総合管理計画推進事業(再掲)

④地方公営企業等の経営改善

地方公営企業等の経営健全化と実質的な住民サービスの水準の維持・向上を図るため、各事業においては経営戦略に基づく適正な経営管理に取り組み、状況変化に応じた見直しを行うなど、住民の理解と協力を得るための努力を絶えず行い、常に経営改善に取り組めます。

<主な事業>

- 公営企業適正運営事業
- 各種料金・使用料等改訂事業



資料編

Kitahiroshima Town 2nd Long-term Master Plan



新たな感動・
活力を創る
北広島

～人のチカラがあふれるまち～



策定経過

年	月 日	内 容	備 考
28	2月16日	第1回まちづくり総合委員会	総合計画策定方針やスケジュールの共有
	3月12日 ～3月28日	町民アンケート	第2次長期総合計画策定に向けたアンケート調査 16歳以上の町民2,000名
	3月28日	第2回まちづくり総合委員会	地方創生先行型事業について
	4月15日	団体ヒアリング	対象:各地域協議会、NPO、各種団体、企業等
	4月28日	第3回まちづくり総合委員会	地方創生先行型事業評価について 町民アンケート調査結果について 団体調査結果について
	5月30日	第4回まちづくり総合委員会	町民アンケート調査結果(確定値)について 施策の評価及び現状と課題
	6月28日	第5回まちづくり総合委員会	基本構想、新施策体系の検討
	7月2日	スタートアップ講演会	基調講演テーマ:「田園回帰 1%戦略」【講師】藤山浩 パネルディスカッション「ワカモノたちの田園回帰 ー実践編ー」
	8月10日	第6回まちづくり総合委員会	基本構想の検討
	8月20日	第1回未来づくりCafe	テーマ:「みんなで自由に語りましょう!」～北広島町が 「住んでよかった、住んでみたいまち」になるためには～
	9月3日	第2回未来づくりCafe	テーマ:「みんなのできることを語りましょう!」～北広島町 が「住んでよかった、住んでみたいまち」になるためには～
	9月17日	第3回未来づくりCafe	テーマ:「みんなのできることを“具体的に”語りましょう!」 ～北広島町が「住んでよかった、住んでみたいまち」になる ためには～
	9月26日	第7回まちづくり総合委員会	基本構想、計画全体図の検討 未来づくりCafeの報告
	10月26日	第8回まちづくり総合委員会	基本構想、計画全体図の検討
	11月25日	第9回まちづくり総合委員会	基本構想、基本計画、計画全体図の検討
	11月29日	まちづくり懇談会	会場:芸北文化ホール
	12月1日	まちづくり懇談会	会場:豊平中央公民館
	12月5日	まちづくり懇談会	会場:大朝保健センター
	12月6日	まちづくり懇談会	会場:北広島町役場本庁
	12月22日	第10回まちづくり総合委員会	まちづくり懇談会の報告 基本構想、基本計画、計画全体図の検討
12月26日 ～1月11日	パブリックコメント募集	意見件数 58 件	
29	1月16日	第11回まちづくり総合委員会	パブリックコメントについて 第2次北広島町長期総合計画答申内容の承認

まちづくり総合委員会

(1) 北広島町まちづくり総合委員会条例

平成17年6月30日条例第238号

(設置目的)

第1条 町民参加を行政運営の基本に据え、町の政策形成過程から町民の意思が反映され、行政と町民が協働して住民福祉の向上と住みよいまちづくりの実現を図ることを目的に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、北広島町まちづくり総合委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて北広島町のまちづくりに関する事項について審議し、意見を具申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内を以って組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 公共的団体の代表者
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 知識経験を有する者

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(臨時委員)

第4条 町長は、特別の事項を審議させるため必要があるときは、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず臨時の委員(以下「臨時委員」という。)を任命することができる。

2 臨時委員は、当該特別事項に関する審議が終了したときは、退任するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じ部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる。

2 部会に部会長を置き、委員長の指名する委員をもって充てる。

3 部会の所属する委員は、委員長が指名する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 北広島町まちづくり総合委員会委員名簿

資格	選出組織	氏名	備考
産業	北広島町商工会	砂原 正則	
産業	北広島町商工会	長田 克司	
産業	広島北部農業協同組合千代田支店	前田 冬樹	
産業	安芸北森林組合	鎌山 幸二	
金融	広島銀行	森原 智史	
金融	もみじ銀行	横山 智史	
金融	広島市信用組合	北川 雅一	平成 28 年 11 月 24 日まで
金融	広島市信用組合	長尾 祐志	平成 28 年 11 月 25 日から
地域	地域代表(芸北)	山根 清吾	
地域	地域代表(芸北)	的場 房美	
地域	地域代表(大朝)	山本 正克	
地域	地域代表(大朝)	加計 陽子	
地域	地域代表(千代田)	小田 良則	副会長
地域	地域代表(千代田)	友田 伸江	
地域	地域代表(豊平)	勘坂 征和	平成 28 年5月 29 日まで
地域	地域代表(豊平)	植木 多美江	平成 28 年5月 29 日まで
地域	地域代表(豊平)	原 龍三	平成 28 年5月 30 日から
地域	地域代表(豊平)	小里 博子	平成 28 年5月 30 日から
学識	広島大学	戸田 常一	会長
学識	北広島町小中学校校長会	神川 義紀	
学識	北広島町小中学校校長会	山田 正彦	

(3) 諮問書及び答申書

北企 第 258 号
平成28年 2月16日

北広島町まちづくり総合委員会
委員長 様

北 広 島 町 長 箕 野 博 司

第2次北広島町長期総合計画の策定について(諮問)

第2次北広島町長期総合計画(基本構想・基本計画)策定にあたり、北広島町まちづくり総合委員会条例(平成17年北広島町条例第238号)第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

平成29年1月26日

北広島町長 箕野 博司 様

北広島町まちづくり総合委員会
委員長 戸田 常一

第2次北広島町長期総合計画について(答申)

平成28年2月16日付け北企第258号で諮問のありました、第2次北広島町長期総合計画策定につきましては、11回の委員会を開催し審議を重ねてまいりました。

本委員会では、住民と行政による協働のまちづくりを基本に、みんなが主役のまちづくり、人の力にあふれたまちを目指して審議してまいりました。おおむね 10 年後の本町を見据え、5つの重点方針と、それを実現するため、分野を5つにわけたそれぞれの取組の方向性を、平成27年10月にこの委員会で答申しました「北広島町人口ビジョン」と「北広島町総合戦略」と整合性を諮り、審議しました。

その結果、別紙の報告書、第2次北広島町長期総合計画を策定しましたのでここに答申します。

なお、この計画の実施にあたっては、審議過程において委員の方々より出た意見等を十分に尊重され、住民と行政による協働の下で、取り組んでいただきますよう申し添えます。

アンケート結果の概要

(1) 調査の概要

■調査方法

調査対象者	北広島町内に在住する16歳以上の方
調査数	2,000件
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	平成28年3月12日(土)～平成28年3月28日(月)
回収数	942件
回収率	47.1%
有効回収数	940件
有効回収率	47.0%

■地域別配布数と回収率

区分	人口	配布数	有効回収数	有効回収率
芸北地域	2,359	248	132	53.2%
大朝地域	2,929	308	152	49.4%
千代田地域	10,081	1,059	463	43.7%
豊平地域	3,668	385	180	46.8%
地域名不明	—	—	13	—
全町	19,037	2,000	940	47.0%

※人口は平成28年1月末現在の住民基本台帳人口。

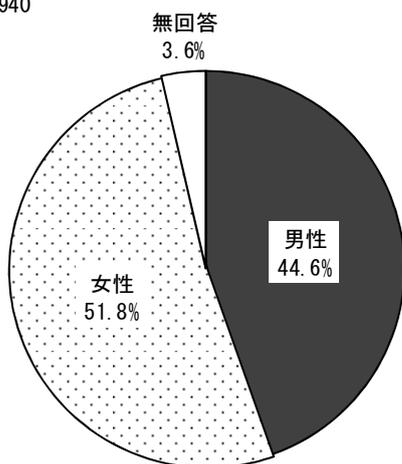
■調査結果の見方

- ・ 調査結果は、有効回答数に対して、小数第2位を四捨五入したそれぞれの割合を示しています。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計値が100.0%をこえる場合があります。
- ・ 図表中において、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- ・ 図および表のNは有効回答数(集計対象者総数)、(SA)は単数回答の設問、(MA)は複数回答の設問を表しています。

(2) 調査結果の概要

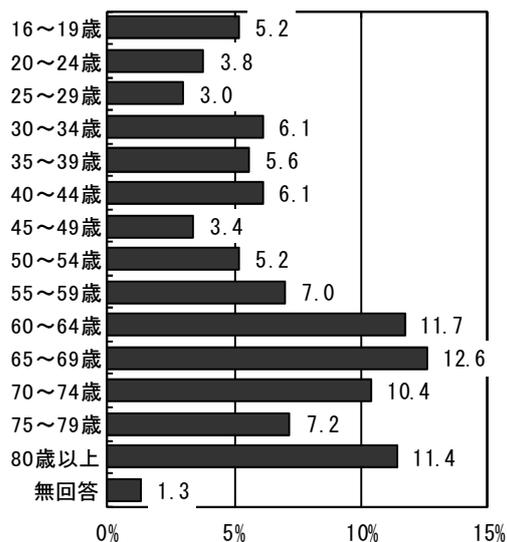
問1 あなたの性別

(SA) N=940



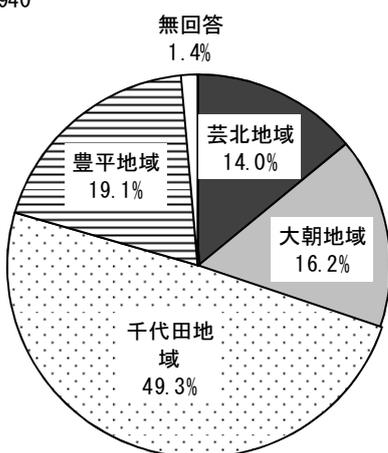
問2 あなたの年齢

(SA) N=940



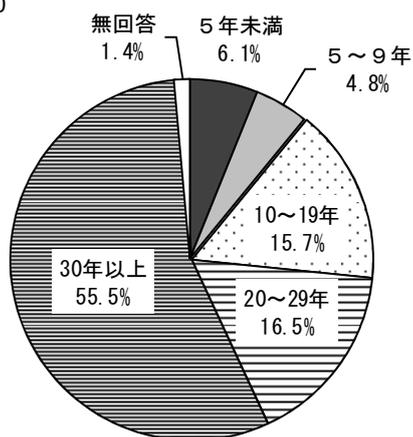
問3 あなたが住んでいる地域

(SA) N=940



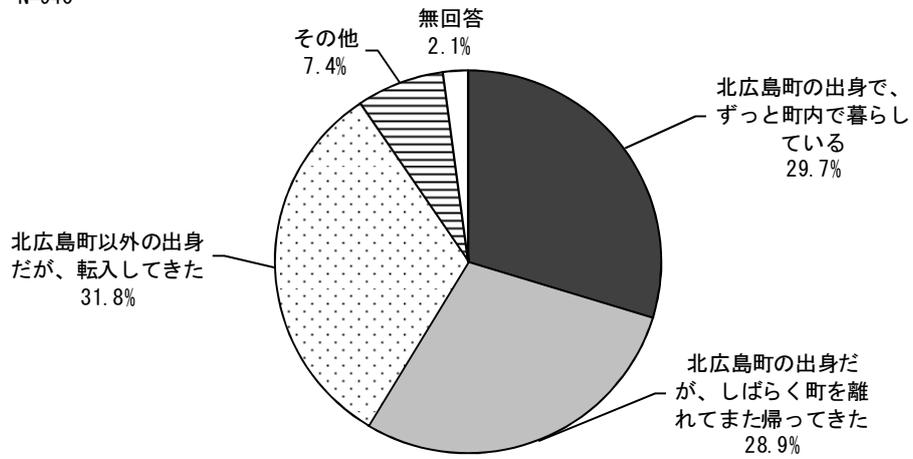
問4 北広島町に通算何年住んでいるか

(SA) N=940



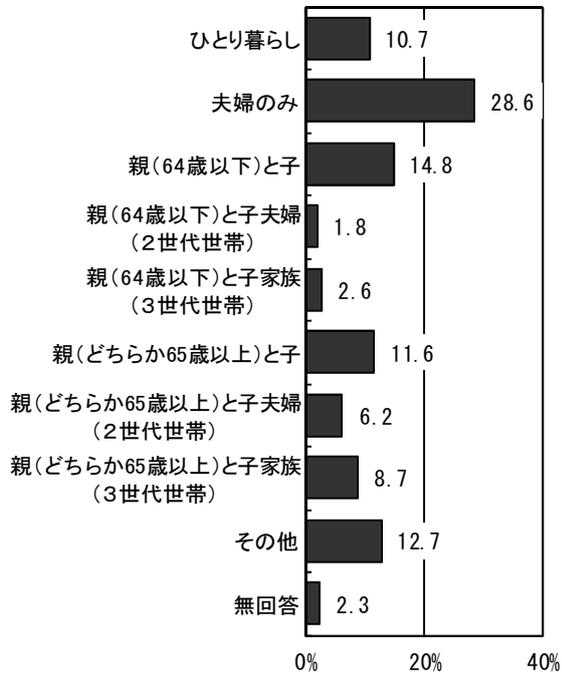
問5 いつごろから北広島町で暮らしているか

(SA) N=940



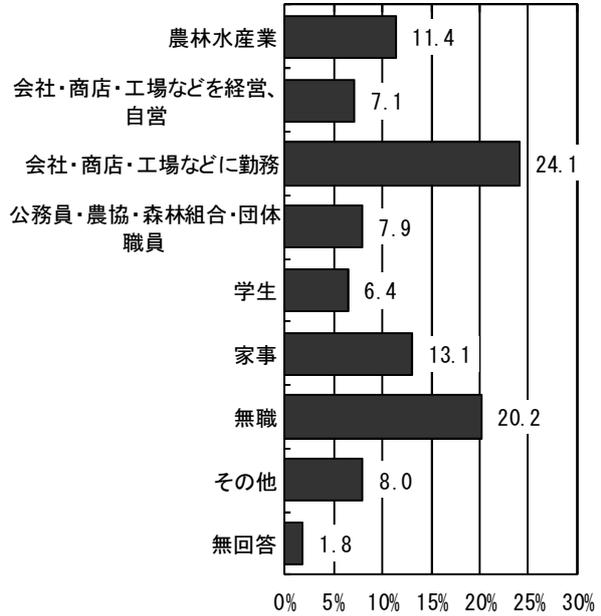
問6 あなたの家族構成

(SA) N=940



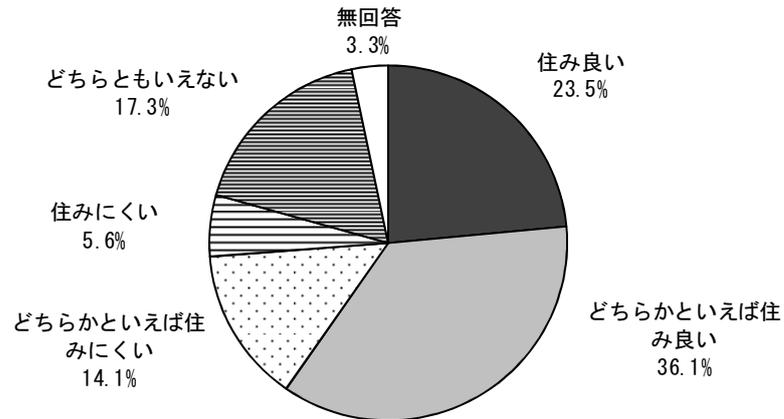
問7 あなたの主な仕事

(SA) N=940



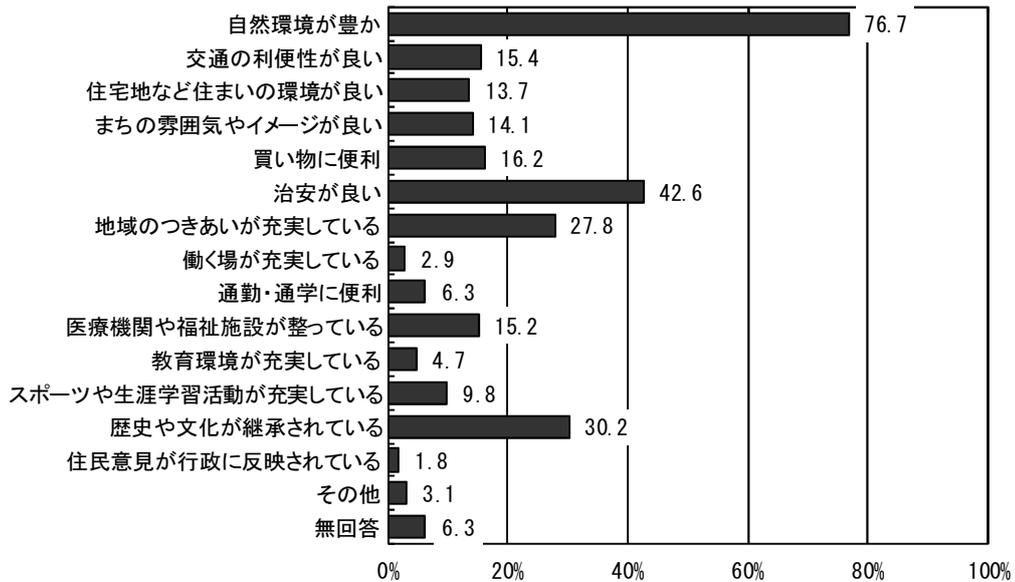
問8 北広島町が住みよいまちだと感じるか

(SA) N=940



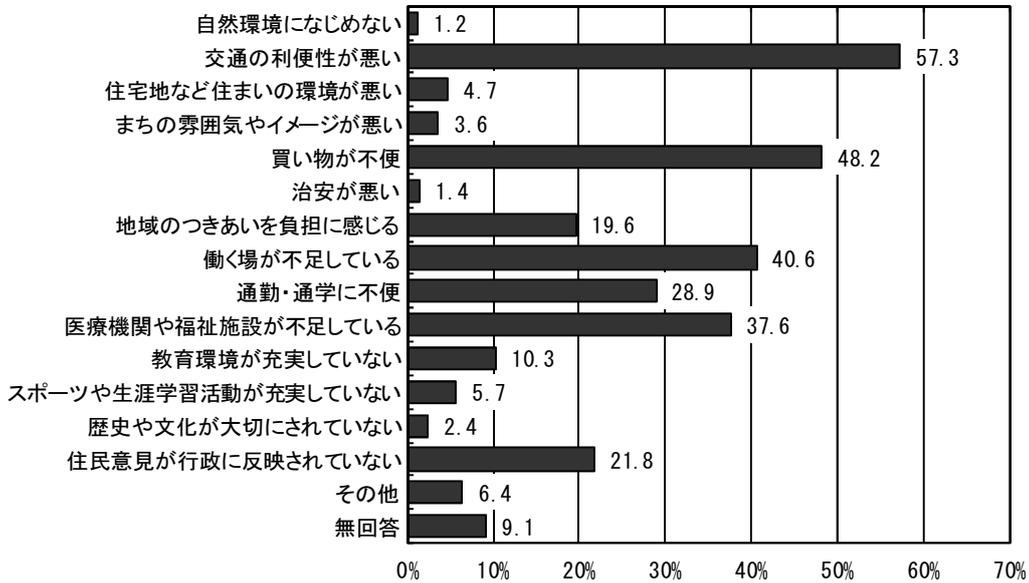
問9 北広島町の住みよいところ

(MA) N=940



問10 北広島町の住みにくいところ

(MA) N=940

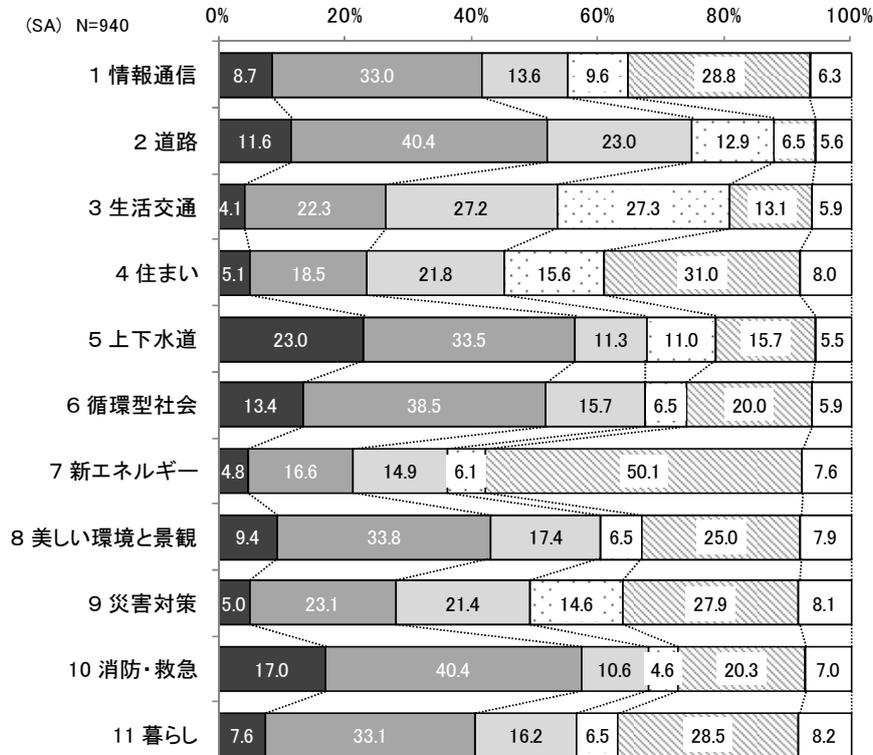


問11 現在の生活実感からみた北広島町の「満足度」と、今後の取り組みとしての「重要度」

満足度

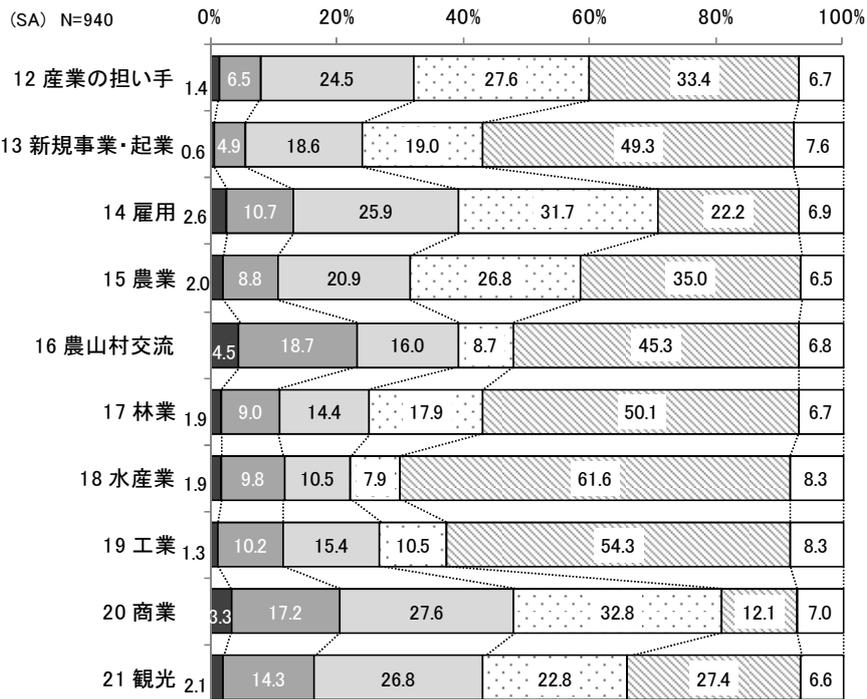
①生活環境についての満足度

(SA) N=940



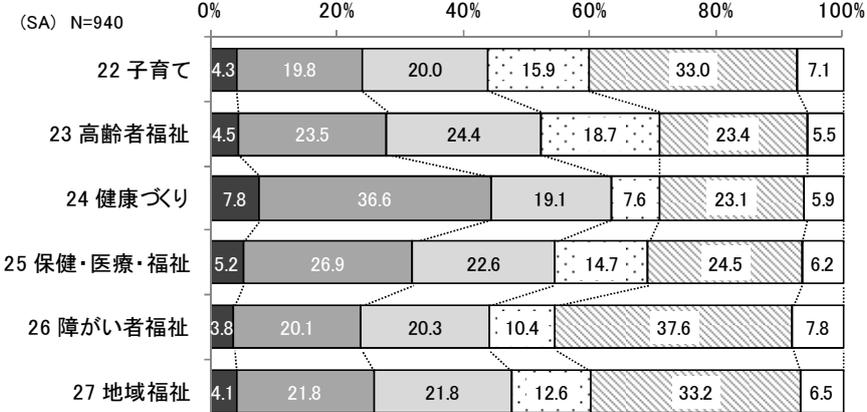
■満足 □どちらかという満足 □どちらかという不満 □不満 □わからない □無回答

②地域経済についての満足度



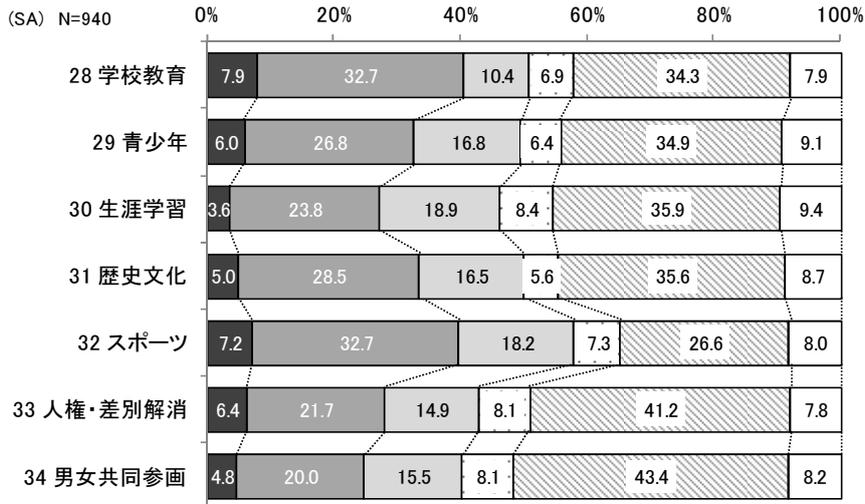
■満足 □どちらかという満足 □どちらかという不満 □不満 □わからない □無回答

③健康や福祉についての満足度



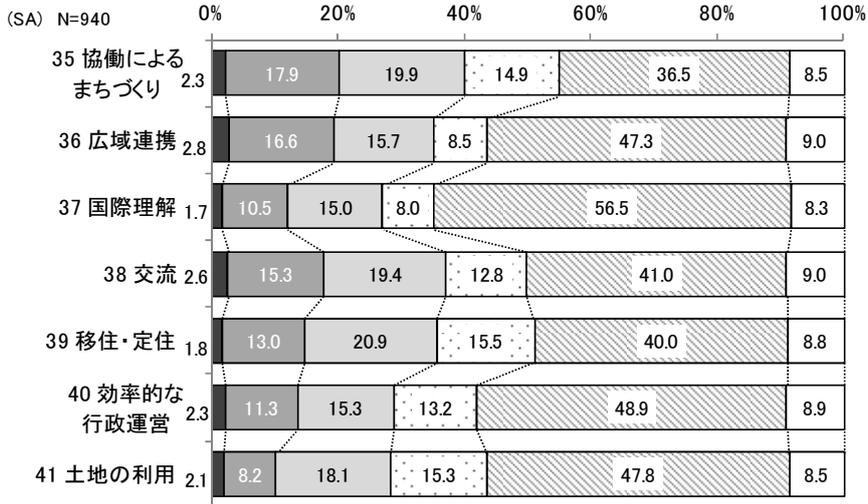
■満足 □どちらかという満足 □どちらかという不満 □不満 □わからない □無回答

④教育や文化・スポーツについての満足度



■満足 □どちらかという満足 □どちらかという不満 □不満 □わからない □無回答

⑤協働によるまちづくりや行政運営についての満足度

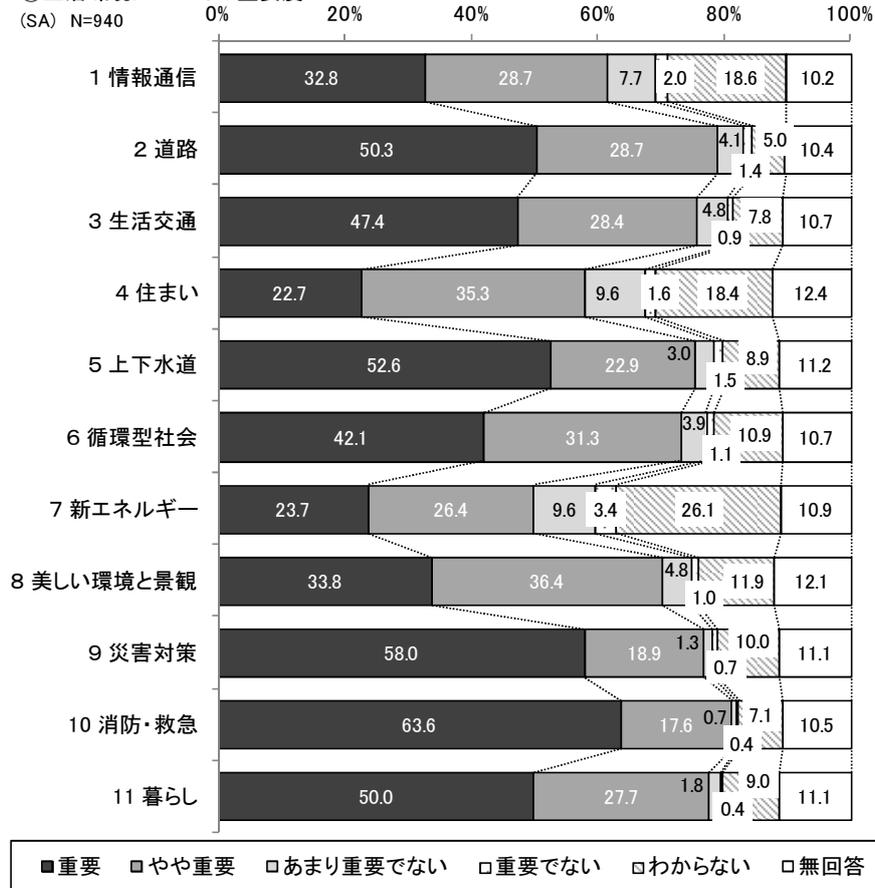


■満足 □どちらかという満足 □どちらかという不満 □不満 □わからない □無回答

重用度

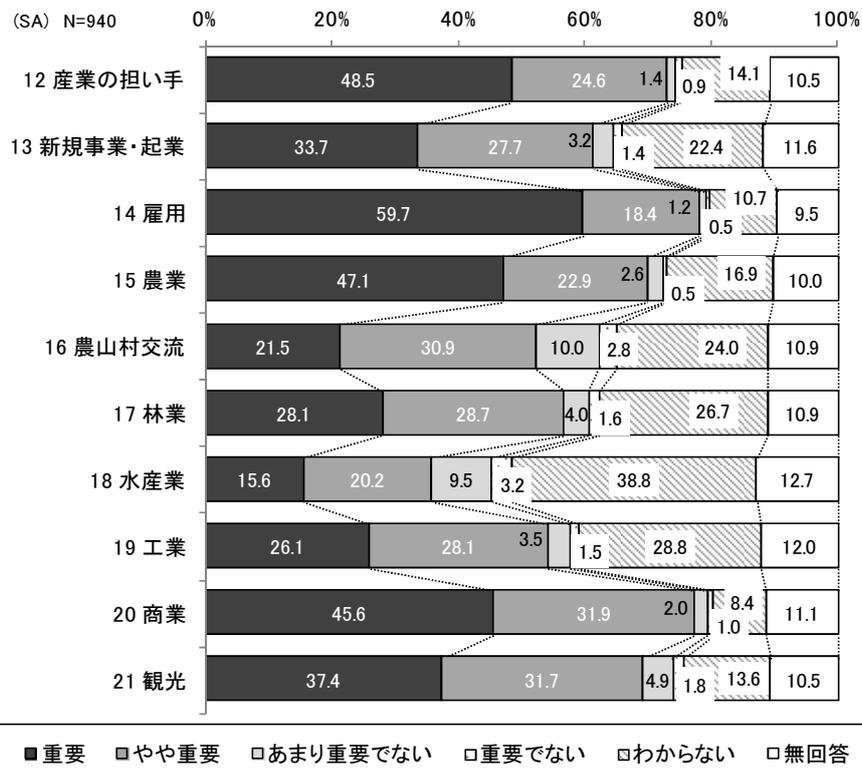
①生活環境についての重要度

(SA) N=940

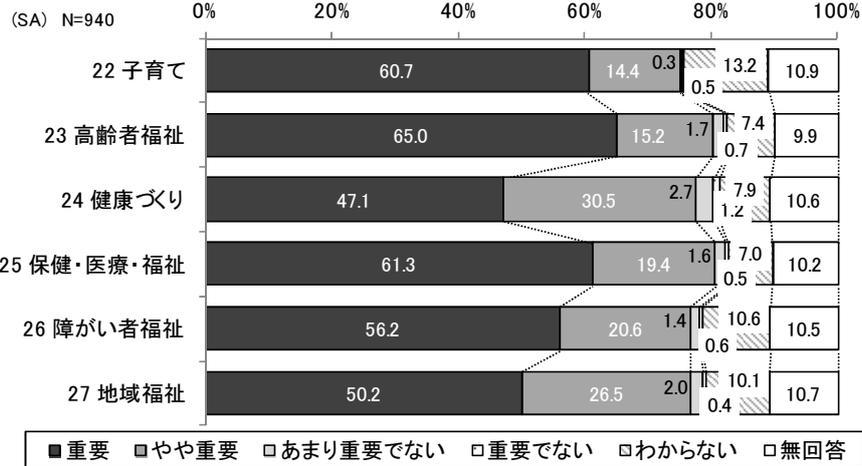


②地域経済についての重要度

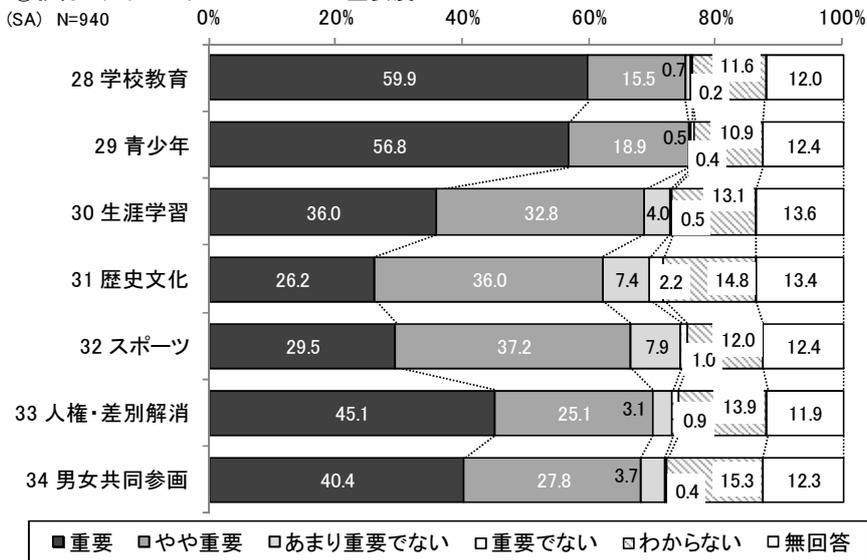
(SA) N=940



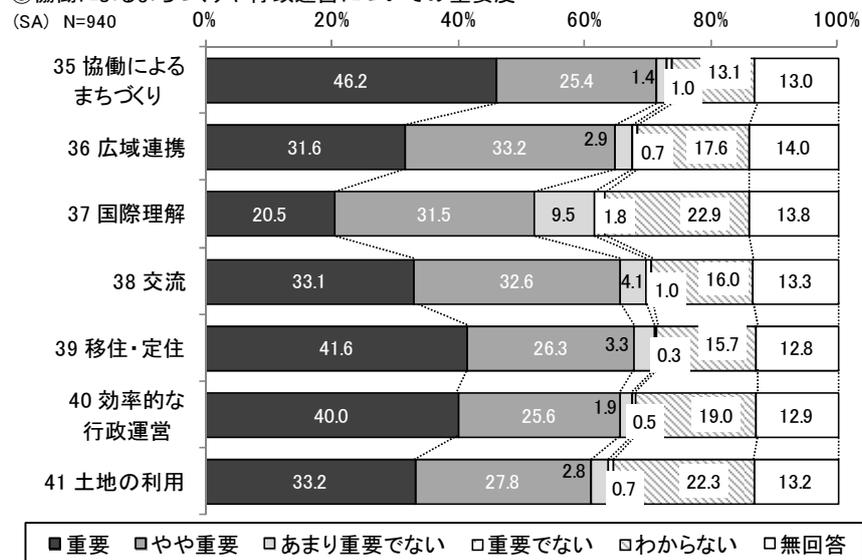
③健康や福祉についての重要度



④教育や文化・スポーツについての重要度

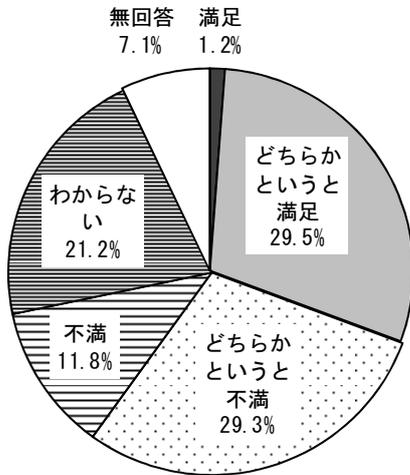


⑤協働によるまちづくりや行政運営についての重要度



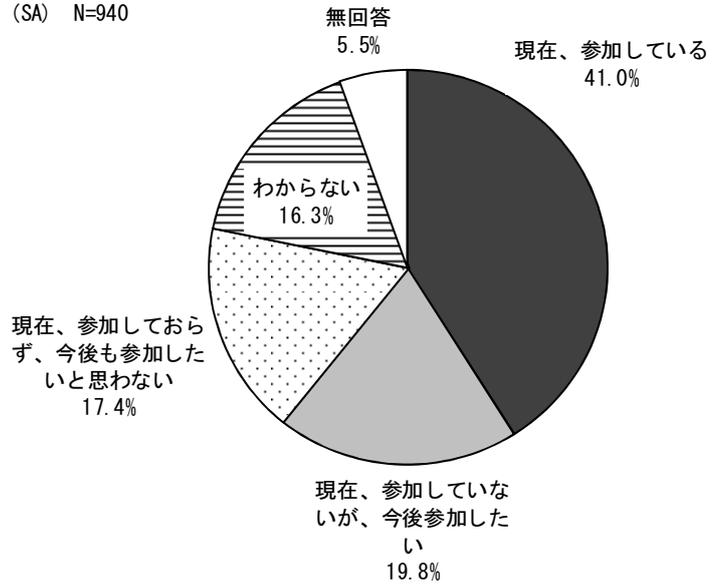
問 12 北広島町の「まちづくり」
全体の総合評価

(SA) N=940



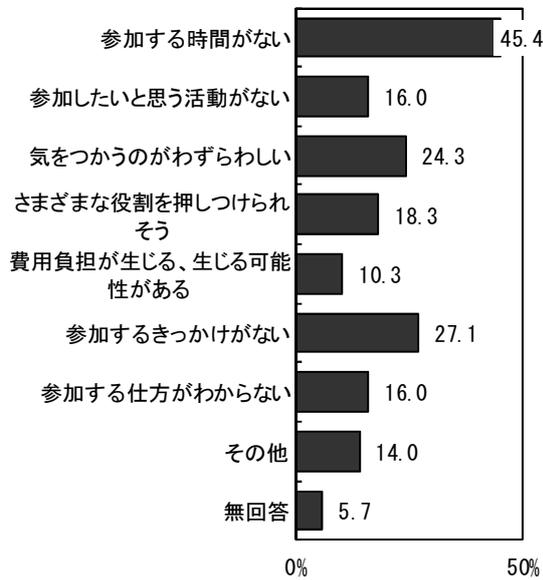
問 13 地域活動（行政区や自治組織等の活動、ボランティア活動など）に参加したこと

(SA) N=940



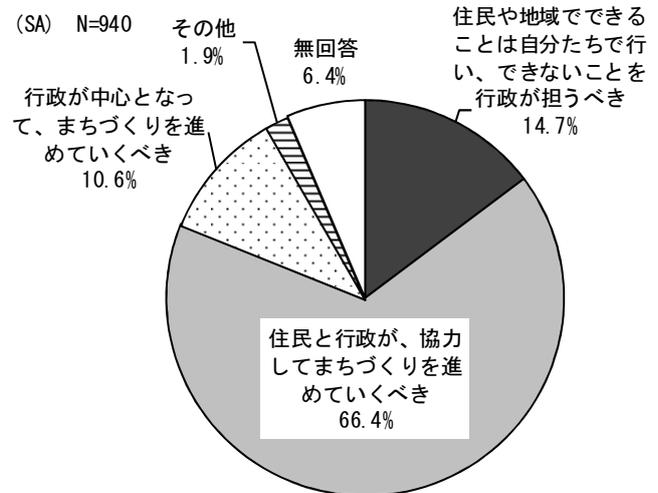
問 13-1 現在、参加していない理由
※問 13 で現在参加していない人のみ回答

(MA) N=350



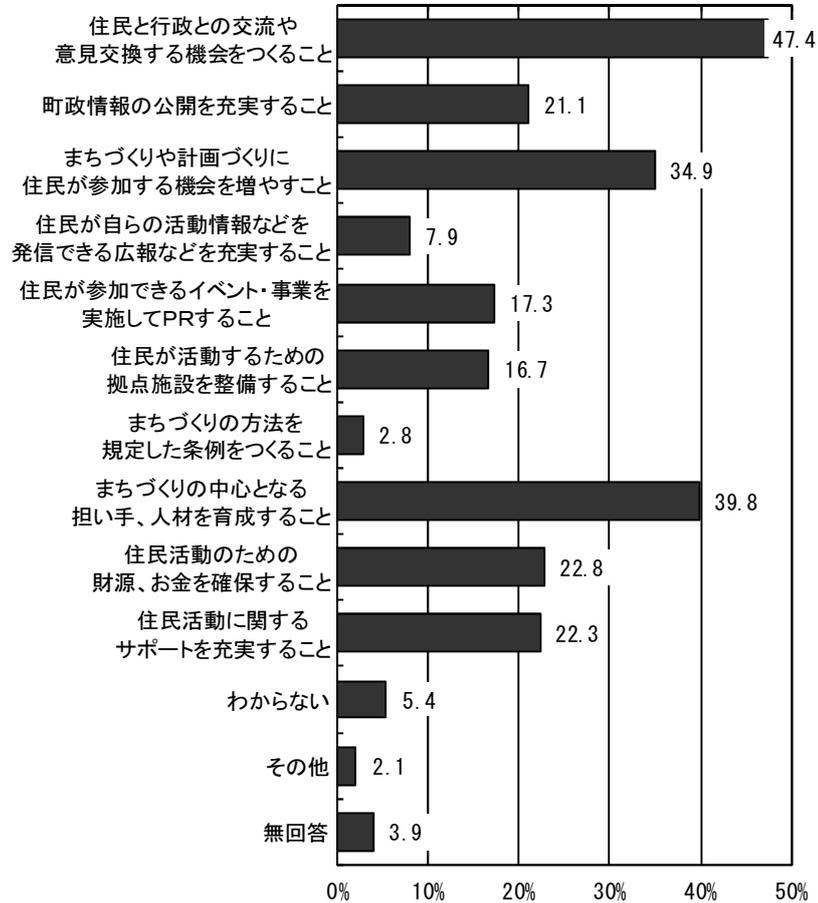
問 14 これからの北広島町のまちづくりのあり方

(SA) N=940



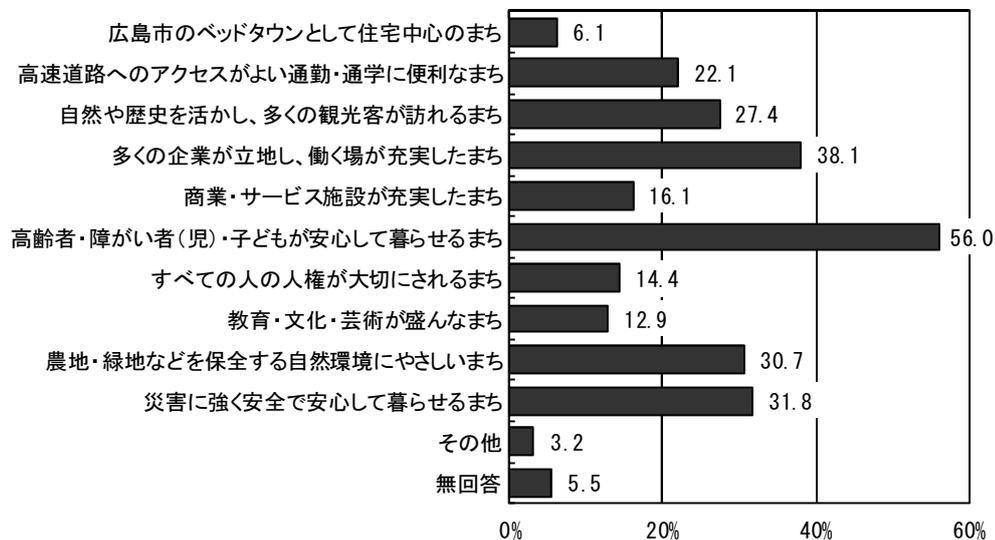
問 14-1 住民と行政が協働してまちづくりを行ううえで、あなたが必要だと思うこと
 ※問 14 で「住民や地域でできることは自分たちで行い、できないことを行政が担うべき」「住民と行政が、協力してまちづくりを進めていくべき」と答えた方のみ回答

(MA) N=762



問 15 北広島町の土地利用などを含めた将来のまちの姿について、どのようになってほしいか

(MA) N=940



未来づくりCafe（住民ワークショップ）の概要

本計画の策定にあたり、住民のみなさんの幅広いご意見をいただくため、ワークショップを開催しました。実施内容は「ニュースレター」にまとめ、町ホームページ等を通じて公表しました。

■ 実施の様子



■ ニュースレター（第3回版を掲載）



未来づくりCafe




📄 第3回目を開催しました！

第3回目では、第2回目で出されたプロジェクトを参考に、町民みんなでどんなプロジェクトに取り組みたいのか、より具体的に語り合いました。「5W1Hカード」に内容を整理することで、プロジェクト実施に向けた具体的な道筋が見えてきました。

《第3回 未来づくりカフェ》
 と き：平成28年9月17日(土) 9:30～
 場 所：北広島町役場本庁2階会議室
 テーマ：「みんなのできることを具体的に語りましょう！」
 ～北広島町が「任んでよかった、任んでみたいまち」になるためには～
 参加者：24名





未来づくりCafeの恒例ともなった、びりびりに破いた紙を「語り合いなし」で元に戻すパズルゲームでアイスブレイク！



未来づくりCafeは今回が最終回！今回も学生や社会人、子育て中の方など、年齢の幅広い多くの方にご参加いただきました。

📄 当日の流れ



第2回目が出されたプロジェクトをきっかけにして、何をやってみたいかを具体的に語り合います。



具体的に実行してみたいことを、チームごとについて取り上げ、「5W1H」「Why（なぜ必要か）」「Who（誰が行う・誰に行う）」「What（何を行う）」「When（いついつまでに行う）」「Where（どこで行う）」「How（どのように行う）」を検討しました。

📄 「みんなでやるぞプロジェクト」としてとりまとめました！ ～その一部をご紹介します～

プロジェクト名	つながりプロジェクト	民間・下宿活用プロジェクト
Why?なぜ必要?	町民自ら考え、思いを伝えられる場がある。	観光客の滞在時間を伸ばす!
What?何をやる?	自由な意見、考えができる。 テーマ別に(暮らし方、ママ友、世代別、異業種)	民間・下宿を年間通して有効活用
How?どのように?	語りやすい場 人が集まりやすい場 多様な意見を出しやすい場 お茶など何かしらしながら...	Give&Take(仕事×遊び) 仕事・お茶・飲み会、草刈り
Who?誰が?誰と?	町民、行政、教育(幼・小・中・高)	観光客と大宮さん(地元民)
Where?どこで?	町内どこでもローテーション	芸北・新庄
When?いつ?	できるときに(定期的)	今すぐ!!!
参考にしたプロジェクト	ママの輪つながりプロジェクト mama's cafe	短所を長所にプロジェクト ほか

第3回目で未来づくりCafeは最終回です。ご参加いただいたみなさま、誠にありがとうございました。北広島町では、3回の未来づくりCafeでの意見を踏まえ、総合計画に「みんなのまちづくりプロジェクト」を設定します。今後も、プロジェクトの実行にあたって、みなさまのご協力を宜しくお願いいたします。



第2次 北広島町長期総合計画

発行年月:平成 29 年3月

発行:北広島町(企画課)

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地

電話:050-5812-2111(代) 直通:050-5812-1856



北広島町

神楽や花田植などの
民俗芸能が盛んだモー！



ユネスコ無形文化遺産の
壬生の花田植は
みどころ満載なんだモー！



西日本最大級の
スキー場があるんだモー！

